



ニコン サステナビリティ報告書

NIKON SUSTAINABILITY REPORT

2020



目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

[>目次](#) [>2020年版報告書について](#)

目次 ニコン サステナビリティ報告書 2020

2020年版報告書について	▶P2
トップメッセージ	▶P3
グループ概要	▶P5

ニコンのCSR

サステナビリティの考え方	▶P6
CSR推進体制	▶P8
ステークホルダーとの対話	▶P10
CSRにおける重点課題	▶P13

事業を通じた社会への貢献

重点課題1 光利用技術などによる社会課題の解決	▶P20
重点課題2 イノベーションへの挑戦	▶P22
重点課題3 製品・サービスの品質向上	▶P24

環境問題への対応

環境目標	▶P34
環境推進体制	▶P38
重点課題4 脱炭素化の推進	▶P44
重点課題5 資源循環の推進	▶P52
重点課題6 健康と安全への配慮	▶P58

CSRの基盤強化

重点課題7 サプライチェーンの強化	▶P65
重点課題8 人権の尊重	▶P74
重点課題9 多様な従業員の活躍推進	▶P78
重点課題10 コンプライアンス体制の強化	▶P87
重点課題11 実効あるガバナンス	▶P91

企業市民活動

ニコングループの企業市民活動	▶P97
----------------	----------------------

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> 目次 > [2020年版報告書について](#)

2020年版報告書について

編集方針

ニコングループでは、社会の持続可能な発展に貢献し、成長する企業をめざしています。その基本となる考え方や取り組みの情報をステークホルダーの皆様積極的に開示することで、信頼関係を向上させていきたいと考えています。本報告書「サステナビリティ報告書2020 (PDF)」は、情報充実のためGRIスタンダードなど国際的な基準や提言を参考にしています。また、ニコングループの考える活動の重要度やその進捗が分かりやすいよう、ニコンのCSR重点課題に沿って報告しています。

詳細なデータおよびGRI内容索引については、別途、「サステナビリティ報告書2020 データ集 (PDF)」にまとめています。データ集では、数値の信頼性向上のため、一部データについて第三者保証を受けています(該当のデータにはデータ集内において★を付けています)。

- ※ 検索性を高めるため、PDF内に「目次インデックス」をご用意しています。ご活用ください。
- ※ サステナビリティに関わる各種方針などについては、ウェブサイトをご覧ください。
- ※ 企業市民活動については、ウェブサイトにおいて、本報告書記載の活動以外についても掲載しています。

■対象期間と範囲

対象期間

2019年4月1日～ 2020年3月31日

(一部2020年4月以降の活動も含む)

範囲

ニコン: ブランドを示すものや株式会社ニコンのみに適用されるもの

グループ会社: 連結子会社(82社)

ニコングループ: 株式会社ニコンおよび連結子会社

- ※ 環境データについては、P40「データ区分とISO14001取得状況」に対象範囲を定義しています。また、これ以外に個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。
- ※ 「従業員」には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトが含まれています。
- ※ 財務内容にかかわる数値は、億円表示は単位未満を切り捨て、百万円表示は単位未満で四捨五入しています。

■参照資料

- GRIスタンダード(Global Reporting Initiative)
- 気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言最終報告書

■作成部門および質問・お問い合わせ先

株式会社ニコン 経営戦略本部サステナビリティ戦略室
〒108-6290
東京都港区港南2-15-3 品川インターシティ C棟
TEL: 03-6433-3722
FAX: 03-6433-3751
E-mail: Csr.Info@nikon.com

サステナビリティ報告書の位置付け



目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> [トップメッセージ](#)



社会に貢献し続ける企業をめざして

代表取締役 兼 社長執行役員

馬立稔和

ニコンの事業と社会

2020年3月期は、持続的な企業価値向上を実現するための「成長基盤構築」をめざす中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の初年度でした。計画した諸施策を進める中で新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり、私たちの事業も大きな影響を受けています。

そうした状況下、ニコンではグループ従業員とその家族、お取引先で働く方々、お客様などの安全と健康を最優先に掲げ、日々変化する状況に機動的に対応しながら事業を展開しています。

このような影響を受ける中でも、中長期的視点に立つと、ニコンが中期経営計画を策定する際に描いた未来は変わっていないどころか、むしろその到来が一層早まっていると私は実感しています。

例えば、ネットワークの高度化・高速化のもとで、画像による認識・分析システムや人と協調・協働するロボットなどの需要が高まっており、それはリモートでの活動の増加や人と人との直接的な接触の削減をもたらすものでもあります。当社は長期成長領域の一つである「ビジョンシステム／ロボット」において、それら要求の実現に大きく寄与する製品・サービスを提供し、私たちの生活や産業をより

便利で効率的にする未来をめざしています。

いま求められる新しい生活スタイルや働き方は、私たちが想定した未来の早急な実現を社会に迫るものだと感じています。この認識のもと、長期成長領域の各事業の創出に全力で取り組んでいきます。

中期CSR計画に基づく活動

社会全般に目を向けると、社会課題の深刻度が増し、SDGs(持続可能な開発目標)や、パリ協定における目標の達成に向けて世界中のすべての主体が責任を自覚し、協力

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	----------------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> [トップメッセージ](#)

することがますます必要となっています。企業においても、CSR重視の考えをより強固にし、長期的な展望のもと計画的に自社や社会の課題に取り組むことが不可欠です。

ニコングループでは、中期CSR計画に掲げたCSR重点課題に対する目標を着実に達成することが重要と考えています。

中期CSR計画の2020年3月期の主な進捗として、2019年4月に策定した「ニコン人権方針」をグループ内に周知し適切な行動をとるよう、役員および従業員への教育を、ニコングループ全社で実施したことが挙げられます。社会動向を踏まえ、事業における人権課題の把握とその改善・解決に引き続き努めていきます。

また、サプライチェーン管理体制の強化に向けては、調達先情報の一元管理システムを導入しました。これは、CSR調達を進めるとともに、サプライチェーンの事業継続マネジメント(BCM)を強化するものです。

さらに、ガバナンスにおいては、指名審議委員会を設置し、後継者育成計画や社長執行役員および取締役の選解任基準を改定しました。取締役会の多様性拡大にも注力し、2020年6月に、新たに社外取締役2名(うち1名女性)が就任し、社外取締役比率が増加しています。

気候変動対策については、金融安定理事会(FSB)によって設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」に賛同しており、長期的視点に立った野心的な取り組みが必要という認識のもと、今年度、ニコン環境長

期ビジョンの柱のひとつを「低炭素社会の実現」から「脱炭素社会の実現」へと改定しました。2019年11月にSBT(Science Based Targets)認定を取得した温室効果ガス削減目標の達成に向けて、再生可能エネルギーの積極的導入なども視野に入れ、取り組みをより一層強化していく考えです。

また、これまで培った技術力や戦略的アライアンスなどにより新しい製品・サービスを積極的に提供し、新たに注力するテーマとして掲げている材料加工事業をはじめ既存事業においても脱炭素社会の実現に貢献していきます。

経営に重要な3つの視点

私は社長就任以来、自分自身の経営の重点を「イノベーション」、「プロフィットビリティ」、「サステナビリティ」の3つに置き、ニコングループの従業員と直接対話する「社長タウンホールミーティング」などを通じて、従業員に伝えてきました。

ニコンの歴史を振り返っても明らかな通り、私たちはイノベーションにより、製品やサービスを産みだし、新しい価値を社会に提供してきました。また企業である以上、利益を出すことは命題です。人材や資本を有効に活用し、製品やサービスにより利益を得て、次のイノベーションを生み出す備えが必要です。そして、サステナビリティは、企業が社会と共存し続けるための重要な条件であり、イノベーションを生む源でもあります。

アフターコロナの社会において、新しい価値観に基づく

課題へのソリューションを生み出していかなければならない今、サステナビリティの考え方は、私たちがめざす未来、乗り越えるべき課題、そのためのアクションなどを考える思考の筋道を明確にしてくれます。

ニコングループは、全従業員が一丸となって、現行の中期経営計画および中期CSR計画を実行することで、イノベーション、プロフィットビリティ、サステナビリティを経営の重点として追求していきます。そして、ニコンならではの価値提供により、持続可能な社会に貢献し、社会に価値ある存在であり続ける企業をめざします。

ステークホルダーの皆様からのご期待にお応えできるよう、全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

>グループ概要

グループ概要

会社概要

社名 株式会社ニコン
(英文社名)NIKON CORPORATION

本社 〒108-6290
東京都港区港南2-15-3 品川インターシティ C棟
TEL:03-6433-3600

代表者 代表取締役 兼 社長執行役員 馬立稔和

設立 1917年7月25日

資本金 65,476百万円(2020年3月末現在)

売上収益 連結 591,012百万円
(2020年3月期 国際会計基準(IFRS)で表示)

従業員数 連結 20,190名(2020年3月末現在)
※ 正社員、嘱託およびグループ会社役員。
単体 4,442名(2020年3月末現在)
※ 正社員および嘱託。ニコンから他社への出向者等を含まない。

地域別グループ会社数(連結)(2020年3月末現在)

国内[ニコンを除く] 21社/欧州 24社
アジア・オセアニア 24社/米州 13社

事業内容 ニコングループは、培ってきた「光利用技術」と「精密技術」をベースに、そこから多彩な技術・製品・サービスを展開しています。

【事業別主要製品】

- 映像事業** デジタルカメラ、フィルムカメラ、交換レンズ、スピードライト、各種アクセサリ、ソフトウェア、双眼鏡・望遠鏡
- 精機事業** FPD露光装置、半導体露光装置
- ヘルスケア事業** 生物顕微鏡、細胞培養観察装置、超広角走査型レーザー検眼鏡
- 産業機器・その他** 産業機器事業:工業用顕微鏡、測定機、X線検査装置
デジタルソリューションズ事業:光学コンポーネント、エンコーダ、光加工機
カスタムプロダクツ事業:特注機器
ガラス事業:FPDフォトマスク基板

企業理念

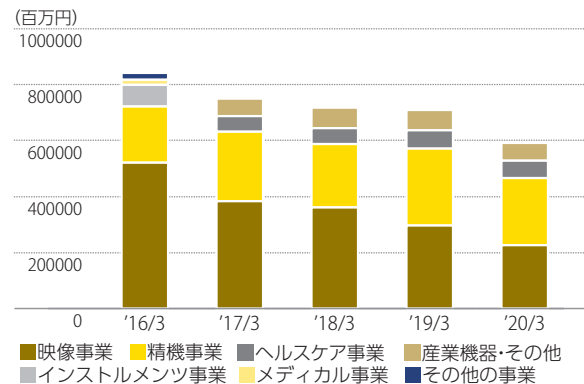
信頼と創造

経営ビジョン

Unlock the future with the power of light

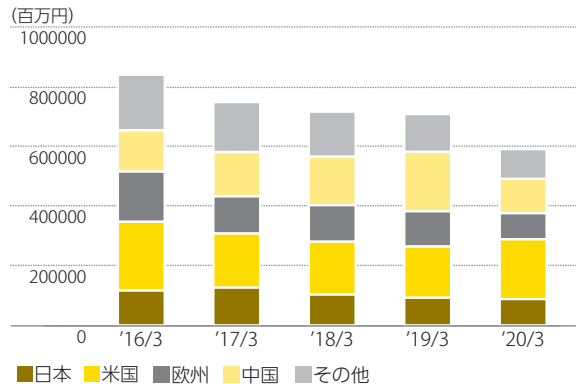
主な財務データ

事業別売上収益推移(連結)



※ 事業別売上収益は外部売上収益構成比。
※ 国際会計基準(IFRS)で記載。
※ 2017年6月29日から事業セグメントが変更。

地域別売上収益推移(連結)



※ 国際会計基準(IFRS)で記載。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サステナビリティの考え方	> CSR推進体制	> ステークホルダーとの対話	> CSRにおける重点課題				

ニコンのCSR

サステナビリティの考え方

ニコングループは、企業理念「信頼と創造」のもと、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

ニコンのCSR とサステナビリティ

ニコングループの社会的責任（CSR）は、企業理念である「信頼と創造」を事業活動で具現化し、社会の持続可能（サステナブル）な発展に貢献していくことです。

この考えを経営に落とし込み実践するため、ニコングループではサステナビリティ戦略を描いています。このサステナビリティ戦略では、中期経営計画と中期CSR計画を基盤に据え、技術力とブランド力を核とした事業を展開していくことで、ニコンならではの製品・サービスを生み出すとともに、これによって提供される社会的価値により、社会課題の解決、さらにはSDGs達成を含めた社会の持続性に貢献することをめざします。

また、気候変動や奴隷労働など、課題が顕在化する現代においてステークホルダーとの対話は欠かせません。ニコ

ングループは、対話を通じて社会の変化を的確に捉え、この価値創造プロセスのサイクルに組み込んでいくことで、価値を生み出し続け、発展し続ける企業をめざします。

- ▶ [事業による社会への貢献\(P21\)](#)
- ▶ [CSR重点課題と中期CSR計画\(P14\)](#)
- ▶ [ステークホルダーとの対話\(P10\)](#)

サステナビリティ戦略の概略図



目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	----------------	------------------	--------------	--------------	--------

> [サステナビリティの考え方](#) > CSR推進体制 > ステークホルダーとの対話 > CSRにおける重点課題

行動規範

ニコングループでは、CSRの基本姿勢と、それに基づき従業員がとるべき行動の基準を「ニコン行動規範」に定めています。ニコン創立100周年を機に制定された「経営ビジョン」との整合を図るとともに、グローバル社会におけるステークホルダーからの要求水準の高まりに応えるため、ニコン行動規範の内容や位置付けを2018年1月に見直しました。

この行動規範の遵守を、ニコングループの全従業員に徹底することで、グローバル・ガバナンスを強化し、グループ一体となったCSRを遂行していきます。

▶ [ニコン行動規範](#)

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/nykon-csr/codeofconduct/>

▶ [コンプライアンス\(P88\)](#)

ニコン行動規範（概要）

- はじめに
適用範囲
1. 私たちの責任
 2. 人権の尊重
 3. 健全な職場環境
 4. 自然環境の保護
 5. 事業活動の展開
 - (1) 贈収賄と腐敗防止
 - (2) 調達パートナーや事業パートナーとの関係
 - (3) サプライチェーンにおける社会的責任
 - (4) 接待・贈答への対応
 - (5) ロビー活動と政治献金
 - (6) 公正な競争・取引
 - (7) 輸出入の管理
 - (8) 納税
 - (9) インサイダー取引の未然防止
 - (10) 会社資産の適切な使用と管理
 - (11) 知的財産の保護
 - (12) 誠実なコミュニケーション
 - (13) 適切な情報管理
 6. 事実に即した情報と開示
 7. 価値ある製品とサービスの提供
 8. 地域社会との関係
報告相談制度、違反時の処置
行動規範の管理

※ニコン行動規範は、英文を原文とし、16言語で展開しています。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サステナビリティの考え方	>CSR推進体制	>ステークホルダーとの対話	>CSRにおける重点課題				

CSR推進体制

ニコングループでは、CSR委員会を中心に、傘下の委員会や部会をはじめ各組織が連携を図り、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

ニコングループにおけるCSR推進体制

ニコングループでは、社会的責任経営の見地から、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営をめざすため、代表取締役兼社長執行役員を委員長とする「CSR委員会」を設置しています。

委員には、多岐にわたる課題を的確に審議し、迅速に対応できるように経営委員会メンバーとともに人事、調達、環境などの部門長を任命しています。

CSR委員会は年2回開催し、CSR重点課題に対する目標設定、各活動の進捗確認および改善の指示など、サステナビリティに関わる活動全体の意思決定を行っています。

また、CSR委員会と同時に開催する講演会では、サステナビリティに関する委員の知見を高めるため、専門家に

よる講演や意見交換を実施しています。

本委員会の傘下には、企業倫理委員会、環境委員会、サプライチェーン部会を設置しています。

なお、本委員会の内容は、取締役会に報告され、取締役会はCSRに関わる取り組みの有効性やリスクについて管理・監督しています。

海外グループ会社に対するCSR推進

サステナビリティへの取り組みをグループ全体で進めるためには、グループ会社が立地する地域の文化や習慣、言語などの特性を考慮しつつ、グループとしての一貫性を保つことが重要です。そのため、ニコングループでは、海外の地域持株会社にCSR部門を設置しています。

また、ニコングループが事業を展開する全地域を、日本

を除く5つに分け、ニコンおよび地域持株会社のCSR部門がそれぞれ管轄する地域のCSRを推進する体制を構築しています。そして、各地域にも、グループ会社社長などを委員とするCSR委員会と、各社のCSRコーディネーターをメンバーとするCSR連絡会を設置しています。

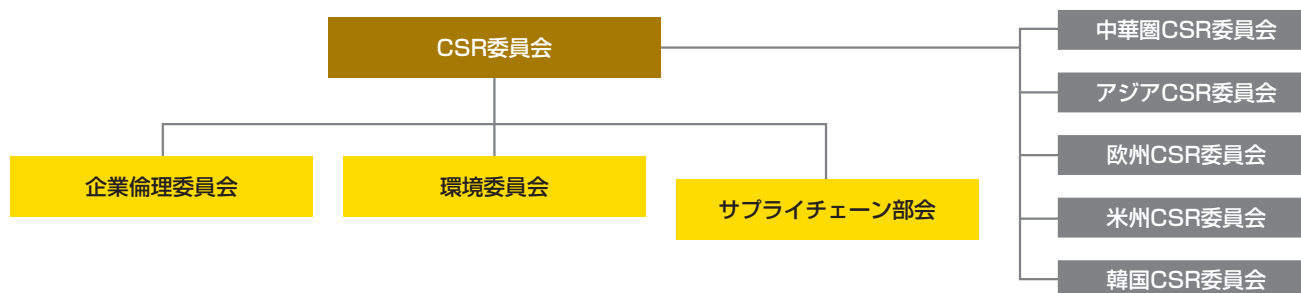
さらに、年に一度、各地域持株会社のCSR部門が参加するCSRグローバル会議を開催しています。この会議では、各地域の社会動向や活動の進捗、課題などを共有の上検討しています。

従業員へのCSR意識啓発

ニコングループでは、従業員のCSR意識の向上を目的として、CSRニュースレターを四半期に一度、16言語で発行しています。SDGsに関わる活動やグループ内外のCSR関連ニュースを取り上げており、2020年3月期は、前年度に引き続き、環境フォトコンテストなど、従業員が参加できるイベントの告知を積極的に行いました。

また、グループポータルサイト（日本語版）にCSRページを設け、CSRの啓発やグループの活動状況に関する記事を隔週で掲載しています。2020年3月期は、特に気候変動、脱炭素、人権、SDGsに関する解説や社会動向などの情報提供に努めました。

CSR推進体制図(2020年3月31日現在)



目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サステナビリティの考え方	>CSR推進体制	>ステークホルダーとの対話	>CSRにおける重点課題				



グループポータルサイト(日本語版)のCSRページとCSRニュースレター

国際的なイニシアティブへの参画

ニコングループでは、国際的なイニシアティブに参画し、さまざまな団体と連携することで、活動の効率化や効果の拡大を図っています。

国連グローバル・コンパクトへの賛同

ニコンは、2007年に国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名し、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10原則を尊重しています。

UNGCを通じて、社会課題をグローバルに捉える観点をもつとともに、他社との情報交換や、有識者とのネットワークづくりの機会も得ています。



国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績(2020年3月期)

	原則	個別方針	管轄	主な実績
人権/労働	1・2 / 3・4・5・6	ニコン人権方針	CSR委員会	ニコングループ全社において人権方針教育を順次実施。また、海外グループ生産会社に対しRBAのセルフアセスメントを実施。
		ニコンCSR調達基準	サプライチェーン部会	過去3年間で実施したCSR調査の結果、ニコンが求めるCSR調達基準の遵守率に満たない調達パートナーのうち、3社にCSR監査を、10社に改善計画書の提出要求を行った。また、前年度に改善を要請した調達パートナーへの改善支援、改善結果確認を実施。
		紛争鉱物対応方針		調達パートナーへの紛争鉱物原産国調査を実施し、紛争鉱物報告書やRMAP適合製錬所リストを開示。
環境	7・8・9	ニコン環境長期ビジョン	環境委員会	環境長期ビジョン、中期目標を改定。環境マネジメントシステムをニコングループ全体に展開し、環境アクションプランに則った活動を実施。
		ニコングリーン調達基準	サプライチェーン部会	調達パートナーに対し、環境管理システム評価のための監査と、その結果に基づく環境パートナー認定を実施。
腐敗防止	10	ニコン贈収賄防止方針	企業倫理委員会	地域ごとに策定した贈収賄防止ガイドラインの運用状況を、自主点検シートで確認。また、欧州版を改定。

RBAに関する取り組み

ニコンは、ニコングループおよびサプライチェーンにおけるCSRの水準向上を目的として、2018年5月にRBA(Responsible Business Alliance)*に加入しました。RBAはサプライチェーンにおいて、安全な労働環境を確保すること、労働者が敬意と尊厳をもって処遇されること、また、企業の事業活動が環境に対して責任をもち、倫理的なものになるための基準を行動規範として定めています。

2020年3月期は、前年度のニコン製作所および国内グループ生産会社につき、海外グループ生産会社(8社)においてRBAのセルフアセスメントを実施しました。その結果、総合的には深刻なリスクはありませんでしたが、管理

システムの一層の強化の必要性などの課題を把握しました。今後、課題の改善・解決を図れるよう、海外グループ生産会社および関係部門が協力して取り組む予定です。

ニコンでは、調達パートナーに対してもRBAのオンラインによるセルフアセスメントや教材の活用をお願いするなど、サプライチェーン全体でRBA行動規範を遵守する取り組みを進めています。

CSR調達の推進(P68)

* RBA(Responsible Business Alliance)
サプライチェーンのCSR(労働、安全衛生、環境、倫理)実践を目的とした国際的な企業団体。米国の電子業界における3社が中心となって創設し、現在、加盟企業は自動車、小売り、玩具などの産業にも広がっている。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サステナビリティの考え方	>CSR推進体制	>ステークホルダーとの対話	>CSRにおける重点課題				

ステークホルダーとの対話

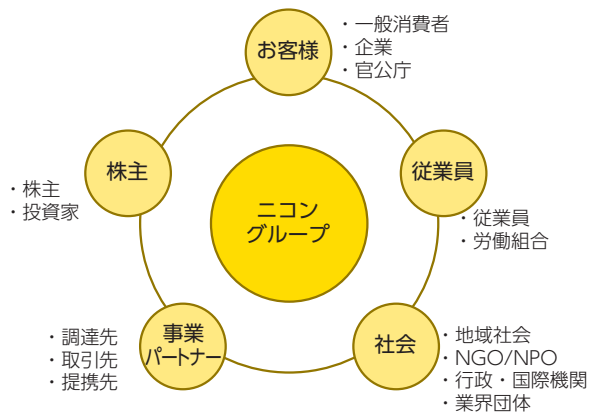
ニコングループでは、さまざまな方法や機会を通じて、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションに努めています。

コミュニケーションの考え方

企業が社会的責任を果たしていく上では、ステークホルダーに対し、自社の方針や実績を開示するとともに、それぞれの意見や期待を受け止め、自社の活動を継続的に改善していくことが重要です。そのためには、ステークホルダー・エンゲージメントを欠かすことができません。

ニコングループでは、さまざまな機会や手法により、お客様、株主、従業員、事業パートナー、社会などのステークホルダーと双方向のコミュニケーションを積極的に図り、健全な関係の維持、発展に努めています。

ニコングループの主なステークホルダー



ニコングループの主なステークホルダー

ステークホルダーとの主なコミュニケーション

- ▶Column: 体験創出に力点を置いたお客様との双方向コミュニケーション(P32)
- ▶ビジョンの共有(P68)

主なステークホルダー	コミュニケーション手法	目的
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターやサービス窓口(随時) ・営業担当部門/サービス担当部門によるお客様対応(随時) ・ウェブサイトなどによる情報発信(随時) ・展示会/イベント(年複数回) ・マスコミを通じたニュースリリース(随時) など 	高品質で高付加価値の製品・サービスの提供、ご意見・ご要望への対応、適切な製品・サービス情報の提供
株主	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会(年1回) ・公告(随時) ・ニコンレポート、中間報告書・年度報告書などの発行(年1回/年2回) ・ウェブサイトなどによる情報発信(随時) ・決算説明会(年4回) ・ESG投資に関する対応(随時) など 	適時適正な情報開示、資本市場からの適切な評価・支持の獲得、公正かつ透明性の高い企業経営、適切な利益還元
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・社内報・イントラネットなどによる情報発信(随時) ・労使協議会、または従業員代表との協議(随時) ・報告相談制度(随時) ・グループ会社人権/労働モニタリング調査(年1回) ・従業員意識調査(1~2年に1回) ・社長タウンホールミーティング(随時) など 	多様な人材の積極的活用、働きがいのある仕事・職場環境の提供、適正な処遇、労働安全・メンタルヘルスの向上、良好な労使関係
事業パートナー	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の事業活動を通じての対話(随時) ・調達パートナーの会(年1回) ・調達パートナーへのCSR調達に関する説明会/調査/監査(年1回) ・環境管理システムの構築状況確認(調査/監査)(3年に1回) など 	社会に役立つ製品・サービスの提供による相互発展、公正な取引関係、円滑な情報共有、共同研究開発、CSR調達
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの参加(随時) ・企業市民活動でのNGO/NPOなどとの協働(随時) ・経済団体や業界団体などへの参加(随時) ・官公庁や学術団体/研究機関への相談(随時) など 	法令・規制への対応、産官学共同プロジェクトへの参画、企業市民としての地域への参画、学術団体/研究機関支援を通じた技術発展への貢献、パートナーシップによる活動強化

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	----------------	------------------	--------------	--------------	--------

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

CSR関連の主な加盟団体一覧(2020年3月末現在)

団体名
アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)
一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNUJ)
一般社団法人 経営倫理実践研究センター(BERC)
一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA) CSR委員会、環境推進委員会、責任ある鉱物調達検討会
一般社団法人 日本経済団体連合会 企業行動・SDGs委員会
公益社団法人 企業市民協議会(CBCC)
電機・電子4団体 製品化学物質専門委員会、事業所関連廃棄物・リサイクル 対策専門委員会、事業所関連化学物質対策専門委員会、生 物多様性ワーキンググループ
日本機械輸出組合(JMC)
Japan Business Council in Europe(JBCE) CSR委員会
Responsible Business Alliance(RBA)
Responsible Minerals Initiative(RMI)
SEMI Japan SDGs & サステナビリティ委員会

従業員とのエンゲージメント

ニコングループでは、従業員一人ひとりが会社のビジョンに共感し、方針や計画に納得感をもつことが重要と考えています。

そのために、2020年3月期はできるだけ多くの従業員との対話を目的とした「社長タウンホールミーティング」を

国内外14事業所で開催し、約6,600名の従業員が参加しました。「イノベーション、プロフィットビリティ、サステナビリティを大切にしたい」というメッセージとともに、経営方針や会社の現況を社長自らの言葉で直接語りかけ、従業員と積極的に意見交換を重ねました。

さらに、少数でより密度の高いコミュニケーションを図るために、従業員からの公募と職場からの推薦者による「社長ランチ会」を毎月2回程度開催しています。社長と5名前後の出席者が昼食を共にしながらリラックスした雰囲気の中で意見交換を行い、会社の方針や計画についても活発な議論を交わしました。

株主・投資家とのエンゲージメント

ニコンは、「資本市場を意識した経営」を掲げ、株主や投資家との対話を重視したIR活動に力を注いでいます。企業価値の持続的成長の実現をめざすニコンにとって、株主・投資家とのエンゲージメント（目的を持った対話）は、さまざまな観点から示唆に富むご意見をいただける貴重な機会だと考えています。

ニコンが実施する株主や機関投資家、アナリストとの面談は、年間で国内外のべ約500社にのぼります。2020年3月期は新たな中期経営計画を発表したこともあり、社長、CFOが株主や機関投資家、アナリストと面談し、直接ご意見を伺う機会を積極的に設けました。

株主・投資家からいただくご意見・ご助言は、当社が成長戦略や事業運営、構造改革などを遂行する際の有益な示唆に富んでいます。とりわけ長期的視点を重視する投資家と

は、事業を通じた社会課題解決への貢献、資本配分を含む財務戦略、さらにはガバナンスを中心としたESGに関する課題など、多岐にわたる率直な意見交換を重ねています。時には厳しい意見を頂戴することもあります。投資家との対話の内容は取締役会や経営委員会の場でも定期的に共有し、経営の振り返りや深掘りに活かしています。

また、2020年3月期は、個人投資家向け説明会も開催しました。ニコンの経営理念や経営戦略などを分かりやすく説明することで、個人投資家の裾野を一段と広げることに努めました。

今後もニコンは、質・量の両面で株主・投資家とのエンゲージメントの充実を図っていきます。ステークホルダーのご期待・ご要望に真摯に耳を傾け、経営改善に活かしていきます。



個人投資家向け説明会の様子

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

社外からの評価

ニコングループは、CSR活動を積極的に推進している企業として、さまざまな外部機関より評価されています。

ESG投資インデックス組み入れ状況(2020年6月末現在)


ESG投資インデックス	選定/概要
 FTSE4Good Index Series	選定:2004年より ロンドン証券取引所に属するFTSE Russell社が作成する世界の優良企業を選定した社会的責任投資指数です。
 ECPI Indices	選定:2011年より ECPI社は、イタリアとルクセンブルグに拠点を置き、企業のESGに関する調査、格付けを行っています。
 損保ジャパン SNAMサステナビリティ・インデックス	選定:2013年より ESGの評価が高い企業に幅広く投資する、年金基金・機関投資家向けの社会的責任投資ファンドです。
 MSCI ESG Leaders Indexes ^{*2}	選定:2014年より 各業界で高いESG評価を得られた企業から構成されるインデックスです。
 FTSE Blossom Japan Index ^{*1}	選定:2017年より ESGの視点から優れた日本企業のパフォーマンスを反映するよう設計されたインデックスです。
 MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数 ^{*1} ^{*2} 2020 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数	選定:2017年より 日本株の時価総額上位500銘柄の中から、各業種の中でESG評価が高い企業が選ばれています。
 Dow Jones Sustainability Indices 「DJSI World」および 「DJSI Asia Pacific」	選定:2018年より 米国のS&P Dow Jones Indices社とスイスのRobecoSAM社とが提携して開発した指標です。毎年世界の大手企業約2,500社を対象に「経済」「環境」「社会」の3つの側面から企業の持続可能性を評価して数値化し、業種別の評価結果、上位約10%を「DJSI World」に、アジア・太平洋地域の上位約20%を「DJSI Asia Pacific」に選定します。

ESG投資インデックス	選定/概要
S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数 ^{*1}	選定:2018年より 日本市場の代表的な株価指数であるTOPIXをユニバースとし、環境情報の開示状況、炭素効率性の水準に着目して、構成銘柄を決定する指数です。
S&P Japan 500 ESG index	選定:2019年より S&P Dow Jones Indicesが新たに発表した「S&P500 ESGインデックス」シリーズのうち、日本の主力インデックスをユニバースとしたものです。
MSCI日本株女性活躍指数 ^{*1} ^{*2} 2020 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)	選定:2019年 日本株の時価総額上位500銘柄の中から、各業種の中で性別多様性に優れた企業が選ばれています。

※1 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のESG指数に採用されています。

※2 株式会社ニコンがMSCIインデックスに含まれること、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による株式会社ニコンへの後援、保証、販促には該当しません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的所有です。MSCI、MSCIインデックス名およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

ESG評価(2020年2月4日現在)

格付	評価/概要
CDP 気候変動Aリスト および CDP Supplier Engagement Leader	CDPは、環境問題に高い関心をもつ世界の機関投資家などの要請に基づき、企業や自治体に、気候変動対策、水資源保護、森林保全などの環境問題対策に関して情報開示を求め、その対策を促すことを主たる活動としている非営利組織です。気候変動では、最高ランクのAを獲得した企業が「Aリスト」に選定されます。 また、Supplier Engagement Leaderは、気候変動に関してサプライヤーと協力するグローバルリーダーを認定します。
 SAM Industry Mover 2020	S&P Global社の「SAM コーポレート・サステナビリティ評価」において各産業の上位15%の企業のうち、前年比のスコアの改善率が最も高かった企業が認定されます。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サステナビリティの考え方	>CSR推進体制	>ステークホルダーとの対話	>CSRにおける重点課題				

CSRにおける重点課題

ニコングループでは、CSR重点課題を選定し、課題ごとに中期目標および年度目標を立て、グループ全体のCSR活動を推進・管理しています。

CSR重点課題の選定

ニコングループでは、CSRへの取り組みを効率的かつ計画的に進めるため、CSR重点課題を選定しています。そして、課題ごとにCSR中期目標と年度目標を策定し、担当部門および従業員に展開しています。

CSR重点課題に基づく目標立案やその実績レビューは、社長が委員長を務めるCSR委員会をはじめとする会議体において、半期ごとに経営層が審議・確認しています。これにより、CSR活動の目標を立て、進捗や実績を把握し、必要なアクションを行うというPDCAサイクルを回しています。

重点課題の特定プロセス

ニコングループでは、次のプロセスによりCSR重点課題を特定しました。

Step1 社会課題の抽出

GRIスタンダードやISO26000、国連グローバル・コンパクト、SDGsなどから社会的課題を洗い出し、事業のバリューチェーン分析を踏まえ、ニコングループと関連性のある課題を抽出。

Step2 ステークホルダー視点での重要性評価

ESG投資評価機関が優先する課題、NGOをはじめとした社内外とのコミュニケーション、CSR先進企業のベンチマークなどから、ステークホルダーの視点に立ち抽出した社会課題の重要性を評価。

Step3 自社グループにとっての優先度評価

経営ビジョンや事業方針などを踏まえ、ニコングループが取り組むべき課題と優先度を評価。

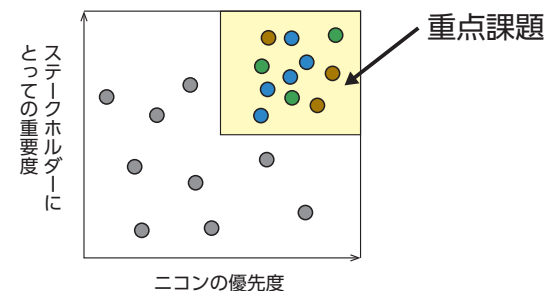
Step4 課題の特定・決定

各課題に関係する部門において検討した結果も踏まえ、ニコングループが重点的に取り組むべき課題を特定し、CSR委員会で審議・決定。

Step5 各課題に対する目標を設定

選定した重点課題ごとに、あるべき姿を定め、その実現に向けた中期目標および年度目標を策定し、担当部門の目標として展開。

重点課題抽出のイメージ



目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サステナビリティの考え方	>CSR推進体制	>ステークホルダーとの対話	>CSRにおける重点課題				

CSR重点課題と中期CSR計画

ニコングループは、重点課題の特定プロセスに沿って、「事業を通じた社会への貢献」「環境問題への対応」「CSRの基盤強化」の3つの領域における11の重点課題を特定しています。

「環境問題への対応」は、ニコン環境長期ビジョンの3つの柱を基本としています。また、「CSRの基盤強化」では、人権・労働慣行の遵守や責任ある調達など、これまでも重視して取り組んできたCSR経営の基盤となる活動を継続・発展させていきます。そして、「事業を通じた社会への貢献」では、「光で未来を変える」という決意を込めた経営ビジョンに基づき、光利用技術と精密技術を核としたニコンの技術により社会課題を解決していくことなどを掲げています。

ニコングループでは、「中期CSR計画」として、各重点課題に対し、あるべき姿と、その実現に向けて3年以上先をターゲットとした中期目標、および年度目標を策定しています。

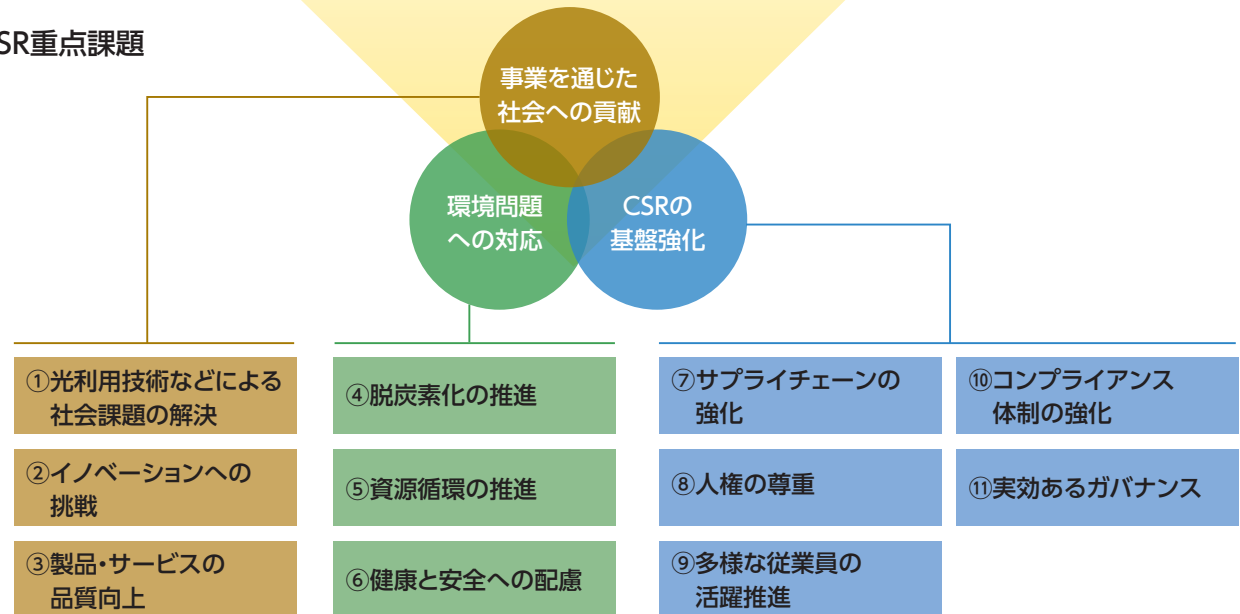
また、それらの目標の中から特に優先して取り組むべきテーマを6つ抽出し、SDGsと関連付けて積極的に推進しています。

中期CSR計画の概念図

中期CSR計画における優先テーマ



CSR重点課題



目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サステナビリティの考え方	>CSR推進体制	>ステークホルダーとの対話	>CSRにおける重点課題				

CSR重点課題に対する目標と実績

ニコングループは、CSR重点課題に対し、具体的な目標を掲げるとともにその取り組みの進捗を管理しています。

CSR重点課題に対する2020年3月期実績

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

CSR重点課題		あるべき姿	2020年3月期目標		通年実績	自己評価	該当ページ	
			達成指標	対象範囲				
事業を通じた社会への貢献	課題1	光利用技術などによる社会への貢献	SDGs目標9への貢献	事業ポートフォリオの役割に応じた資源配分	ニコングループ	成長戦略に位置付ける材料加工事業およびビジョンシステム/ロボット関連事業の立ち上げを加速させる組織改編、リソースシフトを実施した	○	▶P21
	課題2	イノベーションへの挑戦	効果的な研究開発	工程全体を跨いだ品質影響因子の分析を実施	ニコングループ	工程全体をまたいだ品質影響因子の分析検証を実施し、課題抽出を完了した	○	▶P23
			オープンイノベーションにより立ち上げスピードを加速した新事業の創出	前年度までの新事業創出活動の仕組みの改善と、3テーマのExit(事業化)支援	ニコングループ	新事業創出支援の手段として、ベンチャービジネスへの投資が全社へ浸透してきており、Nikon-SBI Innovation Fundからの新規投資1件、追加投資3件、事業部から直接投資3件が実施された。材料加工分野は、事業開発のため、DMG森精機株式会社との包括的な業務提携を締結し、技術開発では株式会社XTIAへの出資を実施した。映像領域分野はwrnch, Inc. へ出資し開発協業を開始した。ヘルスケア分野では、創業研究の支援を行う「Nikon Bioluminescence Lab」をボストンに開設した。起業家プログラム3テーマは、スピンアウト2件、事業部門へ移管1件とExitさせることができた	○	
	課題3	製品・サービスの品質向上	IoT/AI技術を用いた製品・サービスの顧客品質確保	製品セキュリティに関する基準策定	国内ニコングループ	製品セキュリティ対策の技術基準を発行し、製品セキュリティへの認識を深めるため関係者への研修を実施した	○	▶P28
		高度な品質情報分析の実現	先進事例や社会動向の調査の実施	国内ニコングループ	品質情報の総合的な管理を実現するための課題を抽出した	○	▶P26	
環境問題への対応(課題4-6)		環境アクションプラン参照						▶P36

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

CSR重点課題に対する2020年3月期実績

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

CSR重点課題		あるべき姿	2020年3月期目標		通年実績	自己評価	該当ページ
			達成指標	対象範囲			
CSRの 基盤強化	課題7 サプライチェーンの強化	サプライチェーンの一元管理	調達情報基盤の整備(一元管理システムの本運用開始)	ニコングループ/調達パートナー	システム運用を開始した(システム導入済、調達先情報収集開始)	○	▶P66
		サプライチェーンの重要課題への対応	ニコングループ調達先データについてのRBA保有状況調査	ニコングループ/調達パートナー	調達先のRBA登録状況を調査した	○	▶P70
			新規調達先選定プロセスにおけるCSR調査実施	ニコングループ/調達パートナー	新規調達先選定プロセスでのCSR調査実施を本格始動した	○	▶P69
		紛争鉱物の原産国調査とデュー・ディリジェンス	未調査部門の調査体制構築	ニコングループ/調達パートナー	FPD装置事業部、Optos Plc、コンポーネント事業室の調査体制を構築し、トライアル調査を開始した	○	▶P71
	集計作業のシステム化		ニコングループ/調達パートナー	調査依頼配信・集計システムを完成した	○		
	課題8 人権の尊重	人権方針の確実な実施による人権リスクの最小化	人権教育を全グループ会社で実施する	ニコングループ	ニコンおよび国内外の全グループ会社において、人権方針周知・人権理解のための教育を実施した	○	▶P76
	RBAのセルフアセスメント(SAQ)を海外生産拠点でも実施し、RBA行動規範とのギャップ分析と施策検討		RBAのSAQを海外グループ生産会社へ配布し、各社から得た回答とRBA行動規範とのギャップ分析を実施した。ギャップを埋めるための施策検討は来期に関係職場や事業部と行う予定		○		
	課題9 多様な従業員の活躍推進	全体を俯瞰する力を持った技術者の育成	全体を俯瞰する力を養う技術者基礎教育体系(入社時から3~4年程度)の構築	ニコン	若手技術者向けの教育体系、教育カリキュラム、個別研修内容、およびそれらの運営体制を「技術カレッジ」として構築し、2021年3月期からの運用開始に向けて準備完了した	○	▶P80
		女性活躍を継続的に推進し、一定の女性採用数を確保しつつ、女性管理職を増加させる	女性管理職を6%増加させる	ニコン	2020年3月末時点で38名となり27%増加となった	○	▶P82
			定期採用における女性比率を25%以上とする		定期採用における女性比率は28%となった	○	
		障がい者雇用を促進し、活躍を支援する	法定雇用障がい者数を達成する	国内ニコングループ	法定雇用障がい者数を国内ニコングループ(特の子会社つばさ工房を含む)18社中14社が達成した	△	▶P83
	従業員が健康で安全に働ける職場環境を実現する	海外グループ会社を対象に含めた「ニコングループ健康安全活動方針」を策定する	ニコングループ	海外グループ会社を対象に含めた「ニコングループ健康安全活動方針」を策定した	○	▶P85	
国内ニコングループにおける業務起因性・業務関連性の高い業務災害を40件以下とする		国内ニコングループ	国内ニコングループにおける業務起因性・業務関連性の高い業務災害は29件であった	○			

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

CSR重点課題に対する2020年3月期実績

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

CSR重点課題		あるべき姿	2020年3月期目標		通年実績	自己評価	該当ページ	
			達成指標	対象範囲				
CSRの 基盤強化	課題 10	コンプライアンス体制の強化	ニコン行動規範の定着	ニコン行動規範の浸透に向けグローバルで教育を継続	ニコングループ	ニコン行動規範の浸透のため各地域で人権や報告相談制度の周知などに関する教育を実施した	○	▶P89
	課題 11	実効あるガバナンス	取締役会の実効性強化	指名審議委員会を2019年5月に設置、活動を開始する	ニコン	2019年5月に指名審議委員会を設置し、役員を選任基準および社長執行役員の後継者計画を策定した	○	▶P91
			リスクの発生頻度ならびに影響度の削減	リスク管理委員会における、前回リスク把握調査で最優先リスクとなった事項の対応状況のヒアリング実施	ニコングループ	主要5事業部のリスクマップに基づく最重要リスクを選定して、その対応策や実施状況について各事業部と検討し、第15回(2019年8月)、第16回(2020年2月)リスク管理委員会で、それぞれ報告した	○	▶P93
			高度な情報セキュリティ管理体制による個人情報の適切な管理を実現する	EU一般データ保護規則(GDPR)に順法し、罰金を伴う違反事故を未然に防ぐ体制を整備する	ニコングループ	GDPRの罰金を伴う違反事故はゼロであった。引き続き、教育や事故対応プロセスの見直しなどを実施して、罰金が科せられないよう対応していく	○	▶P94

CSR重点課題に対する2021年3月期目標

CSR重点課題		あるべき姿	中期目標 [ターゲット年]		2021年3月期目標		関連するSDGs	
			指標	対象範囲	達成指標	対象範囲		
事業を通じた社会への貢献	課題 1	光利用技術などによる社会への貢献	SDGsへの貢献	デジタルマニュファクチャリングを具現化する製品・システムを提供し、ものづくりの革新に貢献する[2024年3月期]	ニコングループ	光加工機の市場投入拡大によってデジタルマニュファクチャリングの推進に貢献し、顧客の工場において、よりクリーンかつ効率的な生産を実現する	ニコングループ	3.4/8.2/ 9.1/9.4/ 9.5
	課題 2	イノベーションへの挑戦	効果的な研究開発	製品設計・製造・品質保証に至る工程全体システムが、自律的に工程最適化する機能開発を完了[2024年3月期]	ニコングループ	工程自律化に向けて、複数製品への汎用性が高いレンズ調整工程の、最適化機能システム基盤開発を完了させる	ニコングループ	8.2/9.4/ 9.5
			オープンイノベーションにより立ち上げスピードを加速した新事業の創出	ニコングループ全社でスタートアップへの投資、連携、事業化育成を行うことのできる仕組みを確立し、新規事業テーマを立ち上げる[2022年3月期]	ニコングループ	・全社の開発技術を効果的に統合し、新たな価値を創出する体制を構築する ・有力なベンチャービジネスの技術調査を行い、ニコンとの親和性の高いものを見出し、協業を進める	ニコングループ	
			新事業の創出	新たな収益の柱となる事業を複数創出する[2024年3月期]	ニコン	・全社一丸となり、新事業の顧客開発を行い、事業領域を具体化する ・光加工機の製品領域を拡張し、新たな成長の柱となるよう事業開発を進めていく	ニコングループ	

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

CSR重点課題に対する2021年3月期目標

CSR重点課題			あるべき姿	中期目標 [ターゲット年]		2021年3月期目標		関連する SDGs
				指標	対象範囲	達成指標	対象範囲	
事業を通じた 社会への貢献	課題 3	製品・サービスの 品質向上	IoT/AI技術を用いた製品・サービスの顧客品質確保	IoT/AI技術を用いた製品・サービスの、品質管理強化に向けた体制の整備 [2026年3月期]	国内ニコングループ	無線通信の最新の法規制や技術に対応した標準書を整備する	国内ニコングループ	12.4/12.5/ 12.6
			高度な品質情報分析の実現	生産情報や顧客情報などの内部・外部情報を、総合的に管理する仕組みの構築 [2026年3月期]	国内ニコングループ	企業価値毀損につながる品質問題の未然防止に効果的な情報を特定する	国内ニコングループ	
環境問題への対応(課題4-6)			環境アクションプラン参照 P37					
CSRの 基盤強化	課題 7	サプライチェーンの 強化	サプライチェーンの一元管理	調達情報基盤の整備[2021年3月期] ・ 調達先データベースの構築 ・ 事業継続計画(BCP)機能の構築	ニコングループ/ 調達パートナー	・ データベースを安定運用し、欧州展開を開始する ・ データベースのBCP機能を利用した平時・有事のサプライチェーン情報管理を開始する	ニコングループ/ 調達パートナー	8.7/8.8/ 12.4/12.7/ 12.a
			サプライチェーンの重要課題への対応	RBAを活用して、CSR調査・監査件数を現行以上にする[2021年3月期] CSR調達管理に、二次調達先を含める [2023年3月期]	ニコングループ/ 調達パートナー	RBAデータを活用してCSR調査を効率化し、調査件数を現行200社から230社以上にする 優先度の高い二次調達先を選定し、調査の仕組みを構築してCSR調査を開始する	ニコングループ/ 調達パートナー	
			紛争鉱物の原産国調査とデュー・ディリジェンス	EU規則対象製品全調査実施 [2022年3月期] 調査・集計作業のシステム化によるデュー・ディリジェンスの効率化[2022年3月期]	ニコングループ/ 調達パートナー	RMIから2020年5月配布の新規調査票を用いてEU規制に対応した調査を行う システムの使用方法を調達先に周知徹底し、作業効率を前年度比20%向上させる	ニコングループ/ 調達パートナー	
	課題 8	人権の尊重	人権方針の確実な実施による人権リスクの最小化	新規の人権リスクを洗い出す仕組み構築と、問題に応じた適切な改善実施 [2022年3月期]	ニコングループ	人権啓発活動を強化するため、従業員意識調査、RBAのSAQなどのモニタリング結果を分析し、施策を実施・検討する	ニコングループ	12.4 10.2/16.1/ 16.2

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

>サステナビリティの考え方 >CSR推進体制 >ステークホルダーとの対話 >CSRにおける重点課題

CSR重点課題に対する2021年3月期目標

CSR重点課題			あるべき姿	中期目標 [ターゲット年]		2021年3月期目標		関連するSDGs
				指標	対象範囲	達成指標	対象範囲	
CSRの 基盤強化	課題 9	多様な従業員の 活躍推進	全体を俯瞰する力を持った 技術者の育成	新技術者基礎教育体系における修了生の輩 出[2024年3月期]	ニコン	新技術者基礎教育体系による研修を開始す る(110講座以上)	ニコン	5.1/5.5/ 8.5
			女性活躍を継続的に推進 し、一定の女性採用数を確 保しつつ、女性管理職を増 加させる	女性管理職比率を7.5%以上とする [2023年3月期]	ニコン	女性管理職比率を6.9%以上とする	ニコン	
			障がい者雇用を促進し、 活躍を支援する	国内ニコングループにおける障がい者雇用 率を2.3%以上に向上させる [2022年3月期]		国内ニコン グループ		
			従業員が健康で安全に 働ける職場環境を実現する	海外グループ生産会社を含めて安全管理体 制を強化する[2024年3月期]	国内ニコン グループ/ 海外 グループ 生産会社	業務起因性・業務関連性の高い業務災害を 40件以下とする	国内ニコン グループ	
			国内ニコングループの災害事例および措置 内容の情報共有を図り、類似災害の発生を 抑制する	海外 グループ 生産会社				
	課題 10	コンプライアンス体制 の強化	ニコン行動規範の定着	毎年ニコン行動規範をベースとした教育を 実施し、直近の意識調査における教育活動 の浸透状況を上回る[2023年3月期]	ニコン グループ	意識調査におけるニコン行動規範の浸透度 を前回調査以上にする	ニコン グループ	16.3/16.5
	課題 11	実効あるガバナンス	取締役会の実効性強化	取締役会の実効性評価を定期的 に実施し、実効性強化に向けた課題抽出および改 善策の実施というサイクルを定着させる [2022年3月期]	ニコン	・取締役会の実効性評価で抽出された課題 に対応する ・指名審議委員会による役員人事の審議・モ ニタリングを実施する	ニコン	—
			リスクの発生頻度ならびに 影響度の削減	リスクの認識と管理強化のため、リスク管 理委員会におけるリスク抽出から改善まで の手順や管理体制を再整備する [2022年3月期]	ニコン グループ	重大なリスク事案を可視化し、最重要リス クに対するPDCA体制を確立・強化して、 重大なインシデントの発生防止につなげる	ニコン グループ	
			高度な情報セキュリティ 管理体制による個人情報の 適切な管理を実現する	EU一般データ保護規則(GDPR)に加えて、 中国サイバーセキュリティ法など各国の個 人情報保護法に順法することで、罰金を 伴う違反事故を未然に防ぐ体制を整備する [2024年3月期]	ニコン グループ	中国サイバーセキュリティ法、シンガポール 法(PDPA)に順法することで、罰金を伴う違 反事故を未然に防ぐ体制を整備する	ニコン グループ	

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> 光利用技術などによる社会課題の解決

> イノベーションへの挑戦

> 製品・サービスの品質向上

事業を通じた 社会への貢献

【重点課題】

- 1 光利用技術などによる社会課題の解決 [▶P20](#)
- 2 イノベーションへの挑戦 [▶P22](#)
- 3 製品・サービスの品質向上 [▶P24](#)

重点課題 1

光利用技術などによる社会課題の解決



重要と考える理由

企業は社会の公器と言われ、透明で公正な活動を通じて社会とともに発展する責任を負っています。さらに近年の企業には、グローバルレベルの社会課題が顕在化する中で、事業を通じてこれらの課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献することが求められています。

ニコンの姿勢

ニコンはこれまで、カメラや露光装置を生み出した「光利用技術」、「精密技術」のコア技術を中心とした技術力で、ニコンならではの価値を提供し、社会の豊かな発展に貢献してきました。環境が大きくそして、加速的に変化する現代において、ニコンは、経営ビジョンである“Unlock the future with the power of light”に込めた「光で未来を変える」という決意のもと、より一層、社会課題の解決につながる新しい価値の提供をめざし、社会に貢献できる領域を広げていきます。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

コア技術を核とした価値提供による社会への貢献

ニコンの光利用技術と精密技術を核とした技術力で新たな価値を提供し、社会課題の解決に貢献していきます。

事業による社会への貢献

ニコングループは、経営理念の「信頼と創造」のもと、お客様の期待に応える製品・サービスを生み出すことで社会に新たな価値を「創造」し、「信頼」を築いてきました。

そして創立100周年に定めた経営ビジョンには、これからの事業を通じてニコンならではの新たな価値を提供していくという思いが込められています。

この思いを具現化する源となるのが、「光利用技術」と「精密技術」の2つのコア技術を中心としたニコンの技術力です。

歴史を振り返ってみると、ニコンは技術力により信頼性の高いカメラをプロユーザーから一般の方まで幅広い層に提供し、映像文化の発展に貢献してきました。また、半導体露光装置、FPD露光装置を通じて、半導体・FPDなどのデバイスの高精度化・高精細化を実現し、新しい技術・産業の発展に貢献してきました。さらに、高解像度、ライブセルイメージングへの更なる対応をめざす顕微鏡では、1世紀近くサイエンスの発展に貢献してきました。

ニコングループは、強みである技術力を活かして新たな価値を社会に提供し、発展してきました。これからも、この挑戦は続いていきます。ニコンは、2019年5月に発表した中期経営計画の中で長期成長領域として、社会課題や

ニーズも踏まえて分析・評価し「デジタルマニファクチャリング」、「ビジョンシステム/ロボット」、「ヘルスケア」の3つを掲げました。ニコンはこれらの新領域を含め、事業を通じてものづくりのプロセスを改革し、画像・センシング技術による快適な社会に貢献し、そして人々の健康とクオリティ・オブ・ライフにも貢献する新たな価値提供をめざしていきます。

これらニコンの描く未来は、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」をはじめとしたSDGsの複数の目標達成や、パリ協定など国際社会の動きにも対応し、社会課題の解決に貢献するものだと考えています。

ニコングループは、社会に価値ある存在であり続けるために、光利用技術、精密技術を活用した製品・サービスにより、さまざまな産業にイノベーションを引き起こし、物心ともに豊かな世界を実現する“精密・光学のリーディングカンパニー”をめざします。

※ニコンの価値創造モデルについては「ニコン レポート2020」(予定)をご覧ください。

事業における提供価値とSDGs

めざす姿

精密・光学のリーディングカンパニー

事業における提供価値

ニコンならではの価値を社会へ

ものづくりのプロセスを革新

- 省資源・省エネルギーな生産システムの構築
- 高度な製造技術により高品質・高精度な製造を実現
- 工場の自動化・効率化、エネルギーの効率化を促進



画像・センシング技術で 快適な社会に貢献

- 人とロボットの共存
高度で安心な製造現場の実現
- 豊かな映像体験の提供



人々の健康と クオリティ・オブ・ライフ に貢献

- 難病を克服する創薬支援、再生医療の実現
- 病の早期発見に貢献
- 新しい診断をサポートする技術の提供



目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

重点課題 2

イノベーションへの挑戦



重要と考える理由

社会課題は複雑化・深刻化し、なりゆきのままでは将来的に社会は維持できないと認識されています。そのため、社会システムやライフスタイルを変革するようなイノベーションが必要です。企業にはイノベーションマネジメントを確立し、社会とともに課題解決に挑戦することが期待されています。

コミットメント

ニコングループは、企業理念「信頼と創造」のもと、コア技術である光利用技術、精密技術を活用してさまざまな社会課題やニーズに応えていきます。

2019年5月に発表した中期経営計画では、ニコングループの長期成長領域として「デジタルマニュファクチャリング」「ビジョンシステム/ロボット」「ヘルスケア」を掲げ、その中で中期経営計画期間中に注力するテーマをデジタルマニュファクチャリング領域の中の「材料加工事業」と決めました。近年、AIやIoTによるものづくりの変容や、先進国への生産回帰による人手不足とそれに伴う自動化ニーズの高まりなど、製造業を取り巻く環境は大きく変化しています。また、アフターコロナの社会において、人と協調・協働するロボットへの期待がますます高まっています。このような中でニコングループは、研究開発によりこれまで培ってきた技術の価値をさらに高めるとともに、オープンイノベーションなどを通じて積極的に社内外の技術やアイデアを取り込み、新たな価値を創出するイノベーションを起こしていきます。

代表取締役 兼 社長執行役員 技術戦略委員会委員長 馬立 稔和

体制

- 技術戦略委員会

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	--------------------------	--------------	--------------	--------

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

新たな価値を創出するイノベーション

ニコングループでは、継続的にイノベーションを起こすことにより、社会に新しい価値を提供し、企業価値を高めていきます。

イノベーションに対する基本的な考え方

ニコングループにとって、コア技術である光利用技術や精密技術を活かして継続的にイノベーションを生み出していくことは、社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値を向上させていくための重要なテーマです。

ニコングループでは、継続的にイノベーションを起こしていくために、研究開発とオープンイノベーションが特に重要な柱であると考えています。

イノベーション促進のための柱

・コア技術をベースとした幅広い分野の研究開発

長期的な技術戦略に基づき、新規技術の研究開発やこれまで培った技術の応用・転用を推進する

・新たなアイデア、知見を探索するオープンイノベーション

社内や社外を問わず、幅広く新しい製品やサービスを提供するためにパートナーと協働し、新製品の開発や新事業の立ち上げのスピードを加速する仕組み

イノベーションを推進する体制

ニコングループでは、各部門ならびに各グループ会社が連携してイノベーション創出に取り組んでいます。

研究・開発においては、技術戦略委員会でこれからの社会や市場動向を踏まえ、ニコンが注力すべき新領域の開拓や、既存事業の競争力向上につながる技術戦略と、その実現に向けた研究開発計画を策定しています。

成長戦略に位置付ける材料加工事業およびビジョンシステム/ロボット関連事業では、2019年7月新設の次世代プロジェクト本部と、2020年4月新設のデジタルソリューションズ事業部の連携により、事業領域を具体化し、事業の立ち上げを加速しています。また、各事業部に共通する技術や将来技術の研究開発は、研究開発本部が担っています。

オープンイノベーションを推進する仕組みとしては、コーポレートベンチャーキャピタルに取り組むとともに、プライベート・ファンドを設立してベンチャー企業に直接投資しています。さらに有望な技術やアイデアをもつベンチャー企業や従業員を支援・育成する仕組みを設けています。全社横断のオープンイノベーションを実現し、成長戦略の実現に向けた研究開発を強力に推進できる体制を構築します。

新しい価値を提供する新事業の創出

新しい事業テーマが事業化に至る確率は非常に低いといわれており、その実現のためには的確な社内外の開発体制の構築、迅速なリソース投入が求められます。

ニコングループでは、オープンイノベーションへ積極的に取り組んでおり、その結果として、2020年3月期にさまざまな企業との協業を開始しました。具体的には、デジタルマニュファクチャリングの材料加工事業では、事業開発を加速するためにDMG森精機株式会社との包括的な業務提携を締結。また、光加工機の技術開発のために株式会社XTIAへの出資も実施しました。映像事業では、コンピュータービジョンおよびディープラーニングに関するソフトウェアを手掛けるwrnch, Inc.への出資を実施。ヘルスケア事業では、創薬研究の支援を行う「Nikon Bioluminescence Lab」をボストンに開設しました。

ニコングループのコア技術をさらに強化するとともに、オープンイノベーションへの取り組みも加速することで、新たな市場やお客様のニーズに応えられる事業を継続的に創出していきます。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	--------------------------	--------------	--------------	--------

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

重点課題 3

製品・サービスの品質向上



重要と考える理由

広く市場で用いられる製品やサービスが安全であることは、社会の持続的な発展の前提です。IoTやAIなどの技術が急激に進展する今日においても、安全性を含めた品質確保が不可欠であることに変わりはありません。また、安全のみならず、ライフスタイルや価値観の変化などのお客様ニーズへの対応も、品質向上の重要な側面と捉えています。

コミットメント

ニコングループでは、創造的かつ効率的なものづくりにより、社会の健全な発展に貢献することが使命と考えています。全社視点で生産体制を最適化するとともに、製品の企画、開発、設計段階からものづくりの各プロセスを考慮しています。中でも安全性や環境配慮を含めた品質の確保は、最も重要なテーマです。品質委員会を中心に全社の品質マネジメントシステムを強化して、品質問題の未然防止を図っています。また、多様化・高度化するお客様のニーズに応じていくために、お客様、そして社会の声を、戦略的に事業に反映することは不可欠です。オープンイノベーションやアライアンスも積極的に活用しつつ、お客様重視のものづくりにより、世の中のニーズに応える製品・サービスの提供に努めていきます。

執行役員 生産本部長 石塚 伸之

活動方針

- 品質基本方針

体制

- 品質委員会

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

ニコンのものづくり

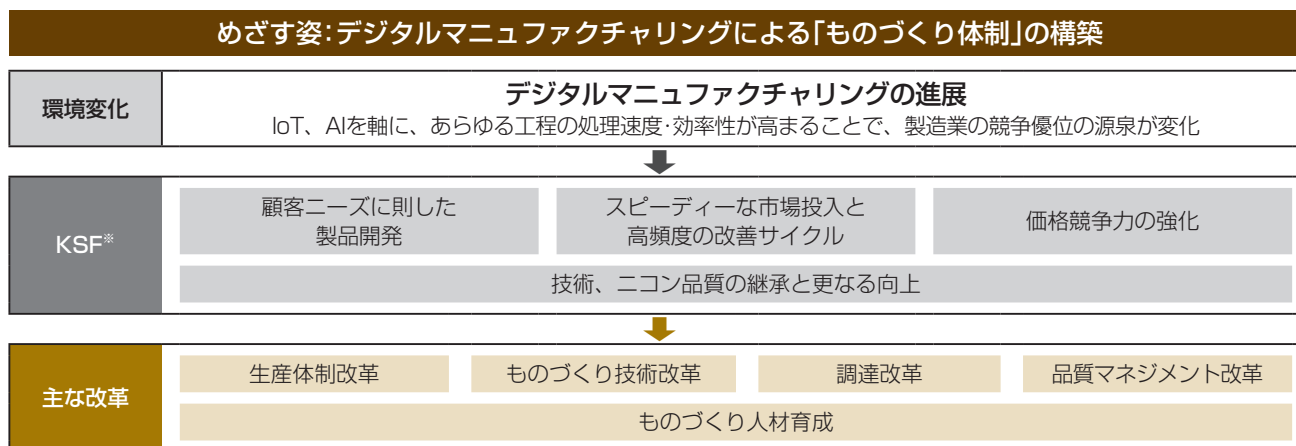
ニコングループでは、「お客様重視」と「品質優先」の考え方にに基づき、製品やサービスを提供しています。

ものづくり改革

ニコングループでは、「お客様重視」「品質優先」を基本としたものづくりで、お客様の毎日の豊かさや便利さに貢献することをめざしています。この基本を常に意識しつつ、変化する事業環境に合わせて全社視点で生産体制を最適化するとともに、製品の開発・設計段階からものづくりの各プロセスを考慮し、生産性の向上を図っています。

さらに、2019年5月に発表したニコンの中期経営計画の中で「ものづくり基盤の強化」を掲げ、ものづくり改革を進めています。

■ 中期経営計画におけるものづくり基盤の強化(概要図)



※ 重要成功要因

メーカーであるニコングループにとって、ものづくりは企業活動の源泉です。ものづくり改革を通じて、お客様に提供する価値の更なる拡大をめざしていきます。

■ ものづくり改革への取り組み

ニコングループでは、多様化、高度化するお客様のニーズに応えるため、ものづくりにおいてマスカスタマイゼーションの構築をめざしています。この実現に向け、IoTやAIを駆使してものづくりの最適解を求めていくデジタルマニュファクチャリングは必須と考えています。

ニコングループでは、デジタルマニュファクチャリング

による「ものづくり体制」の構築をめざし、主に5つの改革に取り組んでいます。

生産体制改革

ニコングループでは、事業部門間の連携を強化し生産の場を集約することで、生産プロセスと技術のシナジー効果の創出を図っています。また、従来の生産工程を見直し、社外の協力も含めた生産工程を新たに標準化し、さらに、短納期の要望にお応えする生産ラインも構築・発展させていきます。

ものづくり技術改革

事業計画実現のための開発を継続しつつ、新事業や新製品開発に向けた技術開発も加速させています。

調達改革

事業部門横断のプロジェクトにより、調達管理体制の整備・強化を図っています。

[▶ ニコンのサプライチェーンマネジメント\(P66\)](#)

品質マネジメント改革

品質事故の未然防止を目標に掲げ、品質ロスコストの削減に取り組んでいます。

[▶ 品質と安全の確保\(P26\)](#)

ものづくり人材育成

新入社員から管理職まで広い層を対象とした育成プログラムを構築し、継続的にものづくりの人材育成に努めています。

[▶ 高いものづくり力の育成\(P80\)](#)

品質と安全の確保

ニコングループでは、品質と安全を支える基盤は人づくりにあると考え、教育プログラムの充実に注力しています。また、方針の制定や体制づくりでガバナンスを整えることで、製品・サービスの品質と安全の確保を図っています。

商品の品質管理

品質管理のための方針

ニコングループでは、お客様の期待を超えた商品(製品・サービス)の提供を通じて、社会の健全な発展に貢献する考えを「品質基本方針」に定めています。

また、この方針を実践するため、「品質管理指針(QCD: Quality Control Directive)」を策定しています。各事業部門(グループ会社含む)では、QCDに基づく品質マニュアル(QM)を作成しています。

このQCDは、ISO9001*の規格要求事項を包含しており、世の中の動きや状況などの変化に対応して、迅速かつ適切な改訂を実施しています。

ニコングループでは、グループ生産会社を中心にISO9001認証を取得しており、ニコンおよびグループ生産会社の取得率は約58%(社数比率)となっています。各事業部門ではQCDとISO9001の整合性を図りながら、自部門に適したQMを作成しています。

* ISO9001
ISOが制定した品質マネジメントシステムの国際規格。ISO9000シリーズは組織が品質を維持管理するための仕組みを定めており、ISO9001は審査登録機関による認証取得が可能。

品質基本方針

企業理念である「信頼と創造」のもと、次の品質基本方針を掲げ、顧客の期待を超えた商品を提供し、社会の健全な発展に貢献する。

- (1) 創造的、効率的な「ものづくり」とおし、ブランド価値を高め、高品質で差別化された商品をタイムリーに市場へ提供する。
- (2) 安全性の確保や環境に配慮した商品を提供し、顧客と社会の信頼を得る。

品質管理の体制

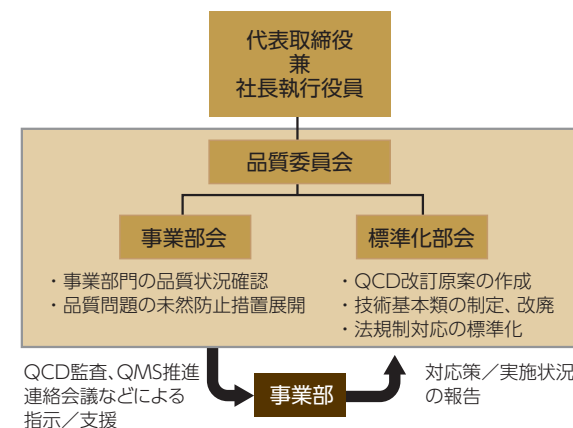
ニコングループは、グループ全体の品質管理に関わる重要事項の審議・決定を行う組織として「品質委員会」を設置しています。本委員会は、代表取締役兼専務執行役員が委員長を、各事業部長などが常任委員を務めています。傘下には事業部会と標準化部会のふたつの組織を設け、品質問題未然防止、法規制対応や安全性確保などの機能強化を図っています。

品質委員会で決定した内容は、各事業部門の情報交換の場として年2回開催される「QMS推進連絡会議」などで周知しています。

これを踏まえ、各事業部門は、それぞれのQMを必要に

応じて改訂するなど、品質委員会での決定事項を具体的に事業プロセスに反映することで、品質管理体制の強化を図っています。

品質管理体制のイメージ図



品質を総合的に管理する仕組み

ニコングループでは、生産情報やお客様情報などの、ニコングループの内部や外部の情報を総合的に管理する仕組みを整えることで、品質向上を図っています。

2020年3月期は、社内IT保守・運用部門に対し、技術的な視点より、システム統合の可能性とその問題点についてインタビューし、問題点の洗い出しを開始しました。また、情報の見える化、集計・解析自動化ツールなどについて

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	--------------------------	--------------	--------------	--------

> 光利用技術などによる社会課題の解決

> イノベーションへの挑戦

> 製品・サービスの品質向上

て、社外情報の探索も行っています。さらに、社内各部門に対し、利用者の立場と運用の視点より、技術面、運用面についての意向調査を開始し、安全性や環境配慮などの観点について、品質確保を全社視点で実現することに仕組みが有効であることを確認しました。

2021年3月期は、企業価値毀損につながる品質問題の未然防止に効果的な情報を特定し、総合的に管理する仕組みの構築を図っていきます。

■ 事業パートナーへの取り組み

品質優先の取り組みを推進するためには、事業パートナーの協力が不可欠です。そのため、ニコングループでは、調達や開発に協力いただいている取引先に対して、ニコングループの「品質優先」の理念にご理解をいただいた上で、品質保証協定書を締結しています。

2020年3月期は、各部門における外注先との契約交渉内容、社会・経済情勢の変動を踏まえ、「取引基本契約書および品質保証協定書」の一部改訂を行いました。

■ 小集団活動

ニコングループでは、従業員一人ひとりが高い意識をもち、日々の業務改善に主体的に取り組むことが高い品質を確保するためには不可欠と考えています。そこで、1979年より小集団活動を推進しています。長年続く本活動は、ニコングループ内に定着しており、2020年3月期は、国内外ニコングループの各社において、約860グループ、約6,500名が活動を行いました。

また、ニコングループでは、従業員が相互に啓発を行う場として、各地域の優秀な活動グループが一堂に会する「ニコングループ選抜小集団活動発表会」を、社長出席のもと、毎年7月に開催しています。2020年3月期も、約140名の従業員が参加し、優秀な発表や活動内容を各地の活動の改善につなげました。



ニコングループ選抜小集団活動発表会の様子

■ 品質教育・意識啓発

ニコングループでは、品質管理において、職種、階層、専門性に応じた従業員一人ひとりの適切な知識、技術の習得が重要と考えています。こうした考え方のもと、国内ニコングループを皮切りに、品質に関わる社内教育と意識啓発を推進しています。これにより、全従業員レベルでの底上げと、職場から選抜したメンバーへの強化育成を図っています。

2019年3月期には、品質問題の未然防止に向けてQC関連、品質工学関連の教育プログラムを一新し、統計的手法全般を網羅的に習得できるよう体系化しました。2020年3月期には、この教育プログラムの個々のカリキュラムの詳細を規定し、人事・総務本部人材開発部が所管する全従業員向け各種必修研修を580名が受講、生産本部品質

管理室が所管する技術者向け専門研修を164名が受講しました。2021年3月期には、ニコン技術力レッジ研修の一環として、入社4年次までを目途とする、品質管理に関する必修研修の内容を大幅に拡充する予定です。

そのほか、毎年11月の品質月間（一般財団法人日本科学技術連盟などが主催）には、品質に関して造詣の深い講師を招いた品質月間講演会を開催しています。2020年3月期は、早稲田大学大学院教授の長内厚氏をお招きし、「事業環境の変化と優れた技術力の畏」をテーマに、新しい事業領域への進出時に伴う事業環境の変化には、技術の目利きができる企画担当者や、経営センスのある技術者が大きな役割を果たすという、示唆に富んだお話をいただきました。本講演会には、ニコングループ役員・従業員78名、事業パートナー 39名が参加し、今後の取り組みの参考になるという声が多く寄せられました。

[▶ 高いものづくり力の育成\(P80\)](#)



> 光利用技術などによる社会課題の解決

> イノベーションへの挑戦

> 製品・サービスの品質向上

従業員向けの品質教育プログラム

(対象:国内ニコングループ)

■従業員全般向け必修研修

- ・新入社員向け「品質管理基礎研修」
- ・管理者向け「TQM・SQC研修」
- ・上級管理者向け「品質経営研修」

■技術者向け必修研修

- ・中堅社員向け「統計的手法入門研修」

■技術者向け専門研修

- ・品質管理基礎系:QC7つ道具系処理手法
- ・品質向上活動系:小集団活動リーダー研修
- ・品質管理応用系:管理図、実験計画法、多変量解析などの統計的手法や信頼性工学など

品質管理監査の実施

ニコングループでは、QCDに基づいた全社的な品質管理監査であるQCD監査を実施し、グループ全体における品質管理の運用状況を調査、確認、評価しています。

この監査は、品質委員会事業部会長(執行役員)を監査責任者としています。不適正な状況があった場合には、是正や改善を指示し、その処置を速やかに実施することで、品質管理活動の維持・向上に努めています。また、重要な内容は経営委員会に報告し、内部統制にも反映させています。

2020年3月期は、被監査組織の状況に応じた個別の監査チェックシートを用い、ニコン4部門および主要グループ会社5社に対して監査を実施しました。また、監査の有

効性と効率性をさらに高めるための見直しを、継続的に行っています。

製品・サービスの安全確保

ニコングループでは、企画段階からライフサイクル全般にわたって、製品・サービスの安全性に配慮しています。2020年3月期における安全にかかわる重大製品事故*の発生は、0件でした。

*安全にかかわる重大製品事故:消費生活用製品安全法における「重大製品事故の定義」に基づく。

製品・サービスの安全に対する考え

ニコングループでは、「安全」を製品・サービスに不可欠な品質の一部と捉え、安全な製品・サービスをお客様に提供することが最も重要な使命であると考えています。この考えのもと、品質基本方針に「安全性の確保」を明記しています。QCDや各事業部門の規程にも「安全の確保」を組み込み、これを遵守しています。

また、すべてのニコンの製品・サービスに対して安全評価実施を義務付けています。国際規格などに基づいた社内規程「安全設計基本」に従い、リスクを抽出して、これを排除するための安全設計を行っています。デザインレビューや製造工程での検査などにより安全性を確保し、必要に応じて第三者機関の認証も取得しています。

製品セキュリティへの取り組み

ニコングループでは、IoTやAIなどの技術が急激に進展する中であっても、安全な製品・サービスをお客様に提供するため、品質管理体制の強化と整備を進めています。

2020年3月期は、製品セキュリティに関する基準策定に取り組み、技術基本である「製品セキュリティ対策通則」を発行しました。また、これを生産現場に展開するための研修会を3事業所で実施しました。

2021年3月期には、更なるセキュリティ強化に向け、無線通信の最新の法規制や技術に対応した標準書を整備する予定です。

製品・サービスの安全教育

ニコングループでは、製品・サービスの安全確保に向け、生産本部品品質管理室による従業員への安全教育(一般教育・専門教育)を行っています。

専門教育では、安全設計基本(一般編、EMC編、レーザー放射編)、製造物責任法、電気用品安全法など、年間約10件の各種定期教育を実施しています。また、受講者の理解度をアンケートなどで確認し、常に内容の充実、改善を図るとともに、具体例を取り入れるように努めています。

2020年3月期には、国内ニコングループの従業員100名が専門教育を受講しました。

さらに、各事業部門においても、安全通則や法規制に関わる教育を行うとともに、安全設計技術に関する外部講習への参加も促しています。



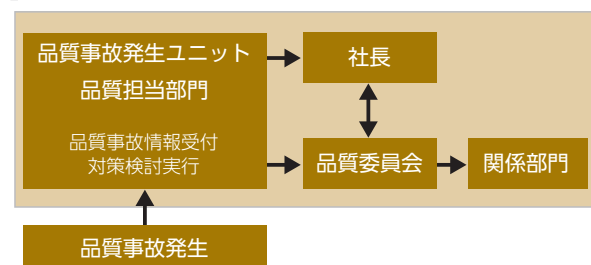
> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

■ 事故などが起きた際の対応

ニコングループでは、製品・サービスの安全性を十分考慮した上で、企画、設計、製造、品質保証、販売、物流、サービスを実施しています。

万一、安全に関わる問題が発生した際は、ただちに関係部門間で協力して事実関係を確認します。その後、対応手順に則り必要な処置を迅速に行うとともに、その情報を公開し、再発防止に努めています。

■ エスカレーション時の情報伝達イメージ図



■ 2020年3月期以降に発生した品質上の問題

2019年5月16日

▶ [ニコンミラーレスカメラ「Z 7」、「Z 6」ご愛用のお客様へ](https://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2019/0516_02.html)

https://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2019/0516_02.html

2020年7月15日

▶ [フィルム一眼レフカメラ「F6」ご愛用のお客様へ](https://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2020/0715.html)

<https://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2020/0715.html>

▶ [RoHS指令制限物質の含有について\(P59\)](#)

■ 安全な使用に関する情報提供

ニコングループでは、お客様に製品・サービスを安全にご使用いただくために、さまざまな取り組みを行っています。例えば、正しい使用方法および誤使用や不注意による事故の未然防止のための情報を、製品本体の表示や使用説明書などを通じて提供しています。なお、開示すべき情報を「安全設計基本」で規定しており、その適切さを製品リスクアセスメントや安全性評価において確認しています。

また、製品の販売国・地域に応じて各法規制への適合・認証マークを適切に表示しています。例えば、無線LAN内蔵製品は各国電波法に指定された表示を、電池や充電器、ACアダプターなどは各国安全規制に適合していることを表示しています。

2020年3月期は、安全性の表示に関する法令・自主規制などの違反はありませんでした。

お客様満足

ニコングループでは、お客様の声を製品・サービスづくりに積極的に取り入れ、お客様の満足度の向上に努めています。さらに、お客様への提供価値をより一層高めていくために、モノ（製品・サービス）よりコト（経験）を重視した取り組みを進めています。

お客様満足に対する考え方

ニコングループは、品質・安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することにより、お客様の満足と信頼の向上に努めています。従来よりお客様と接する機会を増やすなど、お客様の声を製品・サービスに取り入れる体制を築いていますが、今後はさらにその体制を強化していきます。

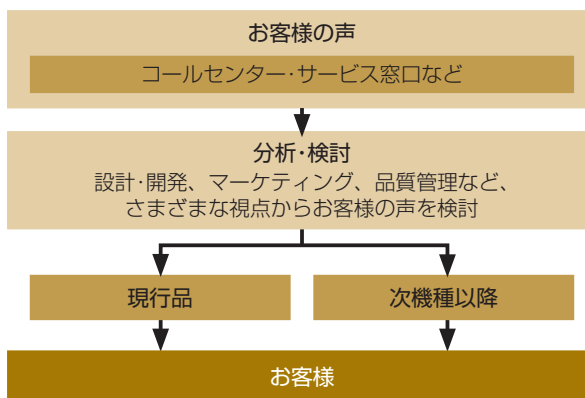
お客様満足への取り組み

映像事業におけるお客様の声を活かした製品開発

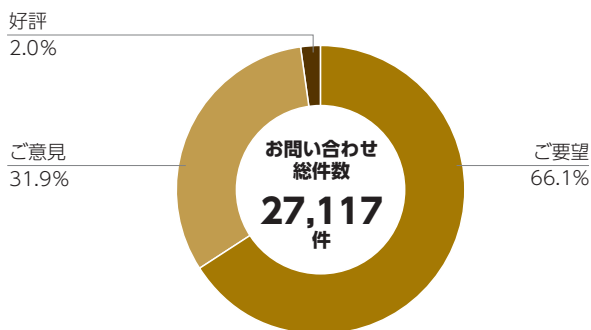
映像事業では、コールセンターやサービス窓口、NPS[※]スタッフなどを通じて世界中から届く一般ユーザー、プロユーザー、および業務で撮影機材を使用いただいているユーザーの声を収集しています。そして、それらの分析を行った上で、開発・設計部門やマーケティング部門、品質保証部門など、さまざまな視点から検討を重ねています。こうした分析・検討の結果を、製品やサービスに反映し、お客様満足の向上につなげています。

※ Nikon Professional Services
ニコン製品を使用するプロフェッショナルフォトグラファーのための会員制サポートサービス。

お客様の声を活かすフロー（映像事業）



分析・検討したコールセンターへのお問い合わせ内訳（日本／2020年3月期）



※ この内訳は、コールセンターへのお問い合わせ総数約10万件のうち、販売店や使用方法に関する質問などを除き、製品開発などのための分析・検討に活用した件数です。

お客様満足度調査の結果

（単位：%）

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
お客様満足度	84.7	83.2	85.8	87.9	86.6

※上記数値は、米州、欧州および中国でのコールセンターの対応に対する満足度。（2018年3月期までは、アジア・オセアニア地域の4カ国の数値も含む。）

機能追加のご要望への対応事例

ニコンでは、製品発売後も世界中のお客様からいただく要望を真摯に受け止め、お客様が求める最新機能を製品に反映することでお客様に満足いただけるよう努めています。例えば、2018年に発売したニコンミラーレスカメラ「Z7」と「Z6」については、発売後に以下のような機能を追加提供しています。

- ① 瞳AFに対応
- ② RAW動画出力に対応
- ③ CFexpress カード(Type B)に対応
- ④ 顔認識 AF と瞳 AF 機能を「犬と猫」にも対応

いずれの機能も多くのお客様からご好評いただいています。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上



動物AF時のイメージ画像

機能解説のご要望への対応事例

ニコンミラーレスカメラ「Z 7」と「Z 6」は、2020年3月期に、ニコンのカメラとして初めて「N-log」機能の搭載、および「N-Log用3D LUT」を提供し、その使用方法の解説となる「Z 7 / Z 6 テクニカルガイドN-Log 3D LUT」編として公開しました。また、新たに「RAW動画出力」にも対応しました。これに伴い、お客様から本機能の使用方法について解説のご要望を多数いただいたため、「Z 7 / Z 6 テクニカルガイドRAW動画撮影」編として公開しました。

これらはダウンロードセンターなどでダウンロード可能です。また、NPSグローバルサイトでも確認でき、大変好評を得ています。



Z 7 / Z 6 Professional テクニカルガイド
— RAW動画撮影 —

映像事業におけるサービス向上への取り組み

映像事業では、「顧客第一」の組織風土に基づき、お客様に「ニコンの製品を購入して本当に良かった」と言っているだけのアフターサービスの提供をめざしています。その実現に向け、ニコン本社にサービスの本部機能を設置。2020年3月末現在、世界70の国や地域で、270を超える修理施設やダイレクトタッチポイント(お客様窓口)へ一貫したサービス品質を提供できる体制を構築するとともに、さまざまな取り組みを通じてサービス向上を図っています。

修理品質の維持・向上

年1回、ニコンの全サービス拠点を対象に監査を行い、設備や工具の精度が規格内であるか確認しています。また、各拠点の修理品質をモニターするために毎月修理データをニコン本社の本部で集約し、問題が起きていないか確認しています。同時に、どの国や地域でも質の高いサービスを提供できるように、ニコングループの自社施設がない国、地域の販売代理店、修理認定店も含め、すべての店舗にニコンの製品・品質管理に関わる情報を共有できるクラウドシステムを導入し、定期的な指導を行うことでサービス品質の維持・向上を図っています。

国・地域ごとにもサービスの品質管理と質向上に取り組んでおり、例えば中国においては、各修理認定店に対し、Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.の従業員が、独自の監査リストに基づき年2回監査を行っているほか、各店を個別に訪問して技術セミナーを実施しています。

お客様満足度の向上

常にサービスレベルの向上を図るため、世界の各拠点からサービス責任者を集めた「サービス拠点会議」を毎年開催しています。本会議では、共通の課題認識や、それに対する施策の進捗確認、最新の情報交換などを行っています。

さらに、お客様満足度の向上をめざし、サービス業務に従事する従業員向けにeラーニングを活用した製品知識の教育やWeb会議システムによるオンライン技術講習会を毎年実施しており、2020年3月期も全対象店が受講を完了しています。

このほかにも、映像事業部では、サービスにかかわるスタッフ一人ひとりが製品コンセプトを理解し、お客様が撮影したいシーンでカメラの最適な設定などをアドバイスできるように、顧客の生の声を集めて本部で集約し、ワールドワイドで情報共有する取り組みを進めています。このような積み重ねにより、製品を販売するだけでなく付加価値の提供に努めています。



2019年6月に開催したサービス拠点会議

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> 光利用技術などによる社会課題の解決 > イノベーションへの挑戦 > 製品・サービスの品質向上

Column

体験創出に力点を置いたお客様との双方向
コミュニケーション

スマートフォンの普及により、一人一台カメラをもち、誰もが手軽に綺麗な写真を撮れる時代になっています。映像事業部では、お客様に提供できる価値として、製品やサービスそのものだけでなく、それらを通じて得られる「体験」を重視しています。

例えば、2020年1月に米国で開催された世界最大級の電子機器展示会「CES 2020」では、単にニコン製品を触って試せるという一方的なトライアルではなく、人に話したくなるような体験を提供する「POP UP STUDIO」を設けました。また、ライブストリーミングにより会場と全世界をつなぎ、来場されなかった方々の質問にもリアルタイムで回答するなどしました。

このほか、ニコン製品のユーザー同士の交流を図る撮影イベントの開催やコミュニティの形成なども積極的に進めており、これまで以上にお客様一人ひとりと深く、双方向のコミュニケーションが取れる新たな体験価値を提供していきます。ニコングループでは、これからもお客様の声や思いを汲み取りながら、次の製品開発やサービス向上につなげていきます。



CES 2020に設けたPOP UP STUDIO



CES 2020で実施したライブストリーミングの様子

デザインセンターの設置

ニコンでは、2019年7月、映像事業部内にあった組織を改編し、社長直轄の「デザインセンター」を設置しました。企業理念や経営ビジョンを各ユニットの製品やコンセプトに素早く反映させるとともにお客様にとっての提供価値の向上をめざしていきます。

一貫したユーザー体験の提供

デザインセンターでは、川上から川下まで一貫したユーザー体験をより戦略的に提供していくために、ニコンの各事業部門のデザイン思考をナビゲートしています。具体的には、お客様の思考や行動などを深く理解できるように、ユーザーインタビューや、企画・開発担当の従業員を巻き込んだコンセプトメイキングのワークショップを実施しています。また、開発の初期段階から、スケッチやモックアップを用いた確認・修正を重ねていくなど、お客様のニーズに沿った満足度の高い製品づくりに努めています。

2019年4月に発売を発表した光加工機「Lasermeister 100A」では、組織改編に先行してこのようなデザイン思考の取り組みを行いました。お客様とのタッチポイントとして、製品はもちろんのこと、カタログ、製品体験ブース、展示会パネル、販促品に至るまで、一貫したユーザー体験を提供しました。

将来のブランド価値向上への取り組み

デザインセンターでは、子どもたちにさまざまな体験を提供し、未来を拓く子どもたちの成長を応援することはもちろん、将来的なニコンブランドの価値向上につなげる活動に取り組んでいます。例えば、2019年8月のTOKYO MIDTOWN KIDS WEEKにおいて、「キッズデザインワークショップ」と題したデザイナー体験教室を開催しました。また、同年8月のMakerFaireTokyo2019では、昆虫観察を通じて子どもたちの探求心や考える力を刺激する「たんけんカメラ」を試作し、参考出品しました。

これからもデザインセンターならではの視点を活かした取り組みにより、子どもたちが自ら考え、何かを生み出し、自身の可能性を広げて生きていくきっかけづくりに貢献していきます。

未来を拓く次の世代を応援

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/citizenship/encourage-next-generation/>



キッズデザインワークショップの様子

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> 環境目標 > 環境推進体制 > 脱炭素化の推進 > 資源循環の推進 > 健康と安全への配慮

環境問題 への対応

【重点課題】

- 4 脱炭素化の推進 [▶P44](#)
- 5 資源循環の推進 [▶P52](#)
- 6 健康と安全への配慮 [▶P58](#)

重要と考える理由

異常気象の多発など気候変動の影響が顕在化する中、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は特別報告書「1.5℃の地球温暖化」を発表し、より難易度の高い目標を掲げました。企業には、長期的な気候変動対応の戦略を立て、より革新的な取り組みを行うことが求められています。また、資源の枯渇や廃棄物問題などから、資源を消費するのみの経済ではなく、資源を循環させる「サーキュラーエコノミー」が注目されています。一方で、製品に含まれる化学物質においては、法規制対象となる物質および適用地域が着実に拡大しており、企業は事業活動を行う上でこれらに適切かつ確実に対応していく必要があります。

コミットメント

地球環境の危機的状況を認識し、ニコンは環境長期ビジョンと環境中期目標を見直しました。環境長期ビジョンにおいては「脱炭素」を掲げ、気候変動対策を加速させる決意を新たにしました。サプライチェーンからの温室効果ガス排出量削減のみならず、事業を通じて社会全体の温室効果ガス削減に貢献できるよう取り組んでいきます。また、2019年11月に認定された Science Based Targets（SBT）の達成をめざします。2018年に賛同した気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への取り組みとしては、気候変動リスクと機会の把握に努め、ステークホルダーからの気候変動に関する情報開示要請に対応していきます。

さらに、従来の環境活動に加え、新規事業やイノベーションにより、環境負荷を最小化し、資源循環型社会や健康で安全な社会の実現をめざしていきます。

常務執行役員 経営戦略本部長 環境委員会委員長 萩原 哲

活動方針

- ニコン環境長期ビジョン
- ニコン環境活動方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準
- 有害化学物質ガイドライン
- 紙調達方針

体制

- 環境委員会

マネジメントシステム

- ISO14001

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> 環境目標	> 環境推進体制	> 脱炭素化の推進	> 資源循環の推進	> 健康と安全への配慮			

環境目標

ニコングループでは、環境長期ビジョン・環境中期目標・環境アクションプランを定め、持続可能な社会の発展に向け、体系的に環境活動を展開しています。

環境長期ビジョンと中期目標

ニコングループでは、環境リスクや規制に積極的に対応していくため、数十年先の未来を見据えた「ニコン環境長期ビジョン」を策定しています。このビジョンでは、世界の状況や、限りある資源を使用して製品を製造・販売しているというニコンの事業の性質から、特に重要と考えられる3つを柱として設定しています。

気候変動をはじめとする昨今の地球の危機的状況を踏まえ、世界全体がサステナブルな社会へ舵を切中、企業が担う役割はますます大きくなってきています。こうした背景のもと、2020年3月期、ニコングループは「ニコン環境長期ビジョン」と「環境中期目標」を更新しました。

環境中期目標と戦略

環境長期ビジョンの実現に向けて、2031年3月期を見据えた「ニコン環境中期目標」を策定しました。環境中期目標と、達成基準および達成に向けた戦略は次ページの通りです。

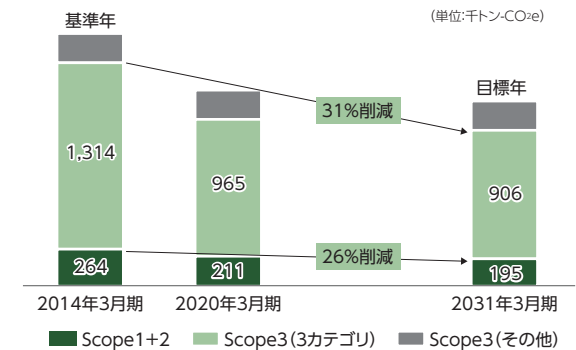
SBT認定の取得と進捗状況

ニコングループは、ニコン環境長期ビジョンのひとつである「脱炭素社会の実現」に関する環境中期目標の達成基準に、「Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2014年3月期比で26%削減」と「Scope3の『購入した製品・サービス』、『輸送、配送（上流）』、『販売した製品の使用』における温室効果ガス排出量を2014年3月期比で

31%削減」を定めています。これらは、2019年11月に Science Based Targets (SBT) イニシアチブ*により、科学的根拠に基づいた目標として承認されました。

* Science Based Targets (SBT) イニシアチブ
気候変動など環境分野に取り組む国際NGOのCDP、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)による国際的な共同イニシアチブ。パリ協定がめざす「世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べて2℃未満に抑える」という目標に向け、科学的根拠に基づく削減のシナリオと整合した企業のCO₂排出削減目標を認定している。

SBT達成に向けた進捗状況



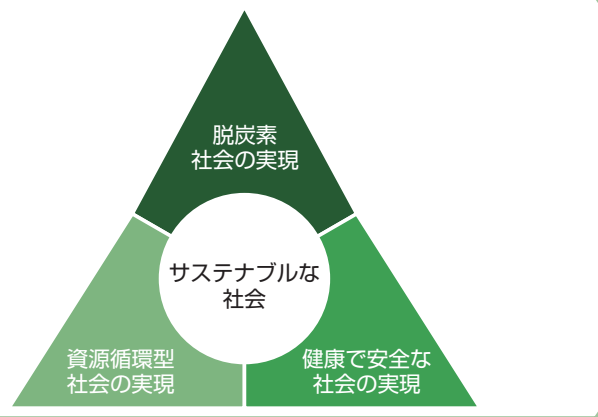
* Scope1
敷地内における燃料の使用などによる直接的な温室効果ガス排出のこと。
* Scope2
購入した電気・熱の使用により発生する間接的な温室効果ガス排出のこと。
* Scope3
サプライチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出のこと (Scope1、2を除く)。

ニコン環境長期ビジョン

(ターゲット時期:2051年3月期)

ニコングループは、「脱炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」を環境長期ビジョンとして位置付け、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。

環境負荷低減につながる新規事業の創出やイノベーションに取り組んでいきます。



目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> 環境目標 > 環境推進体制 > 脱炭素化の推進 > 資源循環の推進 > 健康と安全への配慮

環境中期目標の達成基準と戦略

	環境中期目標	達成基準	戦略
脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ①生産設備、プロセスを改善し、脱炭素化を推進する ②エコオフィス化および多様なワークスタイルを推進し、脱炭素な働き方を実現する ③製品ライフサイクルにおいて、各プロセスでの環境影響を可視化し、技術力を活かした環境に関する新しい取り組みを行う ④貨物最小化、モーダルシフトなどを進め、極小エネルギー輸送体系を構築する ⑤調達パートナーに対してCO₂削減目標を立て実行を要請する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量を2014年3月期比で26%削減* ・ Scope3の「購入した製品・サービス」、「輸送、配送(上流)」、「販売した製品の使用」における温室効果ガス排出量を2014年3月期比で31%削減* 	<p>Scope1およびScope2における温室効果ガス排出量の削減に向け、技術力を駆使し、生産・開発工程の高効率化を図っていきます。また再生可能エネルギーの更なる活用に取り組んでいきます。ニコングループのScope3における温室効果ガス排出量は、購入した製品・サービスや販売した製品の使用などからの排出量が80%以上を占めます。このことから、ニコングループでは製品の小型・軽量化、消費電力の削減などの低炭素化に注力し、更なる環境配慮製品の創出に取り組んでいきます。あわせて、調達パートナーに対し、CO₂削減目標の設定を要請し、進捗状況を確認することで調達先における温室効果ガス削減を推進していきます。</p>
資源循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ①開発～製造プロセスの効率化により、廃棄物を削減する ②水の3R(使用量削減/有効利用/再利用)を推進する ③製品の企画段階から環境への影響を考慮し、製品ライフサイクル全体で3Rを推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての生産会社においてゼロエミッションレベル1(最終(埋立)処分率1.0%未満)以上達成 ・ 廃棄物総排出量を2019年3月期比で10%以上削減 ・ 毎年の水の新規投入量を前年度以下 ・ 研磨剤再利用率70%以上 ・ 3R対象製品拡大 	<p>製品のライフサイクルを通じて、資源循環型社会の実現に貢献していきます。特に、製品と部品のリユース・リサイクルや、廃棄物の削減と再利用の推進に取り組んでいきます。また、地域に即した水資源の循環利用を推進していきます。</p>
健康で安全な社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ①各国・各地域の法令・規制などを確実に遵守することはもとより、自主目標に基づいた管理によって化学物質を適切に使用する ②地域の自然環境の維持と、快適な生活の提供をめざす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造プロセスにおける有害化学物質使用ゼロ ・ 製品の有害化学物質含有ゼロ ・ 地域活動による周辺環境の保全継続 ・ ニコンのロゴマークが印刷されている紙をすべてFSC認証紙にする 	<p>事業活動に伴う環境負荷を最小限に抑え、製品を通じて快適な生活を提供することをめざします。その実現に向け、製品の生産工程で使用される化学物質やサプライチェーン全体における製品含有化学物質の適切な削減・管理に取り組むとともに、生物多様性の保全活動を推進していきます。</p>

*Science Based Targets(SBT)として認定を受けた目標

環境アクションプラン

ニコングループでは、環境中期目標の達成に向け、「ニコン環境活動方針」を定めています。そしてこの方針に基づき立てた単年目標を「環境アクションプラン」と位置付け、ニコングループ全体へと展開しています。これらの目標や計画の策定にあたっては、事業活動における環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握することで優先順位を付けています。

また、実績については、自己評価を環境委員会にて審議・承認するとともに、抽出した課題をもとに、次年以降の活動を見直しています。

▶ニコン環境活動方針

https://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/environment_policy.pdf

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> 環境目標		> 環境推進体制	> 脱炭素化の推進	> 資源循環の推進	> 健康と安全への配慮		

環境アクションプラン2020年3月期実績【概要】

重点活動テーマ		2020年3月期目標	実績	自己評価	該当ページ
低炭素社会	温室効果ガス削減	・エネルギー起源のCO ₂ 排出量を2019年3月期比で1.0%以上削減 ・再生可能エネルギーの導入計画作成、施策の実施 ・SBT認定申請	・同月期比10.1%削減 ・ニコンの6事業所にて水力発電由来の電力であるアクアプレミアムを導入 ・2019年9月にSBT認定申請、11月に認定取得	○	▶P46
	製品の環境負荷削減 (資源効率の向上)	・LCA手法を活用した環境影響評価推進 ・環境配慮製品の創出	・LCA算定対象機種拡大 ・新製品の約80%を環境配慮製品に認定	○	▶P42
	輸送における環境負荷低減	・CO ₂ 排出量を2019年3月期比2.7%削減 ・国際間物流での積載率向上、モーダルシフトの推進 ・国内物流経路の効率化	・8.6%削減 ・製品の小型化、梱包箱の共通化により積載効率向上。空輸から船便への切り替え実施 ・国内物流の高効率輸送を継続的に実施	○	▶P49
資源循環社会	ゼロエミッション	・ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS維持 ・中国グループ生産会社:レベル1維持 ・海外グループ生産会社:国の事情に沿った取り組み実施	・ニコンおよび国内グループ生産会社:レベルS達成(埋処分率0.06%) ・中国グループ生産会社:レベル1達成(埋処分率0.77%) ・海外グループ生産会社:国の情勢や拠点の状況を把握。埋処分率の数値化を開始	○	
	廃棄物削減(有価物除く)	・国内ニコングループ:2019年3月期排出量以下 ・海外グループ生産会社:排出量削減施策検討 ・ニコンおよび国内外グループ生産会社:化学物質の再利用の施策推進	・国内ニコングループ:6.6%削減 ・海外グループ生産会社:下記の施策案決定 タイ、ラオス:直行率向上と分別廃棄による有価化 欧米:量や種別の把握と分析を開始 ・ニコンおよび国内外グループ生産会社:酸化セリウム系研磨剤再利用方法として、超音波/遠心分離技術による再生方法が最適と確認。関係部署へ説明会実施。今後、事業部展開予定	○	▶P54
	水の適正使用と有効利用の推進	・生産系事業所:水利用効率向上のための施策確定 ・ニコングループ全体:水リスクの調査開始	・ニコン相模原製作所湘南分室:洗浄工程からの排水を再利用する取り組みを開始 ・ニコングループ全体:操業におけるリスクから気候変動に関わるリスクまで、広い範囲の水リスクアンケートを作成し、各拠点へ配布	○	▶P56
	リデュース・リユース・リサイクルの推進	・製品と部品、材料の再利用推進	半導体露光装置中古品販売継続	○	▶P52
健康で安全な社会	化学物質の環境影響低減活動	・ニコングループ化学物質管理ガイドラインの遵守	・ガイドライン禁止物質のハロゲン系溶剤全廃推進に向け以下を実施 HCFC:代替品決定。2021年3月期中に導入完了予定 HFC、塩化メチレン:代替候補をテスト中。2022年3月期中に代替確定、2023年3月期に切替完了予定	○	▶P60
	地域活動等	・事業活動や地域のニーズと合わせて生物多様性を考慮し、地域貢献活動を実施	・ニコン:生物多様性教育および清掃活動等の地域貢献活動を21回実施	○	▶P64
	有害化学物質の削減等	・各国の有害化学物質法規制(RoHS指令、REACH規則など)の遵守 ・chemSHERPA運用継続	・各国の有害化学物質法規制(RoHS指令、REACH規則など)の遵守 ・すべての部門でchemSHERPA運用継続	○	▶P58
	生物多様性の保全活動	・ニコンのロゴマークが印刷されている紙媒体について、新規作成成分のFSC認証紙化を推進	・新規発注分の製品カタログ:国内、北米、欧州にて、特殊紙を除き99%以上がFSC紙対応 ・製品化粧箱:双眼鏡に続き、デジタル一眼レフカメラD6でFSC紙化対応	○	▶P63
	グリーン調達	・独自調達品への対応策決定	・独自調達品への対応策決定、グリーン調達基準へ反映	○	▶P73

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> 環境目標 > 環境推進体制 > 脱炭素化の推進 > 資源循環の推進 > 健康と安全への配慮

環境アクションプラン2021年3月期目標【概要】

重点活動テーマ		2021年3月期目標
脱炭素社会	温室効果ガス削減	・事業活動による温室効果ガス排出量をグループ全体で2014年3月期比18.2%以上削減 ・再生可能エネルギー導入のための新規計画作成
	製品の環境負荷削減	・LCA手法を活用した環境影響評価推進 ・環境配慮製品の創出
	輸送における環境負荷低減	・モーダルシフトの推進、保管倉庫の効率化などにより、物流における温室効果ガス排出量を2020年3月期比2.7%削減
	調達パートナーへの働きかけ	・調達額約8割をしめる主要調達パートナーの20%に対して、環境管理システム監査実施時に、監査項目の一部としてCO ₂ 削減目標の設定と実績の把握を要請
資源循環社会	ゼロエミッション	・ニコンおよび国内グループ生産会社：レベルS維持 ・中国グループ生産会社：レベル1維持 ・海外グループ生産会社：国の実情に沿った取り組みの実施
	廃棄物削減	・事業プロセス起因の廃棄物総排出量を前年度比1%以上削減
	水の適正使用と有効利用の推進	・調査結果に基づいた水リスク施策確定 ・取水量を前年度以下に削減 ・水の再利用率を前年度以上に向上
	リデュース・リユース・リサイクルの推進	・溶剤系洗浄剤大気放出量削減のための施策検討 ・リユースする研磨剤の決定 ・製品と部品、材料の再利用推進
健康で安全な社会	有害化学物質の削減等	・有害化学物質ガイドラインに基づくハロゲン系禁止物質の代替推進 ・各国の有害化学物質法規遵守（RoHS指令、REACH規則など） ・chemSHERPA運用推進
	生物多様性の保全活動	・事業活動や地域のニーズを考慮した環境保全活動実施 ・ニコンのロゴマークが印刷されている紙においてFSC認証紙化を推進

環境推進体制

ニコングループは、サステナブルな社会の構築に貢献できるよう環境推進体制を整え、自社事業と環境との関わりや生物多様性への影響を明確にし、環境に配慮した事業活動を推進しています。

環境ガバナンス

経営者の役割

ニコングループでは、社会的責任経営の見地から、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営をめざすため、CSRの推進方針を定めています。この方針に基づき、CSRの意識涵養、教育・啓発、CSR推進活動の監視などを行い、適切な対応を図ることを目的として、CSR委員会を設置しています。この委員会は、代表取締役兼社長執行役員が委員長を務め、経営委員会メンバーなどが委員として構成されています。CSR委員会は年2回開催し、気候変動関連課題を含むCSR重点課題に対する目標設定、各活動の進捗確認および改善指示など、環境関連を含む持続可能性に関わる活動全体の意思決定を行っています。

CSR委員会の傘下では、環境委員会とサプライチェーン部会をそれぞれ年2回開催しています。環境委員会では、ニコングループの環境課題や環境活動の方針、目標、実績といった具体的な事柄について報告、審議、決定を行っています。同委員会では、常務執行役員が委員長を務めています。サプライチェーン部会は、調達パートナーとともに、環境問題への対応を含めた持続可能な調達を推進しています。

環境委員会、サプライチェーン部会の内容は、年2回CSR委員会に報告されます。

▶ [ニコンにおけるサプライチェーン管理体制\(P67\)](#)

▶ [CSR推進体制\(P8\)](#)

取締役会の監督体制

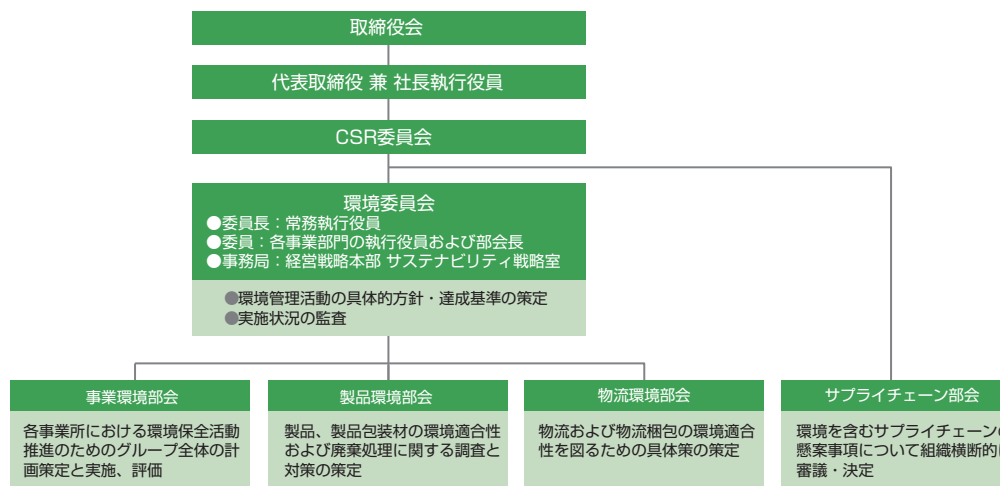
ニコングループでは、CSR委員会の内容を、年1回取締役会に報告しています。取締役会は経営の視点から、ESGに関わる取り組みの有効性について管理・監督し、グループ全体の戦略に反映させています。また社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される監査等委員会が、環境

関連を含む持続可能性に関連する業務について業務監査を実施し、経営にサステナブルな視点が考慮されているか確認しています。

法令違反について

2020年3月期は、ニコンおよび国内外のグループ会社において、環境法令の違反に対する罰金、罰金以外の制裁措置はありませんでした。また、環境影響に関する苦情などもありませんでした。

■ 環境管理体制図(2020年6月26日現在)



目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> 環境目標	> 環境推進体制	> 脱炭素化の推進	> 資源循環の推進	> 健康と安全への配慮			

環境マネジメントシステム

ニコングループでは、環境マネジメントシステムをグループ全体に展開しています。

ISO14001認証の活用

ニコングループでは、ISO14001に基づく環境管理を推進しており、全生産系事業所での認証取得をめざしています。2020年3月期には、グループ内事業の見直しにより非生産系事業所となったNikon Metrology UK Ltd. (イギリス)が、認証範囲から外れました。同社の生産業務はNikon X-Tek Systems Ltd. (イギリス)に移管され、ISO14001認証を継続しています。

ニコングループでは、今後もISO14001を活用し、社内外の状況を的確に捉えながら、環境負荷削減に向けた仕組みづくりと、環境経営を推進していきます (ISO14001の認証取得状況は次ページ参照)。

内部監査の実施

ニコングループでは、ISO14001への適合性やパフォーマンスの向上などを確認するため、各部会、各部門の内部監査を年1回以上実施しており、指摘を受けた組織は改善施策を進めています。

また、監査の質を維持・向上させるため、内部監査員養成研修を年4回実施しており、2020年3月期は78名が受講しました。社内の内部監査はこの研修終了者によって

実施されています。

このほかにも、環境関連法令研修を年2回行っており、2020年3月期は51名が受講しました。

これらの研修は、IRCA^{*1}およびJRCA^{*2}のEMS審査員補資格をもつ社内講師が担当しています。

- ※1 International Register of Certificated Auditors。国際的なマネジメントシステム審査員評価登録機関。
- ※2 日本要員認証協会に設立されたマネジメントシステム審査員評価登録センター。ISOマネジメントシステムの審査員、内部監査員などの資格登録を行う。

ニコン環境管理簡易システム

ニコングループでは、環境負荷が少ない国内外の非生産系事業所に対して、「ニコン環境管理簡易システム (ニコン

簡易EMS)」を導入しています。この簡易EMSは、容易に環境の取り組みを推進できる仕組みとなっており、ふたつのレベル(スタンダードとベーシック)があります。

スタンダードは、比較的規模の大きな非生産系事業所を対象とした仕組みです。環境負荷低減の目標を立て、その達成に向けてPDCAを回しながら活動を改善・強化していきます。一方、ベーシックは、規模の小さな非生産系事業所を対象とした仕組みで、環境関連の活動と負荷の見える化を行います。

スタンダードについては、現在、対象となる全5拠点において導入を完了しています。そのほかの事業所においても、ベーシックの導入による環境パフォーマンスデータの見える化を着実に進めています。

ニコンの環境管理ツール

環境管理ツール	ISO14001	ニコン簡易EMS (スタンダード) / Nikon Eco Program Standard (NEPS)	ニコン簡易EMS (ベーシック) / Nikon Eco Program Basic (NEPB)
導入対象となる事業所	主に生産系事業所とISO14001認証取得が必要であると判断された非生産系事業所	比較的規模の大きな非生産系事業所など	規模の小さな非生産系事業所など
活動内容	・環境影響評価 ・遵守評価 ・内部監査 ・是正処置 ・予防処置 ・マネジメントレビューなど	○	—
	・環境目標の設定 ・PDCA	○	—
	・環境啓発活動 ・環境負荷データの収集	○	○

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> 環境目標	> 環境推進体制	> 脱炭素化の推進	> 資源循環の推進	> 健康と安全への配慮			

データ区分とISO14001取得状況(2020年3月期)

データ区分	会社名	ISO14001 取得状況	
ニコン	(株)ニコン	○	
	(株)栃木ニコン	○	
国内グループ生産会社	(株)栃木ニコンプレシジョン	○	
	(株)ジグテック	○	
	(株)仙台ニコン	○	
	(株)宮城ニコンプレシジョン	○	
	光ガラス(株)	○	
	ティーエヌアイ工業(株)	○	
	(株)ニコンエンジニアリング	○	
	(株)ニコン・セル・イノベーション	※1	
	国内グループ非生産会社 ^{※3}	(株)ニコンテック	○
		(株)ニコンインステック	○
(株)ニコンシステム		○	
(株)ニコンビジネスサービス		○	
(株)ニコンスタッフサービス ^{※2}		○	
(株)ニコンビジョン		○	
(株)ニコンイメージングジャパン		○	
海外グループ生産会社	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	○	
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	○	
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	○	
	Nikon Lao Co., Ltd.	○	
	Nikon X-Tek Systems Ltd.	○	
	Optos Plc	○	
	Optos, Inc.	○	
海外グループ非生産会社等 ^{※3}	58社	※1	

* ニコングループにおけるISO14001認証の取得率は、生産拠点における従業員数ベースで約100%。
 * Nikon Imaging (China) Co., Ltd.は、2017年10月より操業を停止しているため集計対象外となるが、それ以前のデータには含まれている。
 * Nikon Metrology UK Ltd.は生産機能を移管したため、現在は非生産系業務のみ。2019年4月より海外グループ非生産会社として集計。
 * バウンダリ拡大などに伴い、過去の環境パフォーマンスデータを一部変更。
 * データは、四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。
 ※1 ニコン簡易EMSを導入
 ※2 2020年1月、(株)ニコンスタッフサービスの人材派遣事業は、合併会社である(株)ニコン日総プライムが継承し、製造請負事業などは新たに設立された(株)ニコンプロダクトサポートが継承した。
 ※3 環境負荷のごく小さいISO14001未取得の国内グループ非生産会社4社含む。

環境に関するリスク管理体制

ニコングループは、製品およびサービスのライフサイクルの視点から、トップダウンとボトムアップの両方向より環境に関するリスクと機会を識別・評価しています。

トップダウンによるリスク評価では、経営委員会が経営戦略の視点から環境に関するリスクと機会を特定しています。

ボトムアップによるリスク評価では、環境負荷の大きな生産系事業所を対象にISO14001を活用した評価を実施。各事業所およびISO14001本部事務局において環境に関するリスクと機会を特定しています。またニコングループのリスク全般を取り扱っているリスク管理委員会が、ニコンの各部署および国内外のグループ会社に対し、リスク把握調査を実施し、その結果をもとにリスクマップを作成しています。

特定したリスク・機会については、環境委員会にて、環境マネジメントシステムの中でどのように取り組んでいくのか協議し、具体的な取り組みに展開しています。優先度の高い取り組みについては環境目標に反映します。また、取り組みの進捗は定期的に確認・フォローしています。

経営戦略の視点からは、主に「気候変動に起因するリスク」と「環境規制リスク」のふたつの環境リスクを特定し、対応を行っています。

気候変動に起因するリスクと対応

洪水や渇水など、気候変動に起因する自然災害により、ニコングループの開発・生産拠点および調達先などに甚大

な損害が生じた場合、操業が中断して生産や出荷が遅延する恐れがあります。これによる売上減少や復旧のために多大な費用が生じた場合、グループ収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があることを認識しています。

ニコングループでは、こうした気候変動によるリスクを低減するため、生産拠点や調達先の分散などの取り組みを行っています。

環境規制リスクと対応

エネルギーや温室効果ガス、大気、水質、土壌、化学物質、廃棄物に関する法規制の違反は、操業停止や原状回復費用の発生、企業評価の低下など、ニコングループの経営に影響を及ぼすリスクとなります。また、法規制はさらに強化される可能性があり、遵守のために対応費用が多額となった場合、グループの財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ニコングループでは、こうしたリスクに備え、規程類の整備や改訂、担当者の教育などを実施し、管理体制を強化しています。また、各地域の法規制よりも厳しい自主基準を設けることで、環境汚染の未然防止に努めています。

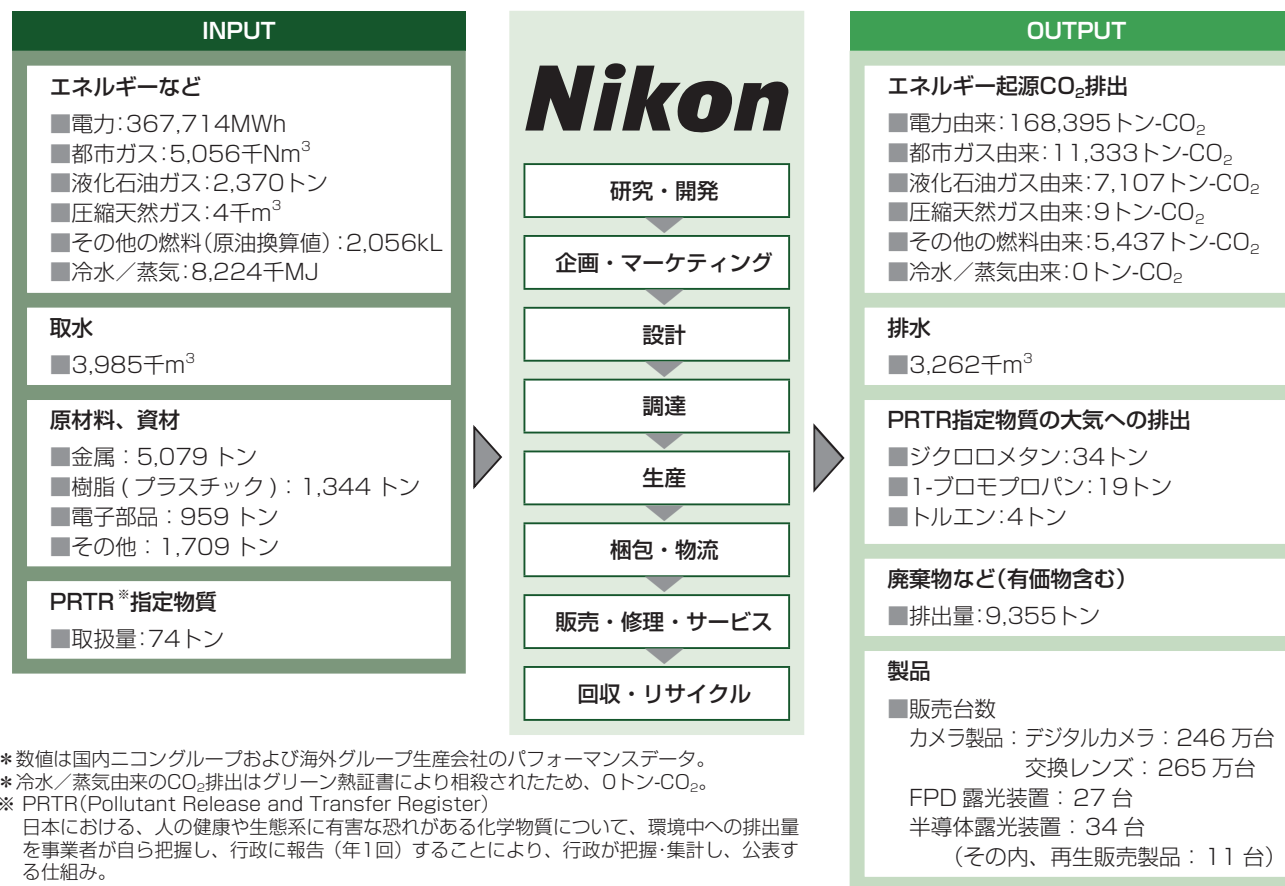
事業活動における環境との関わり

ニコングループでは、持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。そのためには、自社の事業活動と環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握した上で、取り組みの優先順位をつけ、目

標を設定して環境活動を展開することが重要だと考えています。

こうした考えのもと、ニコングループでは、国内外における電力などのエネルギーや廃棄物、水など関連する環境データ収集を積極的に進めています。

ニコングループの事業における環境との関わり



* 数値は国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のパフォーマンスデータ。
 * 冷水/蒸気由来のCO₂排出はグリーン熱証書により相殺されたため、0トン-CO₂。
 * PRTR(Pollutant Release and Transfer Register) 日本における、人の健康や生態系に有害な恐れがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告(年1回)することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

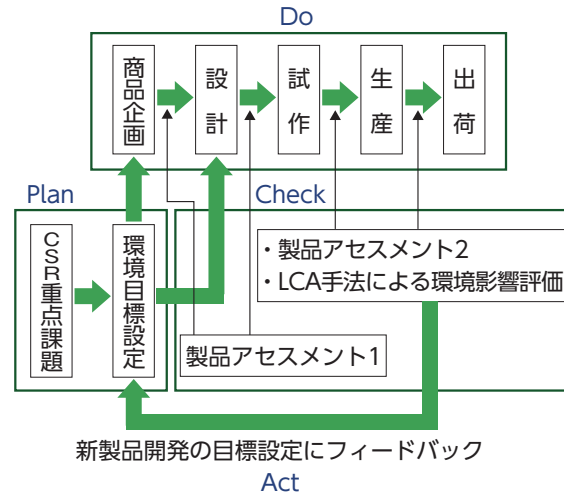
環境に配慮した製品開発

ニコングループでは、製品の企画・設計段階から環境への影響を考慮し、次ページの「環境配慮製品開発フロー」に従い、環境に配慮した製品の開発に取り組んでいます。

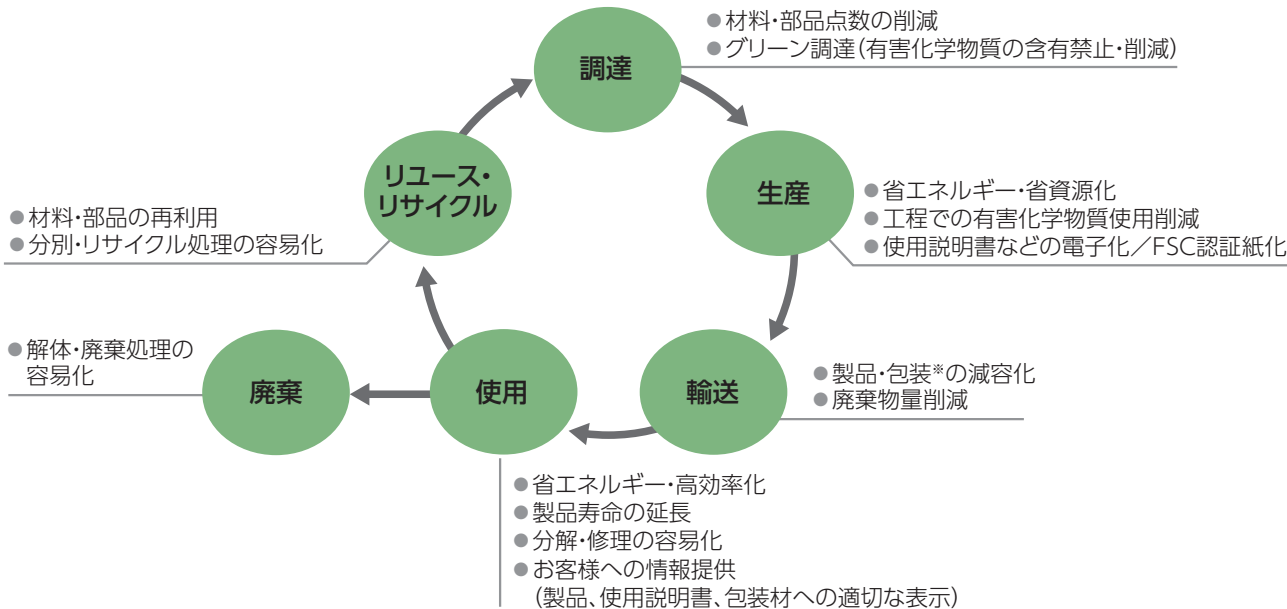
■ ニコン製品／包装アセスメント

ニコングループでは、ニコン製品の特性と環境への影響を十分に考慮した製品開発を行うため、「ニコン製品アセスメント」および「ニコン包装アセスメント」を原則すべての新規開発製品および包装材で実施しています。下図のように、製品と包装の減量・減容化や、有害物質の削減、材料の共通化、リサイクル性などを評価しています。状況に合わせて評価項目・基準を改定・強化しており、製品／包装の企画・設計段階に「アセスメント1」、試作・生産段階に「アセスメント2」を実施することで、ライフサイクル全体での環境負荷を低減するよう努めています。

■ 環境配慮製品開発フロー



■ ニコン製品／包装アセスメントにおける評価項目

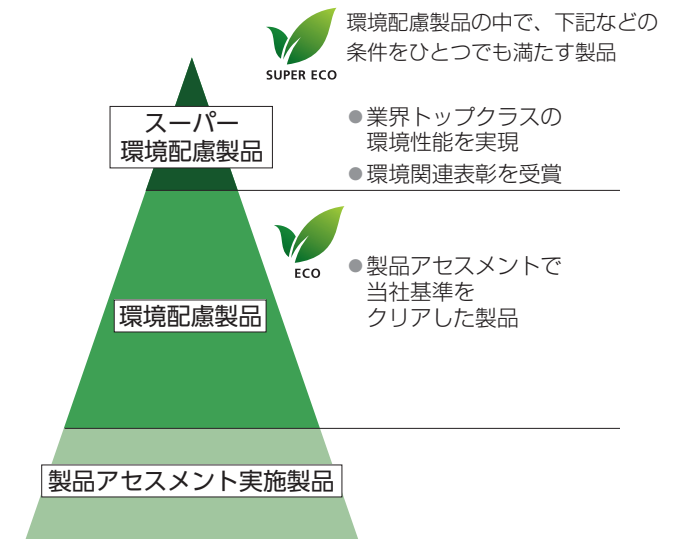


■ 環境配慮製品の体系図

従来、製品アセスメントを実施し開発した製品はすべて環境配慮型製品としていましたが、定義や体系の見直しを行い、2018年3月期より、製品アセスメントでより厳しい基準をクリアした製品を環境配慮製品、もしくはスーパー環境配慮製品と認定する制度を導入しました。それに伴い、ニコン独自のシンボルマーク（環境配慮製品マーク／スーパー環境配慮製品マーク）を作成しました。2020年3月期には、約79%の新製品を環境配慮製品と認定しました。

▶ [環境配慮製品一覧\(2020年3月末時点認定\)](#)

https://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/data/eco_product2020.pdf



※① 上記環境マークは、ニコンが、自社の定める環境配慮基準に基づき、環境配慮製品と認定した自社の商品についてのみ使用するものである。
※② 上記環境マークは、他の環境関連団体などとは一切関係がないものである。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> 環境目標	> 環境推進体制	> 脱炭素化の推進	> 資源循環の推進	> 健康と安全への配慮			

従業員への環境教育・環境啓発活動

企業における環境活動の主体は従業員であり、一人ひとりの意識と理解がなければ、環境活動の着実な推進と水準向上は望めません。

ニコングループでは、さまざまな環境教育や啓発活動を実施し、環境活動に対する従業員の意識向上と理解促進に努めています。

環境教育

ニコングループでは、環境マネジメントシステムの教育訓練計画に基づき、業務内容、階層などに応じた教育を実施しています。

環境教育の実施(2020年3月期)

(単位:名)

実施内容	参加人数	
	ニコン	国内・海外 グループ会社
環境目標設定と実施、 環境法令に関する教育	206	1,314
内部環境監査に 関する教育	193	201
その他環境教育	20	899

環境啓発

ニコングループでは、主に6月のニコン環境月間において、従業員を対象としたさまざまな環境啓発活動を実施しています。



環境表彰の表彰式

環境啓発活動の実績(2020年3月期)

主な環境啓発活動		対象	実績
環境月間 (6月)	環境フォト コンテスト	ニコン グループ	応募作品点数: 151点
	環境表彰	ニコン グループ	応募案件数: 19件
	環境月間 セミナー	国内ニコン グループ	参加人数: 80名
環境eラーニング (11月、ニコンCSR担当部門 主催)	国内ニコン グループ		受講率: 88%
アースアワー* (3月)	看板や事業所 内の照明の消 灯、SNSへの 写真投稿など	ニコン グループ	参加社数: 57社

* アースアワー

WWF(世界自然保護基金)主催の世界的な環境イベント。世界中の人々が同じ日の同時刻に一齐に照明を消すことで、「地球温暖化を止めたい」「地球環境を守りたい」という思いを示す。

Column

アースアワーへの取り組み

ニコングループは、2010年より継続して「アースアワー」に参加しています。世界各地の従業員に対しても積極的な参加を呼びかけ、環境意識を啓発する機会としています。

2020年3月期、Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)では、従業員324人がアースアワーに参加登録を行い、3月28日の午後8時30分から1時間、照明や電化製品などの電源をオフにしました。参加者たちはその様子を写真に撮り、社内のウェブサイトで共有しました。生活への影響が顕著に表れつつある気候変動に対し、自分たちにできることは何かを考える良い機会となりました。



参加者たちによるアースアワーの写真

重点課題 4

脱炭素化の推進



サプライチェーンにおける温室効果ガス削減

ニコングループは、サプライチェーン全体からの温室効果ガス排出量の算定と適正な施策の実施に努めています。

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量

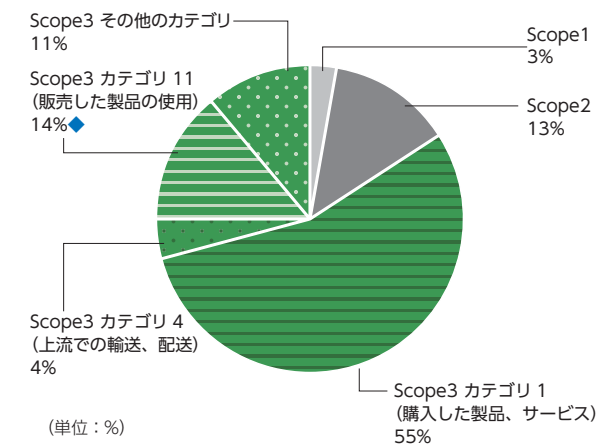
ニコングループは、サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量をGHGプロトコルに準拠して算定しています。2020年3月期の排出量は、Scope1が37,051トン-CO₂e、Scope2が174,202トン-CO₂e、Scope3が1,111,380トン-CO₂eでした。サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量のうち、80%以上がScope3*です。中でもカテゴリ1（購入した製品・サービス）、カテゴリ11（販売した製品の使用）、カテゴリ4（上流での輸送、配送）が大きな割合を占めています。

そのため、ニコングループはScope1、2*だけでなくScope3についても具体的な数値目標を環境中期目標として掲げ、サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。

* Scope1、2、3→P34

- ▶ [環境中期目標と戦略 \(Scope 1、2、3\) \(P34\)](#)
- ▶ [製品における温室効果ガス削減の取り組み \(Scope3\) \(P45\)](#)
- ▶ [事業所における温室効果ガス削減の取り組み \(Scope 1、2\) \(P46\)](#)
- ▶ [物流における温室効果ガス排出量削減の取り組み \(Scope3\) \(P49\)](#)

■ サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量の割合 (2020年3月期)



◆: データ集において、排出量に対し第三者保証を取得

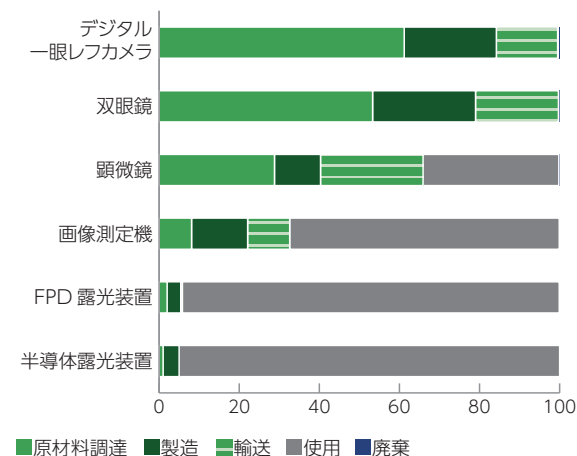
製品における温室効果ガス削減の取り組み

ニコングループのサプライチェーン全体の中で、「購入した製品・サービス」や「販売した製品の使用」などが温室効果ガス排出量の大きな割合を占めています。そのため、製品の温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組んでいます。

LCA手法による環境影響評価

ニコンでは、代表機種などの一部製品において、LCA（ライフ・サイクル・アセスメント）手法による環境影響評価を行い、ライフサイクルの各段階におけるCO₂排出量を算出しています。その結果、映像製品は原材料調達段階、FPD露光装置・半導体露光装置や産業機器製品は使用段階のCO₂排出量が多いことから、それらの段階での改善が重要なポイントと捉え、新製品開発にフィードバックしています。

■ 主なニコン製品のライフサイクルにおけるCO₂排出割合



製品のCO₂削減施策

映像製品では、原材料調達の段階のCO₂排出量が多いため、部品点数の削減、小型軽量化に重点を置いています。

一例として、ミラーレスカメラの「Z 50」では、フルサイズよりひと回り小さいイメージセンサーの採用、シャッターやバッテリーなどの部品の小型化、また、配置の工夫によりボディ本体の小型化・薄型化を実現しました。その結果、一眼レフカメラ「D7500」と比べて、ボディ本体の重量で約38%小型軽量化することができ、1台当たりの原材料調達の段階のCO₂排出量を44%削減することができました。

FPD露光装置では、中小型パネル用装置において、生産性（1単位生産品あたり）を発売当初に比べ、1.2倍に向上させました。これにより削減されたエネルギー使用量をCO₂排出量に換算すると、17%の削減になります。

調達パートナーへのCO₂削減推進

ニコングループでは、主要な調達パートナーに対し、環境管理システムの監査項目のひとつとして、CO₂削減目標

の設定と実績の把握について確認しています。これにより調達パートナーに対してもCO₂削減を働きかけています。

2020年3月期には、142社に対して監査時にCO₂削減の働きかけと実績の確認を行いました。国や地方自治体などに報告義務のない調達パートナーに対しては、CO₂排出量の算出方法についての指導を行い、排出量の把握と目標設定のフォローを行いました。

事業所における温室効果ガス削減の取り組み

ニコングループでは、環境アクションプランに基づいて、事業所およびグループ会社ごとに温室効果ガス排出量削減目標を設定し、各部門はその達成に向けて温室効果ガス削減活動を推進しています。

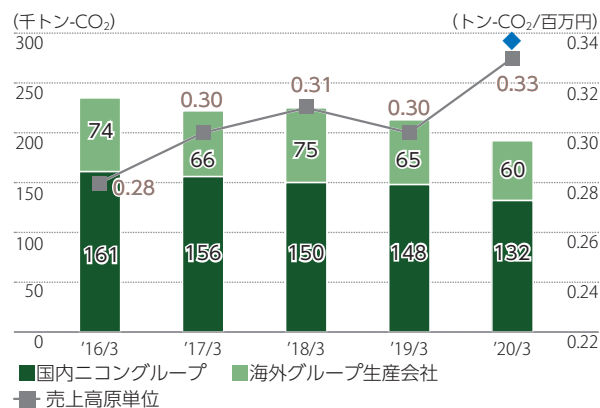
エネルギー起源CO₂排出量およびエネルギー使用量の推移

2019年3月期より仙台ニコンではグリーン熱証書^{*1}を購入しています。また2020年3月期からは、ニコンの6事業所で使用電力の一部にアクアプレミアム電力^{*2}、光ガラスではJ-クレジット^{*3}を購入しています。

2020年3月期は、「エネルギー起源CO₂排出量」を2019年3月期比で1.0%以上削減¹という目標に対して、10.1%削減（再生可能エネルギーの購入を含む。これを除くと6.0%削減）となりました。市場縮小や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う減産などにより、エネルギー起源CO₂排出量は大幅な減少となりました。なお、2020年3月期は、網羅性を高めるため、エネルギーデータ集計のバウンダリを拡大しました。新たなバウンダリにおけるエネルギー起源CO₂排出量は192,281トン-CO₂でした。

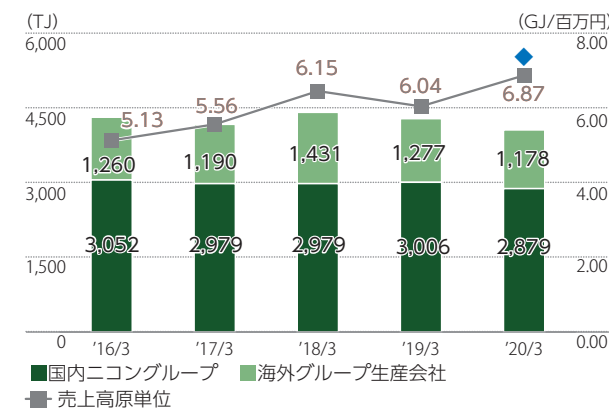
- ※1 グリーン熱証書
自然エネルギーにより生みだされた熱の環境付加価値を取引する仕組み。
- ※2 アクアプレミアム電力
東京電力エナジーパートナー株式会社から購入したCO₂を排出しない水力発電所からの電力。
- ※3 J-クレジット
J-クレジット創出者（企業・森林所有者・地方自治体など）が、再生可能エネルギーの導入や、森林運営などの取り組みにより、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として購入できる国が認証する制度。

■ エネルギー起源CO₂排出量推移



- ※ CO₂換算係数は、下記の値を使用。
電力：日本：温対法「電気事業者別基礎排出係数」
英国：残渣ミックス
米国：NERC地域別残渣ミックス
その他海外：国際エネルギー機関（IEA）の国別係数。ただし、ラオスの係数はないのでタイの係数で代用。
都市ガス：日本：省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の「別表2」の値と44/12を乗じた値
英国：「温室効果ガス報告書」用係数
その他海外：日本の代表的なガス会社と同じ値
熱およびその他燃料：温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数
- ※ P44のScope 1およびScope 2のマーケット基準でのCO₂排出量の算出には、上記と同じ係数を使用しています。
- ※ 日本における排出量は、総エネルギー使用量から再生可能エネルギー分を減算し、基礎排出係数を使用して算出。
- ◆：データ集において、第三者保証を受けている数値。

■ エネルギー使用量推移



- ※ 熱量換算係数は、下記の値を使用。
電力：省エネ法「定期報告書記入要領」の係数
都市ガス：日本：省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数
英国：「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値
その他海外：日本の代表的なガス会社と同じ値
熱およびその他燃料：省エネ法「定期報告書記入要領」の係数
- ◆：データ集において、第三者保証を受けている数値。

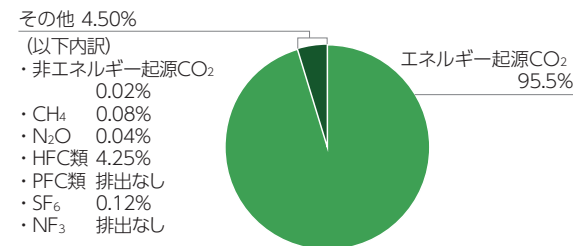
非エネルギー起源 CO₂およびその他の温室効果ガスの排出状況

2020年3月期におけるニコンおよびグループ生産会社からの温室効果ガス排出量のうち、非エネルギー起源CO₂*1およびその他の温室効果ガス*2の排出量は9,058トン-CO₂e、温室効果ガス全体に占める割合は4.5%でした。中でも、製造工程で使用する洗浄剤に含まれるHFC類が最も多く4.25%でした。なお、PFC類およびNF₃の排出はありませんでした。

ニコングループでは、非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガスの排出削減に向け、「有害化学物質ガイドライン」に則り厳重に管理するとともに代替技術確立に取り組んでいます。

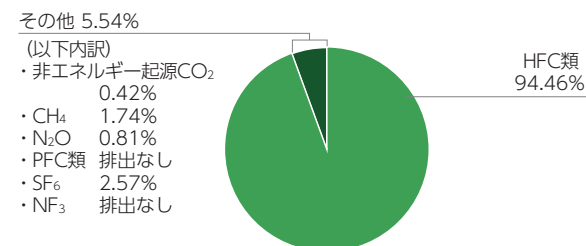
*1 消火器、スプレー、廃棄物焼却等で発生するCO₂
*2 CH₄、N₂O、HFC類、PFC類、SF₆、NF₃

ニコンおよびグループ生産会社温室効果ガス排出内訳



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガスの排出内訳



◆:データ集において、第三者保証を受けている数値。

再生可能エネルギーの活用

ニコングループでは、自家発電、電力プラン、証書などの手段を利用して再生可能エネルギーの活用を進めています。

2020年3月期には、新たに6つの事業所で水力発電由来電力プラン、1つの事業所でJ-クレジットを採用しました。この結果、2020年3月期の再生可能エネルギーによるCO₂削減効果は8,969トンで前年度の15.5倍となりました。

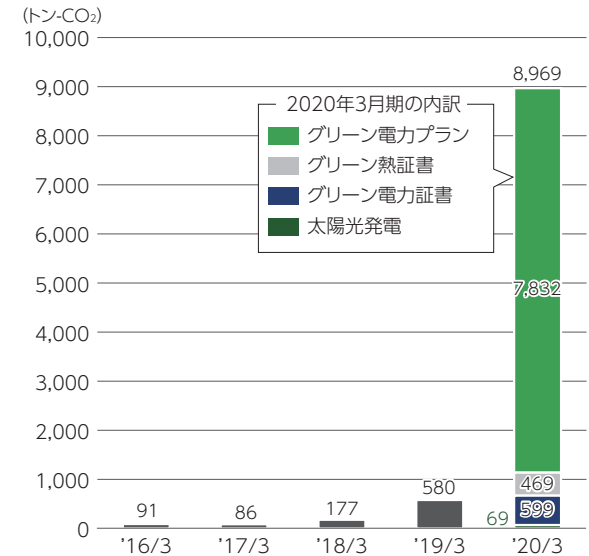


壁面に太陽光発電設備を装備したニコン横浜製作所の建物

ニコングループ各拠点における再生エネルギーの活用状況とCO₂削減効果

拠点	開始年月期	内容	電力量 (MWh/年)	CO ₂ 削減効果 (トン-CO ₂ /年)
ニコン横浜・熊谷・相模原・水戸・横須賀・湘南分室	2020/3	水力発電由来電力プラン	16,259	7,609
ニコン熊谷製作所	2011/3	太陽光発電	73	34
ニコン横浜製作所	2014/3	太陽光発電	28	13
仙台ニコン	2019/3	グリーン熱証書	3,107	469
Nikon India Private Limited	2018/3	太陽光発電	26	22
光ガラス	2020/3	J-クレジット	1,147	599
Nikon CEE GmbHオーストリアオフィス	2017/3	太陽光、風力、水力由来電力プラン	31	1
Nikon Precision Inc. Nikon Research Corporation of America	2020/3	バイオマス、地熱、水力、太陽光、風力等由来電力プラン	3,761	222
合計				8,969

再生可能エネルギー活用によるCO₂削減効果の推移



目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> 環境目標	> 環境推進体制	> 脱炭素化の推進	> 資源循環の推進	> 健康と安全への配慮			

事業所での温室効果ガス削減施策

製品開発効率化による温室効果ガス削減

ニコングループでは、ものづくりを支える根幹技術の改善や進化を追求し続けることで、開発・生産の効率化や品質向上をめざしています。また同時に、エネルギー使用量や廃棄物の削減など環境負荷低減にも取り組んでいます。

ニコングループの基幹技術のひとつである光学技術は、高い性能と品質をもつ光学ガラスに支えられています。光学ガラスの開発・製造工程は、高温の熔解炉を用いたり、実験を多数繰り返したりすることから、多くのエネルギーを使い、廃棄物も大量に生じます。そこで、ニコングループは、品質工学の手法に着目。光学ガラスの開発・製造プロセスの大幅な効率化に向け、シミュレーションによる実験回数の削減やリードタイムの短縮化、プレス加工の精度の向上などに取り組みました。

その結果、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量、廃棄物排出量の大幅な削減を実現し、環境負荷を大きく低減することができました。

事業所での省エネルギー

ニコングループの各事業所では、設備導入計画時にエネルギー削減効果を確認し、設備導入の可否を判断する要素のひとつとしています。また、設備導入後は該当設備のエネルギー実績をモニターし、予実管理を行っています。

その他にも各事業所において、省電力照明への転換、人

感センサー照明の導入、空調設備および事務機器の高効率化など、省エネルギーに向けた取り組みを多面的に進めています。

CO₂削減をめざす自治体への協力

ニコンでは、CO₂削減をめざす自治体の活動に協力しています。2020年3月期に実施した主な取り組みは以下になります。

大井製作所では、「東京都キャップ&トレード制度」に参加し、同制度で削減した13,788トン-CO₂をゼロエミッション東京^{*1}に協力するためのクレジットとして東京都へ寄付しました。

熊谷製作所では、「埼玉県目標設定型排出取引制度」に参加し、同制度で削減した37,547トン-CO₂のうち20,000トン-CO₂をゼロカーボン埼玉^{*2}に協力するためのクレジットとして埼玉県へ寄付しました。

^{*1} ゼロエミッション東京
世界の大都市の責務として、東京都が2019年5月に掲げたビジョン。世界の平均気温上昇をよりリスクの低い1.5°Cに抑えることを追求し、2050年に、CO₂排出実質ゼロに貢献することをめざす。

^{*2} ゼロカーボン埼玉
埼玉県が、スポーツ関連イベントで排出されるCO₂を相殺することを目的に実施する、カーボンオフセットの取り組みの総称。

通勤、社用車への取り組み

ニコングループの各事業所において、社用車にハイブリッドカーなど燃費効率の良い自動車や、環境負荷の少ない自動車を導入する取り組みを進めています。また、多くの事業所が、公共交通機関の積極的な利用やカーシェアリ

ング、自転車通勤の奨励など、従業員の通勤時における環境負荷低減を推進しています。

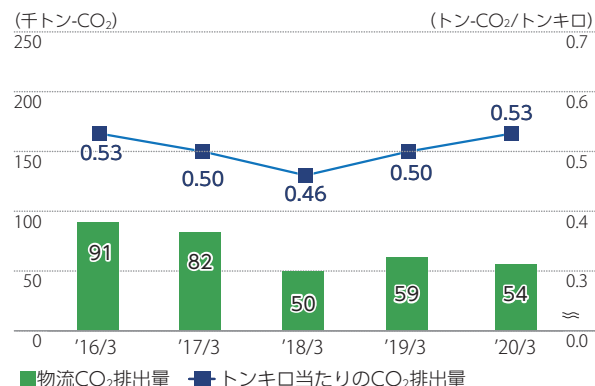
物流における温室効果ガス排出量削減の取り組み

グローバルに事業を展開するニコングループにとって、物流における取り組みは、温室効果ガス削減において非常に重要と考え、モーダルシフトの推進や保管倉庫の効率化などさまざまな施策を展開しています。

物流における温室効果ガス排出量の把握

ニコングループの製品は、アジアを中心とした生産拠点で生産され、世界各地で販売されています。これを踏まえ、グローバルで物流ルート、輸送量および温室効果ガス排出量を把握し、輸送時の削減に取り組んでいます。2020年3月期の物流におけるCO₂排出量は、国内物流1138トン-CO₂、国際間および海外領域の物流5.2万トン-CO₂でした。CO₂排出量を2019年3月期比2.7%削減という目標に対し、8.6%削減となり目標を達成しました。

日本国内、国際間、海外領域の物流によるCO₂排出量推移



物流における温室効果ガス削減施策

モーダルシフトの推進

ニコングループでは、航空便から船便へ、トラックから鉄道へと、環境負荷が少ない輸送に切り替えるモーダルシフト*を推進しています。

例えば、ニコングループは、中国から欧州への鉄道輸送実現のための検討・検証を行っています。航空便から鉄道へのシフトにより、温室効果ガス排出量は約70分の1に削減されます。

また、ニコンビジョンは、東南アジア各国から米国までの輸送において、従来の航空便から、船便への切り替えを積極的に推進し、温室効果ガス排出量を削減しました。今後、ほかのエリアにおける船便への切り替えの更なる拡大も計画しています。

なお、製品だけでなく、調達パートナーへの包装資材の支給や、納品用ケースおよび納入に使う工具の返送などにおいても同様に切り替えを進めています。

* モーダルシフト
一般的に、輸送・交通手段の転換を図り、より環境負荷の少ないものに代替すること。

輸送における環境配慮

ニコングループでは、社用車や輸送トラックを順次、環境に配慮した低燃費車種に切り替えているほか、ドライバー向けのエコドライブ講習会を定期的に開催するなど、エコドライブの推進に取り組んでいます。

また、日本からタイと中国に副資材を輸出する際、取引先から自社倉庫に仕入れ、輸出用に梱包後、空港倉庫に送付していましたが、一部の取引先から直接空港倉庫へ輸送することに変更しました。これにより、梱包材料を削減できたほか、国内輸送距離も減らすことができ、年間約400kgの温室効果ガス削減につながります。

さらに、ニコングループでは、更なる輸送効率化を図るために、製品ライフサイクルの上流における取り組みも重要と認識しています。各事業部の企画部門も加わり、商品設計の段階から輸送時の積載を考慮し、化粧箱のサイズ・材料・形状、取扱説明書の種類といった仕様について工夫しています。



TCFDの要請に基づいた情報開示

2017年、金融安定理事会 (FSB) により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) が、最終報告書「気候変動関連財務情報開示タスクフォースによる提言」を開示しました。

ニコンは、2018年11月にTCFDへの賛同を表明し、TCFDの要請に基づいた情報開示を進めています。

ガバナンス

ニコングループでは、ニコン環境長期ビジョンや環境中期目標の達成に向け、環境推進体制を整え、環境ガバナンスの強化に努めています。

気候変動対策やリスクおよび機会への対応についても、この環境ガバナンス体制のもと取り組みを進め、脱炭素社会の実現をめざしています。

▶ [環境ガバナンス\(P38\)](#)

▶ [コーポレート・ガバナンス\(P92\)](#)

戦略

ニコングループでは、気候関連リスクと機会について、事業の特性や生産拠点・事業所の立地条件、近年の気候変動起因による自然災害の度合いと頻度、業界の動向、関連する法令の動向、IPCCの気候変動予測に用いられているRCP(代表的濃度経路)シナリオや外部の調査機関による調査結果・シナリオを総合的に考慮した分析を行い、2℃および4℃シナリオ下におけるリスクの評価、特定を行っています。

2℃シナリオにおいては、温室効果ガス排出規制などの

強化やそれに伴う市場要求、4℃シナリオにおいては洪水などの自然災害の増加や気温上昇、いずれのシナリオにおいても再生エネルギーの移行拡大などのエネルギー技術とコストの変化を認識し、財務への影響を考慮して事業戦略として気候変動への適応対策を行っています。リスク分析は継続して実施し、レベルアップを図っていききたいと考えています。

なお、主なリスクと対策および事業機会は、以下を認識しています (リスクまたは機会が現れる時間的範囲の定義 短期:3年以内/中期:2030年まで/長期:2050年まで)。

移行リスクと対策

- ・ 政策と法規制 (短期～長期) : 炭素税や温室効果ガス排出規制など、各国・地域の制度・規制は今後さらに新設・強化される可能性があり、遵守のための対応費用の増加は経営コストに直結するリスクと認識しています。
- ・ 対策: ニコングループは、環境長期ビジョンで「脱炭素社会の実現」を掲げ、製品のライフ・サイクル・アセスメント、生産におけるエネルギー使用効率向上、サプライチェーン全体における温室効果ガス削減などを推進しています。

物理的リスクと対策

- ・ 急性 (短期～長期) リスク: 気候変動による洪水や渇水、異常気象などの自然災害により、ニコングループの開

発・生産拠点や調達先などに甚大な損害が生じた場合、操業が中断して生産や出荷が遅延する恐れがあります。これによる売上減少や復旧のために多大な費用が生じた場合、グループ収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 慢性 (中期～長期) リスク: 精密機器の製造、輸送、設置、稼働の各ステージにおいて、精度を出すには温度管理が不可欠です。将来、気候変動により平均気温が上昇すると、空調の温度制御が難しくなるため、製造に困難が生じたり、製品の稼働にも影響が出たりする可能性があります。
- ・ 対策: これら物理リスクに対し、ニコングループは、グループ全体の事業継続マネジメント (BCM) に落とし込み、生産拠点の分散や設備対策を継続して行っています。

機会

- ・ 製品/サービス (短期～長期) : ニコングループの高度な測定技術や制御技術は、産業ロボットの進化やエコファクトリー、スマートファクトリーなどに活用でき、効率的で環境にやさしい社会の構築に貢献できます。また、温室効果ガス排出量の少ない製品やサービスの需要はさらに拡大することが見込まれますが、ニコングループの製品である半導体露光装置のICチップ微細化技術は、生産されるICチップのメモリ単位あたりの消費電力の低減に貢献します。



ニコングループはこれらの実現に向けて具体的な数値目標を環境中期目標の中に設定し、毎年環境アクションプランに展開しています。

- ▶ [環境中期目標と戦略\(P34\)](#)
- ▶ [環境アクションプラン\(P35\)](#)
- ▶ [環境に関するリスク管理体制\(P40\)](#)
- ▶ [環境に配慮した製品開発\(P41\)](#)
- ▶ [脱炭素化の推進\(P44\)](#)

荷を評価し、適正な施策の実施に努めています。

- ▶ [環境目標\(P34\)](#)
- ▶ [脱炭素化の推進\(P44\)](#)

リスク管理

ニコングループでは、気候関連を含む環境リスクを特定し、評価しています。特定したリスクは環境目標に反映し、ニコングループ全体へ展開、関連部門にて具体的な取り組みを行っています。その進捗を環境委員会にて定期的に確認・フォローし、課題を抽出した上で次の環境目標につなげています。

- ▶ [環境に関するリスク管理体制\(P40\)](#)
- ▶ [リスクマネジメント\(P93\)](#)

指標と目標

ニコングループでは、グループ全体からの温室効果ガス排出量について、目標を立て、モニタリングを行い、実績を開示するとともに次の施策や戦略の策定につなげています。また、Scope1、Scope2、Scope3の温室効果ガス排出量を算出することで、サプライチェーンでの環境負

重点課題 5 資源循環の推進



製品・容器包装の3Rの取り組み

世界中に製品を供給するニコングループでは、製品・容器包装の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進し、環境負荷低減に努めています。

露光装置の中古品再生販売と投影レンズ再生

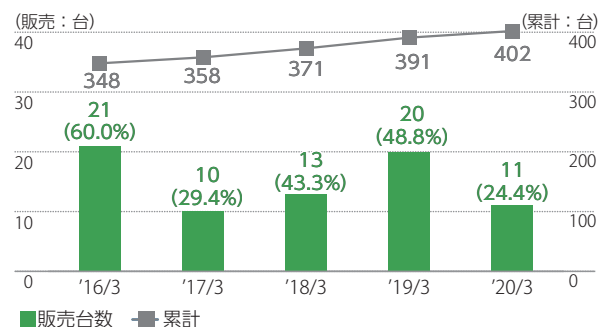
ニコングループは、お客様が使用しなくなったニコン製の半導体露光装置を中古品として引き取り、国内外の新たなお客様向けに再生・部品交換・調整・据え付けを行うサービスを事業化しています。この事業は、ニコン製品のリユースを自社グループ内で自らが実践している事例で、2020年3月期までの累積販売台数は402台に達しています。

そのほかにも、お客様先での長期使用により劣化し、基本的な露光性能を保つことができなくなった投影レンズを、ニコンの最新技術を用いて再生・リプレースすることで露光装置の延命化にも取り組んでいます。

これらの成果が評価され、ニコンおよびニコンテックは、2018年10月に開催された「平成30年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」において、「リ

デュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞」を受賞しました。

中古露光装置(IC用)の販売台数推移



※ ()内は全販売台数に対する割合。

バッテリーのリサイクル

ニコンは、日本市場において回収された使用済みニコン製デジタルカメラなどの二次電池をJBRC*を通じてリサイクルしています。

*JBRC(Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center)
資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。



バッテリーのリサイクルマーク

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> 環境目標 > 環境推進体制 > 脱炭素化の推進 > **資源循環の推進** > 健康と安全への配慮

使用済みニコン製品のリユース・リサイクル

欧州では、WEEE指令^{*1}に基づき、国ごとに使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルに関する法律が整備されています。ニコングループでは、それらの法律に対し、デジタルカメラなど、ニコン製品の回収・リサイクルの義務を果たす取り組みを進めています。

海外では、これまでに30カ国以上の回収組織などへの参加登録を行っており、各国においてリサイクル体制を整えています。

国内では、小型家電リサイクル法^{*2}に対応するため、製品の設計段階でアセスメントを実施し、解体しやすい設計、使用原材料の種類の低減、リサイクル済み資源の積極的活用などを推進しています。

また国内外において、リユースの取り組みとして、お客様から返品されたデジタルカメラをメンテナンスし、リファービッシュ品として販売するサービスを行っています。



EUにおけるリサイクルのためのマーキング

※1 WEEE指令 (Waste Electrical and Electronic Equipment)
2003年にEUが制定した法律(2012年改正)で、使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルにおける加盟国の義務を定めている。

※2 小型家電リサイクル法
2013年4月1日施行。デジタルカメラやゲーム機などの使用済み小型電子機器などの再資源化の促進を目的としており、国、地方公共団体、事業者、製造者などの責務が定められている。

容器包装材のリサイクル

ニコングループは、デジタルカメラなど、国内におけるニコン製品の容器包装材のリサイクルを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への委託契約により進めています。

欧州では、EU包装廃棄物指令に基づき、各加盟国で国内法による包装廃棄物の回収・リサイクルシステムを構築しており、その多くは、グリーンドットシステム^{*}を採用しています。ニコングループは、欧州においても各国のリサイクル機関に回収リサイクル料金を支払うことで、グリーンドットマークを容器包装材に表示しています。これにより、各国における容器包装材の回収・リサイクル促進に協力しています。



グリーンドットマーク

※ グリーンドットシステム
1994年のEU包装廃棄物指令を受けて、加盟各国が国内法により構築した包装廃棄物の回収・リサイクルシステムのこと。

梱包箱の小型化による省資源

ニコングループでは、個々の製品を入れる梱包箱を小型化することで、紙やプラスチックなど、1箱あたりに使用する資材の量の削減に努めています。

例えば、ゴルフ用レーザー距離計「Forestry Pro II」の取扱説明書の言語数の削減や電子版の活用など同梱物の見直しを行いました。これに伴い、梱包箱を新規設計したとこ

ろ、既存製品より約28%容積を削減、紙材の使用量は約50%削減できました。また、緩衝材を工夫し、ほかのレーザー距離計の梱包箱サイズと共通化させることで、異なる製品でも混載が可能になり、輸送時の高効率化にもつながっています。



「Forestry Pro II」の化粧箱

容器包装におけるプラスチック削減

近年プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な問題になっています。特に使い捨てのプラスチック量の増加が大きな要因となっていることから、ニコングループでは、容器包装アセスメントにて、容器包装に使われるプラスチックの使用量削減や、紙系材料への変更などの取り組みを実施しています。

カメラなどコンシューマー製品だけではなく、産業用製品においても、包装材の共通化を図り、緩衝材を含め、段ボール1種類のみを使用することを推進しています。これにより、包装の分別が容易になり、プラスチック廃棄物の削減にもつながります。

廃棄物等削減への取り組み

ニコングループは廃棄物の削減に努めるとともに、ゼロエミッションのレベル別指標を設け、循環資源化率の向上に取り組んでいます。

ゼロエミッション*への取り組み

ニコングループでは、ゼロエミッションの定義にレベル別指標を導入しています。

ニコンおよび国内グループ生産会社は、すべてレベルSを達成しており、2020年3月期も、これを維持しています。海外においても、Optos Plc(イギリス)がレベルS、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co.,Ltd.(中国)がレベル1を達成しているほか、ほかのグループ生産会社においても2031年3月期までにレベル1の達成をめざし、更なる取り組みを進めています。

* ゼロエミッション
国連大学が1994年に提唱。産業活動から排出される廃棄物などを、ほかの産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物ゼロにするという考え方。

ゼロエミッションのレベル別指標

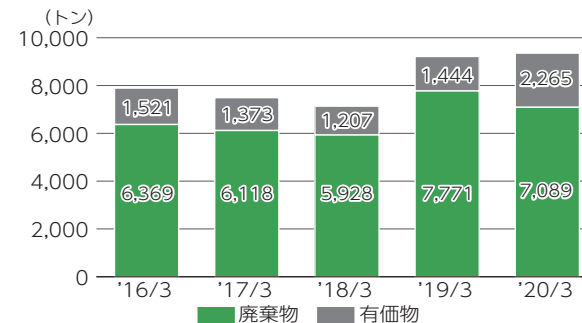
- レベルS:最終(埋立)処分率0.5%未満
- レベル1:最終(埋立)処分率1%未満
- レベル2:最終(埋立)処分率5%未満
- レベル3:最終(埋立)処分率10%未満
- レベル4:最終(埋立)処分率20%未満

廃棄物削減の実績

2020年3月期の廃棄物の排出量(有価物は含まない)は、ニコンは1,655トン、国内グループ会社は2,101トンでした。また、ニコンと国内グループ会社を合わせた最終埋立量は2.7トン、循環資源化率は4,849トンでした。ニコンと国内グループ会社を合わせて、目標である「2019年3月期比排出量以下」を達成しました。

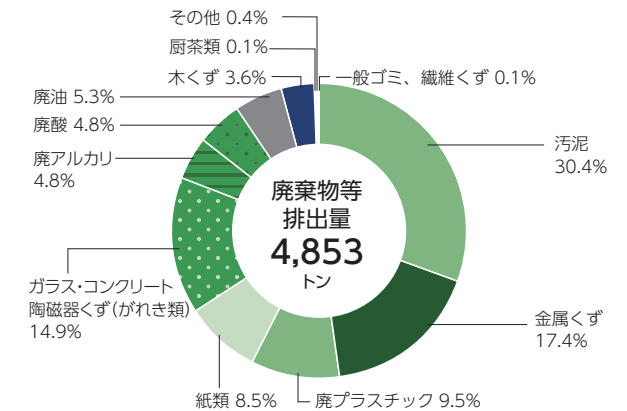
また、海外グループ生産会社のHikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.、Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)において、不用品有価物の取り組みを推進し、廃棄物排出量は3,333トンとなりました。

国内ニコングループおよび海外グループ生産会社 廃棄物等(廃棄物+有価物)の排出量推移



* 2019年3月期よりNikon (Thailand) Co., Ltd. とX-Tek Systems Ltd.、2020年3月期よりNikon Lao Co., Ltd.、Optos, Inc.、Optos Plcを追加。

国内ニコングループ廃棄物等 (廃棄物+有価物)の内訳(種類別)(2020年3月期)



廃棄物削減・資源循環施策

生産工程における取り組み

光学ガラスの研磨に使用される研磨剤は、使用后、汚泥として廃棄されます。汚泥は国内ニコングループから排出される廃棄物の約30%を占めます。ニコングループは、2019年3月期に、この研磨剤の再利用方法を確立し、フォトマスク基板の生産を行うニコン湘南分室では、汚泥廃棄物45%削減を達成しました。現在、これをグループ全体に展開し、汚泥廃棄物の削減に取り組んでいます。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> 環境目標	> 環境推進体制	> 脱炭素化の推進	> 資源循環の推進	> 健康と安全への配慮			

仙台ニコンでは、中国などの廃プラスチック輸入規制の対応策として、素材、色による分別、成形品のゲート部品の破砕などを実施。廃プラスチックの価値を高めることにより、有価物としています。また、金属切り粉に付着した油分の遠心分離や、発泡スチロールの加熱による減容を行い、再資源化を容易にしています。

■ 紙資源に関する取り組み

ニコングループでは、会議資料の電子化など、書類のプリントアウト削減に取り組んでいます。Nikon Instruments (Shanghai) Co., Ltd.、Nikon International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.の2社（中国）では、複合機の設定変更やソフト導入により、ミスコピーや不要コピーが減ったことで紙の使用量削減につながっています。

水資源の保護

ニコングループでは、水資源の重要性を認識し、水資源の保護に取り組んでいます。

各事業所やグループ生産会社における水の使用量や使い方を把握し、適切に管理することで使用量削減に努めています。

水リスクの評価

ニコングループでは、これまでに外部機関やAqueduct*による水リスク評価を行っています。2016年には水リスクが高いと考えられる国内外の事業所4拠点を対象に、外部機関による水リスク評価を実施。また、2019年には取水量の多い国内外の事業所16拠点を対象にAqueductを用いた水リスク評価を行いました。その結果、ニコングループが事業活動を行う地域において、著しく水ストレスの高い地域はないことを確認しました。また2020年3月期から国内外の事業所31拠点を対象とした各拠点の実態を踏まえた水リスク評価を実施し、各拠点到に潜む水リスクの洗い出しや、その対応策の検討を進めています。

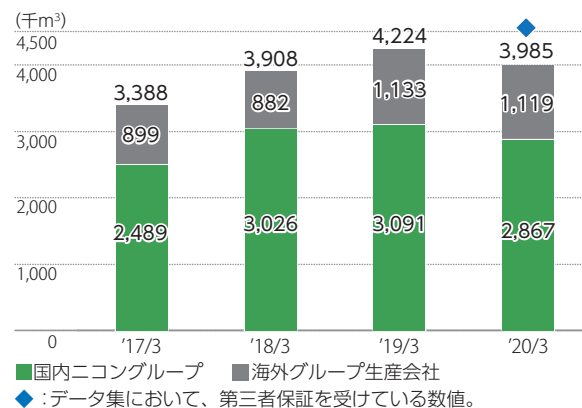
* Aqueduct
世界資源研究所が無償提供している世界の水リスクを示した世界地図・情報ツール。

取水量と排水量

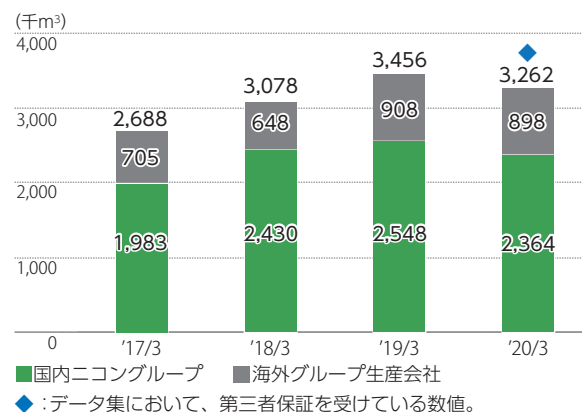
ニコングループでは、各地区の水リスクの程度に合わせた水利用効率向上を目標に掲げ、水資源の循環利用を推進しています。とりわけ生産工程で多くの水資源を必要とするのが光学部品です。そこで、光学部品の生産を行って

る事業所・グループ会社では、生産工程で発生する排水を適正に処理し、再利用を積極的に推進しています。さらに、節水活動の推進により取水量の抑制を徹底しています。

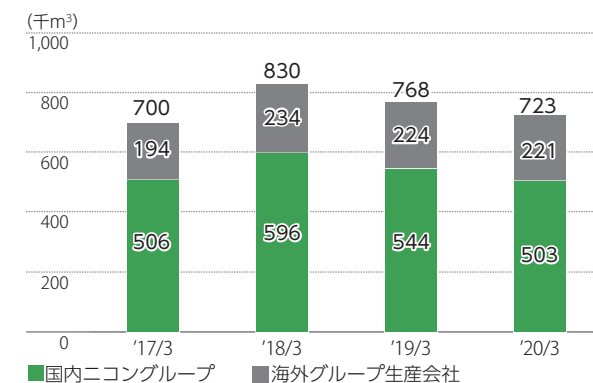
取水量推移



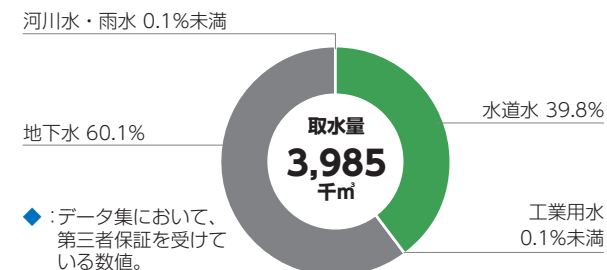
排水量推移



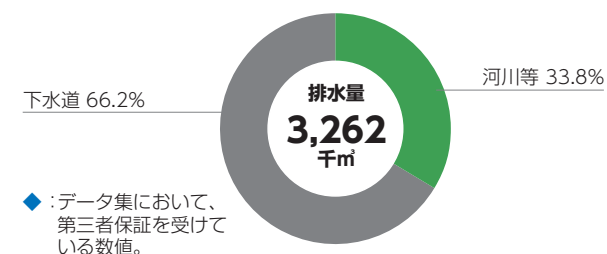
水消費量推移



取水の内訳(2020年3月期)◆



排水の内訳(2020年3月期)◆



水循環利用施策

排水の再利用事例(ニコン湘南分室)

フォトマスク基板の製造を行うニコン湘南分室では、研磨工程や洗浄工程で多量の水資源を使います。そこで、従来不要な水として排出していた洗浄工程からの排水を、純水製造装置供給水として再利用する仕組みを2019年3月に導入しました。これにより、ニコン湘南分室における総水投入量を従来比15%以上削減することができました。

濃縮水の有効活用(ニコン熊谷製作所)

ニコン熊谷製作所では、半導体露光装置の製造を行っています。半導体露光装置の生産工程では超純水が多量に必要です。超純水を生成するために、まず水道水を超純水装置に投入し、RO膜で純水と濃縮水に分離します。純水はさらに処理を施して超純水を生成しますが、濃縮水については不要な水として従来は排出されていました。その濃縮水を有効に活用する施策として、冷却塔への補給水として利用する仕組みを導入しました。これにより、水道水の投入量を大幅に削減することができました。2020年3月期の実績データでは、約2.1万m³もの濃縮水を冷却塔補給水として利用しています。

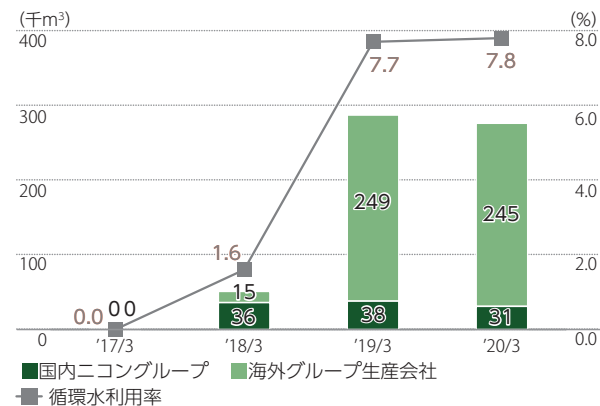
生活排水や浄化処理水の再利用(Nikon Lao Co., Ltd.)

Nikon Lao Co., Ltd. (ラオス)は水供給のインフラが不足している地域に立地するため、水資源への取り組みを積極的に行っています。2017年4月から、生活用水を浄化処理し、トイレ用水や庭木への散水用として再利用しています。さらに、2018年2月からは、浄化処理水を冷却水へ再利用する取り組みも始めました。



Nikon Lao Co., Ltd.の排水処理システム

国内ニコングループおよび海外グループ生産会社の循環水利用量推移



目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> 環境目標	> 環境推進体制	> 脱炭素化の推進	> 資源循環の推進	> <u>健康と安全への配慮</u>			

重点課題 6

健康と安全への配慮



製品の有害物質削減

ニコングループでは、世界の有害化学物質法規制を遵守するため、全製品を対象にさまざまな施策を講じ、有害物質の削減に取り組んでいます。

有害化学物質規制への対応

ニコングループは、人の健康維持と環境リスクの低減を目的に、国際的な枠組みに沿った化学物質管理に努めています。具体的には、RoHS指令^{*1}、REACH規則^{*2}をはじめとした世界の環境法規制に確実に対応しています。

なお、ニコン製品は非常に多くの材料や部品で構成されています。そのため、自社だけではなく調達パートナーの協力のもと、製品含有化学物質の情報伝達ツールであるchemSHERPAによる製品含有化学物質調査を行い、サプライチェーンで有害な化学物質の使用・排出削減に取り組んでいます。

- ※1 RoHS指令(Restriction of Hazardous Substances)
電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。
- ※2 REACH規則
EUで2007年に発効した化学物質規制。Registration(登録)、Evaluation(評価)、Authorisation(認可)and Restriction(制限)of Chemicals(化学物質)からとった略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務付けられている。

[▶グリーン調達推進\(P72\)](#)

化学物質管理のための主な施策

1. 世界の法規制の動向調査
 - ・外部委員会などからの情報収集
2. 製品中の有害化学物質の含有調査
 - ・サプライチェーンを通じての調査
 - ・IT化による効率的データ管理
 - ・化学分析など
3. ニコングループとしての対応策協議
 - ・環境関連の社内体制(各種会議)の活用
4. 社内外へ対応策をタイムリーに発信
 - ・有害化学物質の削減または代替指示など
 - ・ニコングリーン調達基準制定、更新
5. 法規制への対応確認
 - ・アセスメントの実施
6. 調達パートナーの管理状況確認とレベルアップ
 - ・調達パートナーに対する化学物質管理システムの監査
 - ・調達パートナーの化学物質管理システムの構築支援

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> 環境目標	> 環境推進体制	> 脱炭素化の推進	> 資源循環の推進	> <u>健康と安全への配慮</u>			

オゾン層破壊物質の全廃

ニコングループでは、温度調節を必要とするFPD露光装置および半導体露光装置などの冷媒に使用していたオゾン層破壊物質（HCFC）を2009年3月期に全廃しました。また過去に販売した冷媒にHCFCを使用する装置に対しては、HCFCを使用しない冷凍空調機を開発し、載せ替え改造を推進しています。

HCFC自体は2020年には新規製造が中止となる予定で、この改造によりHCFCの削減とともに、装置寿命の延長が図られます。

有害物質を使わない技術

ニコングループでは、有害物質を使わない技術の開発に取り組んでいます。

鉛・ヒ素フリー技術の採用

1990年代に当時の光学ガラスの大半で使われていた鉛とヒ素を、製品に関わる重大な環境側面と考え、鉛・ヒ素フリーガラス*を採用しています。

また、鉛フリーはんだの活用を徹底しています。現在、一部の産業用特殊仕様製品を除き、新規設計における鉛フリーはんだの利用率は100%となっています。

※ 鉛・ヒ素フリーガラス

ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素をまったく含まない新しいタイプのガラスを開発し、鉛・ヒ素フリーガラスと呼んでいる。ニコンではほとんどの製品で、光学系の鉛・ヒ素フリーガラス比率を100%としている。

表面処理における六価クロムフリー技術の活用

メッキなどの表面処理工程全般に適用する重金属（六価クロム・鉛・カドミウム・水銀）全廃のための厳格な技術標準を制定しています。表面処理工程を委託している調達パートナーに対しては個別の技術支援や現品の化学分析による確認などを行っています。

有機フッ素化合物PFOA含有部品の代替

2020年7月にEUのPOPs規則*（EU）2019/1021において、さまざまな用途で広く使われている有機フッ素化合物PFOAが禁止物質となります。

ニコンではこれに先立ち、2020年1月よりニコングリーン調達基準で含有禁止物質に指定し、含有部品の代替を完了しました。

※ POPs規則

残留性有機汚染物質（Persistent Organic Pollutants：POPs）の製造、上市、使用禁止、制限に関するストックホルム条約をEU域内で履行する規則。

RoHS指令*制限物質の含有について

ニコンのフィルム一眼レフカメラ「F6」の一部製品について、RoHS指令で2019年7月22日から規制開始となったフタル酸ジブチル（DBP）を基準値を超えて含む可能性がある部品が使用されていることが社内の調査で判明しました。当グループの部品調達先への指導および管理が徹底されていなかったことが原因です。

ニコングループはこれを重く受け止め、グループ内における欧州RoHS指令遵守への再教育、検査工程の強化、および、部品調達先に対する欧州RoHS指令の指導および管理の徹底を図り、再発防止に努めていきます。

※ RoHS指令→P58

[▶2020年3月期以降に発生した品質上の問題（P29）](#)

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> 環境目標	> 環境推進体制	> 脱炭素化の推進	> 資源循環の推進	> <u>健康と安全への配慮</u>			

有害化学物質の管理・削減

ニコングループでは、環境や健康に配慮し、生産に関わる有害物質の管理・削減に取り組んでいます。

化学物質管理に関する方針と体制

ニコングループでは、「ニコングループ化学物質管理ガイドライン」を制定していましたが、2020年3月に「有害化学物質ガイドライン」に改訂、4月より運用を開始しました。生産工程で使用する化学物質と、製品に含有する化学物質は、環境や健康へのリスク、製品含有への制限などに応じた管理基準を設けて運用しています。特に、「禁止」ランクの物質は、使用期限を設けて全廃に取り組んでいます。

2020年3月期は、ハロゲン系溶剤の全廃に向けた取り組みに注力しました。HCFCについては、代替品が決定し、2021年3月期中に導入を完了させる予定です。HFCおよび塩化メチレンについては、現在代替候補をテスト中であり、2022年3月期中に代替品を確定、2023年3月期に切替えの完了をめざしています。

製造時における化学物質の管理・削減

ニコングループでは、環境汚染の未然防止に向けて取り組んでいます。具体的には、化学物質の購入から使用、廃棄に至るまで環境に配慮した管理を行い、環境汚染リスクを限りなくゼロに近付ける努力を続けています。

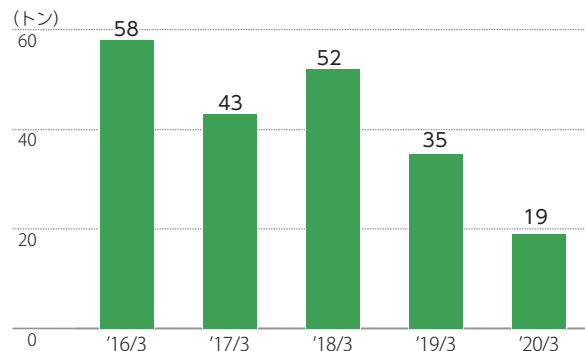
化学物質を新規購入する際は、安全データシート(SDS)*を取得してリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置は、環境・安全衛生担当部門が専門の見地から確認する仕組みを構築しています。

また、各事業部門を横断するワーキンググループである化学物質リスク対策チームでは、生産工程で使用する有害化学物質削減のため、グループ共通の目標を設定しています。

2019年3月期から取り組んできた1-プロモプロパンの使用廃止は、2020年3月期に国内すべての拠点で終了し、代替物質への変更が完了しています。

※ 安全データシート(SDS)
事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、化管法で指定された「化学物質又はそれを含有する製品」をほかの事業者に譲渡または提供する際には、その化学品の特性および取り扱いに関する情報が記載された安全データシート(SDS)を事前に提供することが義務付けられている。

国内ニコングループの1-プロモプロパン取り扱い量



ニコングループのPRTR^{※1}とVOC

国内ニコングループでは「有害化学物質ガイドライン」によってPRTR対象化学物質を削減・管理し、またSDSに基づく取り扱いや廃棄の安全管理を行っています。さらに、年2回の環境情報調査で、在庫・購入・使用・廃棄・放出などの数量を集計し、必要な場合は届出を行っています。海外ニコングループでは各国の法令やSDSに基づいて化学物質の取り扱いや安全管理に配慮しています。

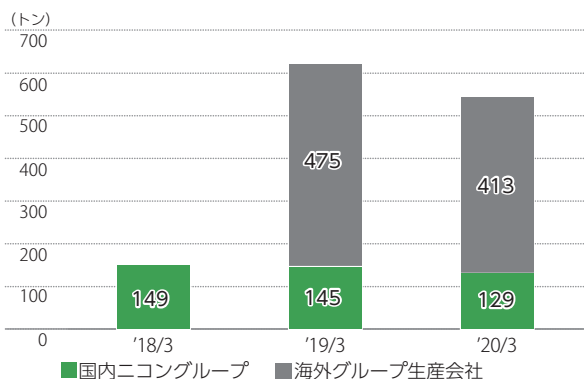
VOC(揮発性有機化合物)の大気放出量削減のための取り組み^{※2}においては、洗浄装置の密閉化や再生率向上施策を実施し、また2020年3月期はデータ取得範囲を欧州・米州・ラオスへ拡張しました。

2020年3月期のVOC排出量は、国内ニコングループ129トン、海外グループ生産会社413トンです。

※1 PRTR→P41

※2 環境省が示す主なVOC100種について調査。

国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のVOC排出量



※ 2018年3月期は国内のみ。2019年3月期にHikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.、Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.とNikon (Thailand)Co., Ltdを追加。2020年3月期にNikon Lao Co., Ltd.、Optos, Inc.、Optos Plcを追加。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の管理と処理

ニコングループでは、生体・環境へ影響を及ぼす「PCBの廃棄物および使用中電気機器」などを法令に準拠して厳重に保管し、行政への届出などを行っています。

2020年3月期には、ニコンの1事業所におけるPCB廃棄物処理が完了し、現在対象となる機器を保持している事業所は、ニコン2事業所、国内グループ生産会社1事業所となりました。主な機器は、高濃度PCB廃棄物ではコンデンサ、低濃度PCB廃棄物ではトランスになります。これら「PCBの廃棄物および使用中電気機器」について、高濃度PCB 廃棄物はJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)、低濃度PCB廃棄物は国の認定を受けた産業廃棄物処理業者と、それぞれ協議の上、PCB特別措置法*の処理

期限内までに、順次、処理を実施していく予定です。

※PCB特別措置法
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法。

大気・水質・土壌汚染防止

ニコングループでは、有害化学物質の排出による大気・水質・土壌汚染を防ぐため、法令・条例などの規制を遵守するのみならず、地域団体との協定締結や自主基準値の設定といった取り組みを推進しています。

前年度に引き続き、2020年3月期も、ニコンおよび国内グループ生産会社において、排気中含有物質および排水の水質が法定基準値を超えた例はありませんでした。

大井製作所第一工場跡地は、土壌汚染対策完了後、2年間にわたる地下水モニタリングを実施しました。法定基準値を超えたことはなかったため、2020年6月に東京都に対し、措置完了報告書を提出しました。

2020年2月、相模原製作所敷地内の土壌から基準値を僅かに上回る六価クロムが検出されました。地中に埋められた配管の修理の際、埋め戻しに使われた再生土に六価クロムが含まれていたことが原因です。2020年3月、相模原製作所は土壌汚染対策法第14条に基づく指定の申請を神奈川県に行い、同月より浄化対策を実施しました。

土壌の入れ替えによる対策措置は完了し、2020年7月に公害防止計画完了報告書を提出しました。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> 環境目標	> 環境推進体制	> 脱炭素化の推進	> 資源循環の推進	> <u>健康と安全への配慮</u>			

生物多様性の保全

企業活動は生物多様性と深いつながりがあります。ニコングループでは、事業活動が自然からの多くの恵みによって支えられ、同時に、影響を与えていることを認識し、生物多様性の保全に取り組んでいます。

生物多様性に対する考え方

ニコングループでは、製品材料の供給を生態系から受け、事業活動による化学物質や温室効果ガスの発生により生態系に負荷を与えています。一方で、自然観察や研究・教育の場において、製品を通じて生物多様性の保全に貢献できると考えています。

ニコングループは、生物多様性の保全が、ニコン環境中期目標のひとつである「地域の自然環境の維持と、快適な生活の提供をめざす」の達成に向けて取り組むべきことと認識し、活動を行っています。

生態系サービスと事業活動、環境活動などとの関連性

ニコングループでは、関連するコーポレート部門が中心となって、事業活動における生物多様性への依存と影響について、分析・評価を行いました。事業部門に対してもヒアリングを行い、各部門の専門的な立場から分析・評価を行った結果、生態系サービスの中でも「供給サービス」「調整サービス」「文化的サービス」において依存度・影響度が高いことが分かりました。

ニコングループでは、温室効果ガス排出量削減、RoHS

指令[※]への対応に代表される有害化学物質削減、ゼロエミッションなどの廃棄物削減に積極的に取り組んでいます。これらの活動は、生物多様性の保全にもつながるものと認識しています。

※ RoHS指令→P58

生態系サービスと関連するニコングループの主な活動

依存度・影響度の高い生態系サービス		具体例	主な取り組み事項
供給サービス	木材および木質繊維	製品材料としての紙の使用 (取扱説明書、カタログ、梱包材など) 事業活動における紙の使用 (コピー用紙など)	▶生物多様性に配慮した紙利用(P63)
	淡水	事業活動における水利用	▶水資源の保護(P56)
調整サービス	大気質の調節	事業活動における化学物質の排出	▶製品の有害物質削減(P58) ▶グリーン調達の推進(P72) ▶有害化学物質の管理・削減(P60)
	気候の調節	事業活動における温室効果ガスの排出	▶サプライチェーンにおける温室効果ガス削減(P44) ▶製品における温室効果ガス削減の取り組み(P45) ▶事業所における温室効果ガス削減の取り組み(P46) ▶物流における温室効果ガス排出量削減の取り組み(P49)
文化的サービス	水の浄化と廃棄物の処理	事業活動における排水、廃棄物の排出	▶廃棄物等削減への取り組み(P54) ▶水資源の保護(P56) ▶有害化学物質の管理・削減(P60)
	倫理的価値	教育・研究の場での製品使用 企業市民活動	▶環境分野における企業市民活動(P64)

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> 環境目標	> 環境推進体制	> 脱炭素化の推進	> 資源循環の推進	> <u>健康と安全への配慮</u>			

生物多様性に配慮した紙利用

ニコングループが生態系サービスより享受している資源のひとつに森林資源である紙資源があります。ニコングループでは、生物多様性および森林資源の保全の一環として、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

また、「紙調達方針」のもと、森林資源の持続的な利用に配慮した紙使用への転換を推進しています。

▶紙調達方針

https://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/safety/paper_procurement_policy.pdf

■FSC森林認証紙[※]への転換

ニコングループでは、「紙調達方針」に基づき、使用量が多く社会への影響が大きい紙資源から優先的に、FSC森林認証紙への転換を進めています。

国内では、映像事業の全商品カタログや、ニコンのコーポレート部門が発行する印刷物、社用封筒および名刺などをFSC森林認証紙にしています。

環境アクションプランにおいて、事業部門が使用する紙のFSC森林認証紙化の取り組みを推進し、2020年3月期は、国内で新規発行する製品カタログは特殊紙を除き、99%がFSC森林認証紙となりました。また、顕微鏡や測定機器などでは使用説明書についてもほぼ切り替えが完了しました。

さらに、2020年3月期から、ニコンデジタルカメラのフラグシップ製品である「D6」の使用説明書と梱装箱で

FSC森林認証紙を採用しています。

※ FSC森林認証紙
適切に管理された森林の木材を使ってつくられたことが保証されている紙。



デジタルカメラ「D6」の梱装箱

■コンソーシアムへの参画

ニコンは、「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム[※]」に参画しています。

これにより、メンバー企業との情報交換などを通じて、自社の取り組み強化とともに、社会全体における適切な紙利用の浸透に努めています。

※ 持続可能な紙利用のためのコンソーシアム
紙利用について日本国内で先進的に取り組んでいる企業、国際環境NGOの公益財団法人世界自然保護基金(WWF) ジャパン、企業の持続可能性の推進を図る株式会社レスポンスアビリティにより、2013年に設立されたコンソーシアム。



「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」ロゴ

業界団体との活動

ニコンは、生物多様性保全の推進支援を目的とする電機・電子4団体[※]の環境戦略連絡会生物多様性ワーキンググループに参加しています。同ワーキンググループでは、「企業が取り組むはじめての生物多様性 Let's Try Biodiversity!」の発行や、生物多様性保全に関する研修の開催、会員企業における生物多様性の保全活動について事例データベースの登録・公開など、多角的な活動を行っています。

2020年3月期は、海洋プラスチックごみ削減を中心に、活動を行いました。

※ 電機・電子4 団体
電機・電子業界における次の4団体が連携して取り組みを行っている。
JEMA: 一般社団法人日本電機工業会
JEITA: 一般社団法人電子情報技術産業協会
CIAJ: 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
JBMA: 一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会



「企業が取り組むはじめての生物多様性 Let's Try Biodiversity!別紙 Part2」の表紙

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> 環境目標	> 環境推進体制	> 脱炭素化の推進	> 資源循環の推進	> <u>健康と安全への配慮</u>			

各事業所での取り組み

ニコングループでは、各拠点において、生物多様性保全に向けた取り組みを推進しています。主な取り組みは以下の通りです。

ニコン横浜製作所

横浜市の協力を得て、生物多様性に関する従業員教育を行うとともに、その受講者と外来種駆除を実施し、地域における生物多様性保全に貢献。

ニコン相模原製作所

相模原市に協力し、近隣河川の水質の目安となる「指標生物」調査を実施。

ニコン熊谷・水戸・横須賀製作所・栃木ニコン

従業員の生物多様性に関する理解促進に向け、生物多様性講習会を実施。

宮城ニンプレシジョン

名取市海岸林再生プロジェクトへの参加・活動を支援。

ティーエヌアイ工業長井工場

構内の桜落葉を集め、腐葉土をつくり、地元山形県長井市の国指定天然記念物「伊佐沢の久保桜」保護を行う「久保桜保存会」に寄付。

栃木ニコンプレシジョン・栃木ニコン・ティーエヌアイ工業

国蝶オオムラサキの幼虫保護を実施。

Optos Plc(イギリス)

NGO団体と協働にてイギリス ファイフ州のビーチの環境保全活動を実施。

Optos, Inc.(アメリカ)

アメリカ マサチューセッツ州ルイス湖にて、湾岸域管

理公園ボランティアとして、環境保全活動を実施。

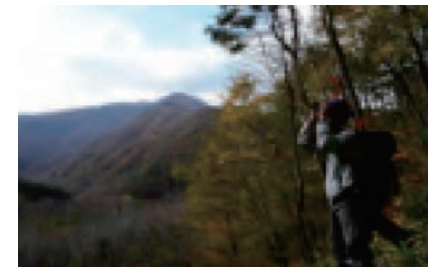


ビーチの環境保全活動(Optos Plc)

環境分野における企業市民活動

ニコンは、公益財団法人日本自然保護協会の「赤谷プロジェクト」を2006年から支援しています。このプロジェクトでは、群馬と新潟の県境に広がる国有林・赤谷の森で生物多様性の保全や復元のための調査や実証実験が行われています。ニコンは、デジタルカメラや双眼鏡といった自社製品の提供のほか、国内ニコングループの従業員やその家族による自然林再生のためのボランティア活動を行っています。また、2018年より、赤谷プロジェクトの野生動物生息調査に協力するため、日本自然保護協会と共同研究を開始しました。2020年3月期には、数万枚の画像から動物画像を自動検出する技術を開発し、自然環境調査の発展に貢献しました。

▶ニコンの技術で課題の解決を探索(P99)



イヌワシの狩場創出のための試験では、1km以上遠方のイヌワシの個体を識別する定点モニタリングのため自社機材を提供

地域貢献活動

国内ニコングループおよび海外グループ生産会社では、地域社会の自然環境維持に貢献するため、日頃から事業所周辺の清掃・草刈りなどに取り組んでいます。また、地域で開催される環境保全や地域活性化の活動に積極的に参加、協力しています。事業所周辺や、河川やビーチなどの清掃は、美化活動だけではなく、プラスチックごみを回収することで、海洋プラスチックごみの問題改善にもつながっています。

2020年3月期は、地域貢献活動に年間で1,274名の従業員が参加しました。



製作所周辺の清掃活動の様子(横須賀製作所)

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	----------------------	--------

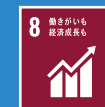
> [サプライチェーンの強化](#) > [人権の尊重](#) > [多様な従業員の活躍推進](#) > [コンプライアンス体制の強化](#) > [実効あるガバナンス](#)

CSRの 基盤強化

【重点課題】

- 7 サプライチェーンの強化 [▶P65](#)
- 8 人権の尊重 [▶P74](#)
- 9 多様な従業員の活躍推進 [▶P78](#)
- 10 コンプライアンス体制の強化 [▶P87](#)
- 11 実効あるガバナンス [▶P91](#)

重点課題 7 サプライチェーンの強化



重要と考える理由

製品の原材料・部品の調達、製造、物流、在庫管理、販売、使用、廃棄に至るまでの「サプライチェーン」の中で、特に原材料調達や二次・三次調達先において、人権侵害や劣悪な労働環境、環境破壊、紛争鉱物といった問題が発生し、世界的な課題として認識されています。企業は持続可能な調達をめざし、自社やグループ会社の調達先はもとより、サプライチェーン全体までマネジメントの範囲を広げ、社会課題の解決に寄与していくことが求められています。

コミットメント

ニコングループでは、かねてより、成長基盤構築のため、「調達改革」としてサプライチェーン最適化を進めています。新型コロナウイルス感染症の影響は、ニコングループの調達活動に大きな影響を与え、また社会に目を向けると、貧困を背景とした人権や労働にかかわる問題が深刻化し、サプライチェーンマネジメントにおいて、より一層の注意が必要となっています。社会環境の変化が加速するいま、ニコン・調達パートナー間のビジネス関係の深化と、調達力の強化を図ることが一層重要です。最適化した強固な調達基盤のもと、調達パートナーとの協働と対話を通じてCSR調達を進め、紛争鉱物などの社会的課題の解決をめざすことにより、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

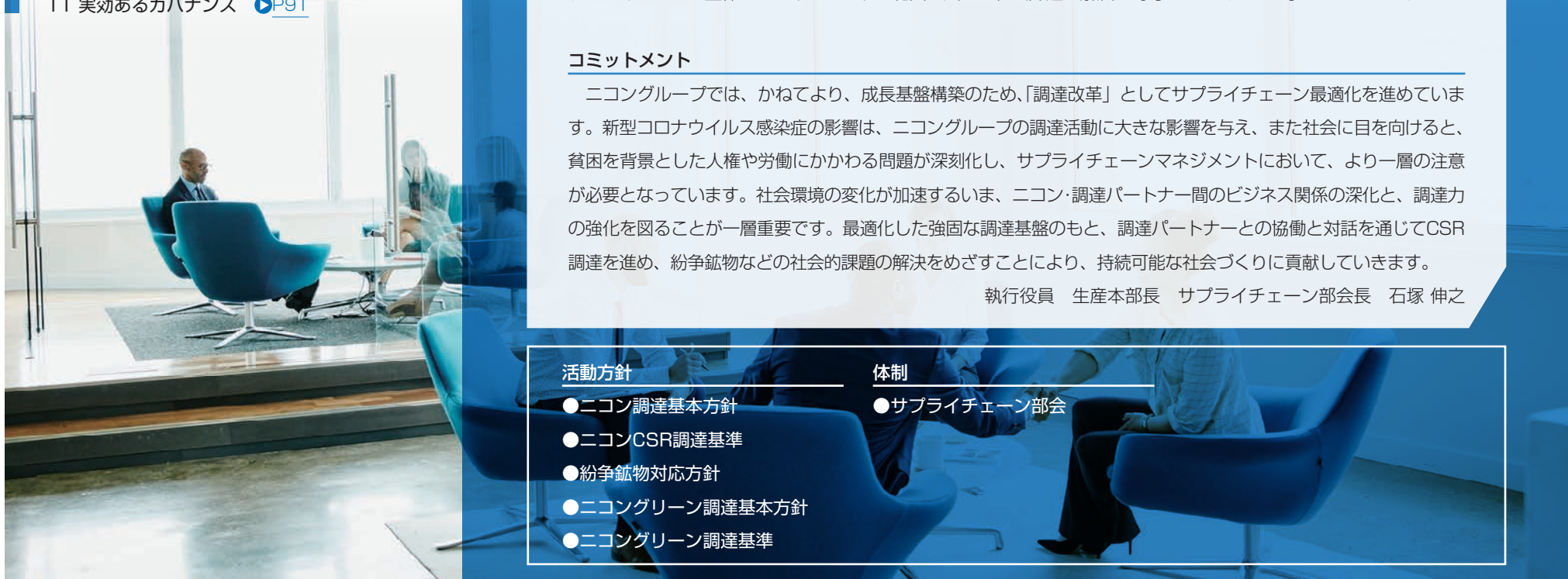
執行役員 生産本部長 サプライチェーン部会長 石塚 伸之

活動方針

- ニコン調達基本方針
- ニコンCSR調達基準
- 紛争鉱物対応方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準

体制

- サプライチェーン部会



ニコンのサプライチェーンマネジメント

ニコンは、“調達先とニコンは、ともに社会に役立つ製品・ソリューションをつくり、提供するためのパートナー”と考えています。この考え方のもと、調達先と相互理解を深め、信頼関係を築くよう努力し、共存共栄をめざします。

調達における基本的な考え方

ニコンは、より良い社会・地球環境づくりと社会の持続的発展の実現をめざす企業として、また、社会に役立つ製品やソリューションを提供し続けるために「ニコン調達基本方針」を掲げ誠実で公正な資材調達を行っています。

ニコン調達基本方針(概要)

パートナーという考えに基づく調達

1. 持続可能な企業活動
2. 門戸を開放した調達
3. 公正な競争に基づく調達

ニコン調達基本方針

<https://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/policy/>

ニコングループのサプライチェーン

ニコングループでは、製品のほとんどを自社グループ内で製造・組立しています。一方で、国内外に約3,200社の調達パートナーが存在し、原材料をはじめ、金属、樹脂、光学、

電子などの部品を調達しています。ニコングループでは、品質・コスト・納期（QCD）を確保するために、生産拠点のある国・地域から原材料や部品などを積極的に調達しています。特に民生品は中国、タイ、日本それぞれにて調達しており、地域経済の発展にも貢献しています。民生品以外は主に日本国内での生産のため、日本の比率が高くなっています。

主要調達パートナー国別取引金額比率(2020年3月期)

(単位:%)

		調達パートナー比率	取引金額比率
民生品		19	29
国・地域別	日本	72	49
	中国	7	20
	タイ	18	21
	その他	3	10
民生品以外		81	71
国・地域別	日本	98	95
	中国	1	4
	その他	1	1

調達パートナーのマネジメント

ニコングループは、日々変化するビジネス環境に迅速かつ確実に対応していくために、適切な調達体制を構築して

サプライチェーンの最適化を図ることが重要と認識しています。そのためには、グループ全体の調達情報を一元管理できるデータベースの構築が必須です。

2020年3月期には、ニコングループの調達情報基盤となるクラウドシステムを立ち上げ、日本を含むアジアの調達パートナー情報の収集を終え、運用を開始しました。これにより、ニコングループのサプライチェーンの可視化を実現し、長期的視点で取引を行う調達パートナーの選定および連携強化、QCD向上などの調達力強化につながります。さらに、調達パートナーとCSR調達、紛争鉱物対応、グリーン調達などを強力に推進していくためにも重要な取り組みと考えています。

2021年3月期は、このシステムを安定稼働させ、欧州の調達パートナーへ管理スコープを広げていく予定です。また、サプライチェーン最適化には、一次だけでなく、二次以降の調達先の情報が重要であるため、本システムの事業継続計画（BCP）機能を利用して情報収集、管理、運用を開始し、平時・有事のサプライチェーン管理を実現します。

サプライチェーンのマテリアリティ

ニコングループでは、責任あるサプライチェーンマネジメントに向け、よりの確かつ効果的に活動ができるよう、

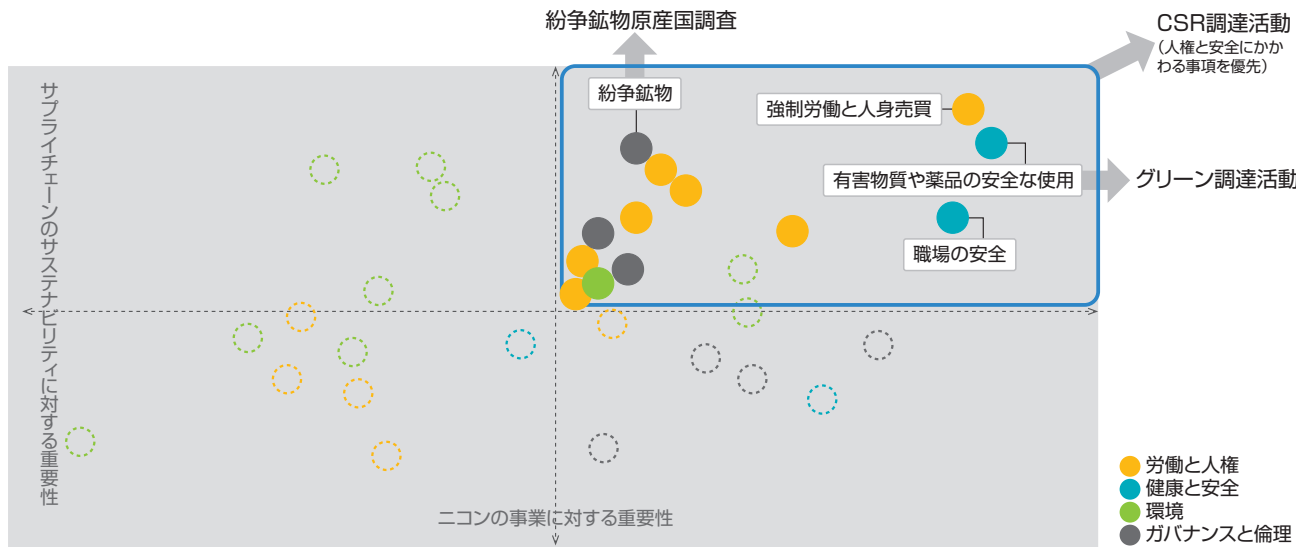
目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サプライチェーンの強化	>人権の尊重	>多様な従業員の活躍推進	>コンプライアンス体制の強化	>実効あるガバナンス			

サプライチェーンのマテリアリティを分析しています。具体的には、サステナビリティ推進を目的としたNPOのコンサルティングのもと、さまざまな国際基準を参考に抽出した重要課題を「ニコンの事業に対する重要性」と「サプライチェーンのサステナビリティに対する重要性」の2軸でマッピングしています。その結果、ニコングループのサプライ

チェーンにおいて優先度の高い課題は、人権や労働に関わる事項、および化学物質管理であることを確認しました。

ニコングループでは、かねてよりCSR調達、紛争鉱物対応、グリーン調達の中で、これらの課題に取り組んでおり、今後もこの活動を継続していきます。

■ マテリアルマップ



■ 各活動の対象となる調達パートナー

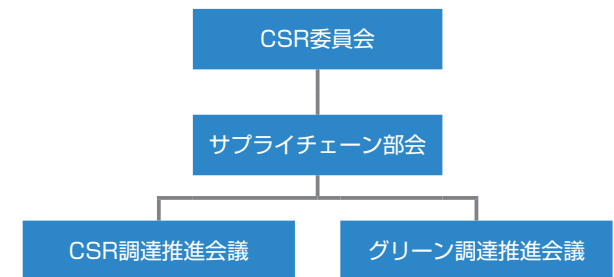
重要性の高い課題	対策	対象	社数
強制労働と人身売買／職場の安全	CSR調達活動 (人権と安全に関わる事項の比重を上げて対応)	全調達先 ただし、事業への影響度を考慮し、取引金額上位80%を第一ターゲットに設定	約600社
有害物質や薬品の安全な使用	グリーン調達活動	ニコン製品に組み込まれる部材の製造工程において有害物質や薬品を使用する調達先	約550社
紛争鉱物	紛争鉱物原産国調査	ニコン製品に組み込まれる部材のうち、紛争鉱物が含有されるものの調達先	約800社

ニコンにおけるサプライチェーン管理体制

ニコングループでは、責任ある調達に関わる活動報告や次期計画の審議を組織横断的に行うため、「サプライチェーン部会」を設置し、年2回開催しています。この部会は、ニコンの調達部門の執行役員を部会長とし、メンバーは各事業部門の品質保証部門や調達部門の部門長および国内外のグループ生産会社の社長で構成しています。本部会の傘下には、紛争鉱物問題への対応も含めたCSR調達全般を推進するCSR調達推進会議と、グリーン調達推進会議を設置しています。

CSR調達推進会議は、各調達部門の課長クラスで構成しています。また、グリーン調達推進会議は、各調達部門と品質保証部門の課長クラスで構成しています。それぞれの会議体では、具体的な活動施策の検討や実施、推進管理を行っています。また、調達パートナーと取引を開始する際には、品質、経済性、納期、技術はもとより、社会的責任への取り組みについて調査するとともに、各基準に対応いただける調達パートナーと契約し、取引を行っています。

■ サプライチェーン管理体制図



目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サプライチェーンの強化	>人権の尊重	>多様な従業員の活躍推進	>コンプライアンス体制の強化	>実効あるガバナンス			

CSR調達の推進

ニコングループでは、社会の持続可能な発展に貢献すべく、調達パートナーの協力のもと、CSR調達に取り組んでいます。

CSR調達の基本的な考え方

企業活動のグローバル化が進むにつれ、サプライチェーンにおける人権、労働安全、環境などの社会課題は拡大、深化しています。そして、企業がこうした課題を解決していくことに対して、市民団体や消費者などから寄せられる期待が高まっています。

ニコングループでは、サプライチェーンにおいて企業が果たすべき責任の重要性を認識し、責任あるサプライチェーンマネジメントを進めています。また、それにより、社会の持続可能な発展に貢献し、さらには、自社グループの調達体制の強化や、お客様への提供価値向上にもつなげていくことをめざしています。

この考えのもと、ニコングループでは、RBAの行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」を定め、日本語、英語、中国語で公開しています。そして、すべての調達パートナーにニコンCSR調達基準に沿った責任ある行動を要請するとともに、その先の調達先にも同様の行動を求めています。さらに、ニコンCSR調達基準を遵守することを、取引基本契約の要件のひとつとしています。

▶RBAに関する取り組み(P9)

▶ニコンCSR調達基準

<https://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/csr/>

CSR調達の仕組み

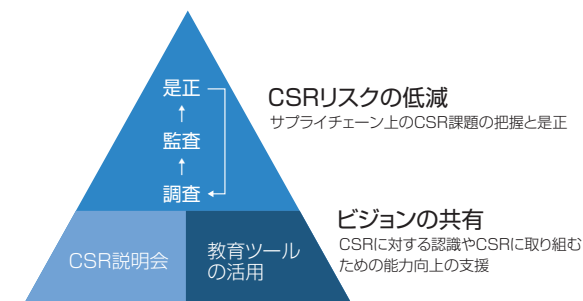
ニコングループでは、調達パートナーに対し、「ビジョンの共有」と「CSRリスクの低減」という2側面からCSR調達を進めています。

ビジョンの共有、つまりニコンと調達パートナーが同じ考え方をもつことは、CSR調達を推進する上での基盤となります。具体的には、調達パートナーのCSRに対する意識やCSRに取り組むための能力向上を目的に、CSR説明会の実施とRBAの教育ツールの活用を進めています。説明会ではニコンの考え方を広めること、教育ツールの活用ではCSRを推進する立場にある方々の受講によって企業内での効果的な取り組みへとつながり、これらによって推進力向上が期待されます。

CSRリスクの低減では、CSR調査やCSR監査を通じて、調達パートナーのニコンCSR調達基準の遵守状況を確認するとともに、高リスクな調達パートナーに対しては改善支援を行っています。

ニコングループはこれらの取り組みによって、調達パートナーのキャパシティビルディング(能力向上)を進め、より責任あるサプライチェーンを構築していきます。

CSR調達の概念図



ビジョンの共有

ニコングループでは、ニコンのCSR調達活動の考え方を周知するため、社内と調達パートナーへの教育を毎年行っています。

社内に対しては、新入社員教育や調達担当者教育、調達部門管理者教育などを実施しています。

調達パートナーに対しては、CSR説明会を日本、中国、タイにて開催し、CSRとサステナビリティに関する最新動向の説明、ニコンCSR調達基準についての事例を含めた解説、CSR調達活動の進捗状況報告を行っています。2020年3月期の説明会では、社会から注目度の高い労働問題について説明し、その遵守を強く要請しました。

また、ニコングループでは、CSR調達の考え方や動向

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	----------------------	--------

> サプライチェーンの強化 > 人権の尊重 > 多様な従業員の活躍推進 > コンプライアンス体制の強化 > 実効あるガバナンス

を、説明会に参加されていない方も含めたすべての調達パートナーと共有すべきと考えています。

2020年3月期には、教育ツールの受講マニュアルを日本語、英語、中国語、タイ語で作成し、ニコングループの調達担当者と一部の調達パートナーの営業部門やCSR推進部門などの方々が受講しました。今後は全調達パートナーに対して、RBAの教育を展開していく予定です。



CSR説明会の様子

CSR説明会・教育ツール活用の実績(2020年3月期)

	対象	開催場所	開催回数	参加社数	参加者数
CSR説明会	ニコングループ	国内	4回	—	25名
		海外	3回	—	41名
	調達パートナー	国内	3回	772社	888名
		海外	3回	193社	324名
教育ツール活用	ニコングループ	国内	1回	—	26名
		海外	1回	—	7名
	調達パートナー	国内	1回	11社	14名
		海外	1回	3社	3名

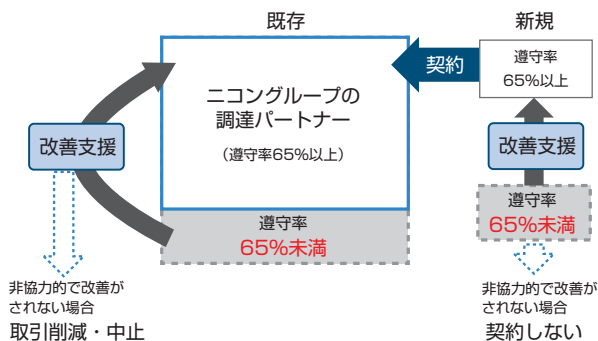
CSRリスクの低減

管理基準に基づくより厳格なCSRリスク管理

ニコングループでは、毎年、調達パートナーに対するCSR調査を実施し、その中で高リスクの調達パートナーに監査を行って是正しています。そして、ニコンCSR調達基準の遵守率を調達プロセスのひとつの評価指標として組み入れ、RBAが高リスク企業として定める遵守率65%未満を基準とし、すべての調達パートナーが基準を満たすことをめざしています。

基準を満たさない調達パートナーについては、一定期間内での改善を要請し、必要に応じて改善に向けた取り組みを支援しています。改善に非協力的な場合は、段階的に取引を削減・中止します。また、新規調達先を選定する際においても、CSR調査を実施し、基準を満たさない企業とは契約を行いません。

CSR調達管理基準による調達パートナー管理の概念図



リスク評価に基づく既存調達パートナーへの是正活動

ニコングループでは、サプライチェーンのCSRリスク低減にあたり、事業継続に関わる重要な調達パートナーへの取り組みが優先と考え、取引金額上位80%を占めるサプライヤーにCSR調査を実施しています。このCSR調査は、ニコンCSR調達基準で定める労働、安全衛生、環境、倫理、管理システムの5分野について、調達パートナーの自己評価形式で実施しています。そして、その回答を国際的に関心の高い強制労働や児童労働などの人権や人命に重み付けをして評価しています。この評価の結果、リスクが高いと判断した調達パートナーに対して第三者監査を実施し、遵守できていない項目の是正を要請し支援しています。また、それに準じる高リスクな調達パートナーについては、CSR調査結果から遵守できていない項目に対して改善計画書の提出を要求し、その後は是正を確認しています。これらは是正はすべて1年以内に完了しています。

2020年3月期は、管理基準(基準遵守率65%未満)の運用徹底として、過去3年間の調査で管理基準未達成となった重要な調達パートナーの是正を重点的に支援し、基準を満たさない調達パートナーとの取引停止も実行しました。これにより、基準遵守率が特に低い調達パートナー(基準遵守率40%未満)がなくなり、管理基準以下である高リスクな調達パートナーの割合が20%から11%に減少します。また、効果的な調査とするため1次選定(重要な調達パートナー)の基準を、各事業部門の取引金額上位80%からニコングループ全体の取引金額上位80%に変更し、リスクの集中管理を開始しました。

■ サプライチェーン上のリスクヘッジのためのRBAデータ活用

RBAのデータ管理システムであるRBA-Onlineには、登録企業のCSR調査結果や監査報告書が保管されており、登録企業の承諾を得ることで第三者によるデータ閲覧が可能です。そこでニコングループでは、自社による調査と第三者監査に加えて、RBA-Online上の調査・監査結果の活用に取り組んでいます。これにより、ニコングループの管理業務(調査依頼～回答回収)が削減され、調達パートナーにとっては同種の調査・監査への複数回対応が減少し、双方において業務効率化につながります。

2020年3月期は、RBA-Online上のデータ閲覧・活用方法を調査し、サンプルケースとして2社に目的を説明して閲覧の承諾を得ました。

■ CSR調査・CSR監査実績(対象社数)

(単位:社)

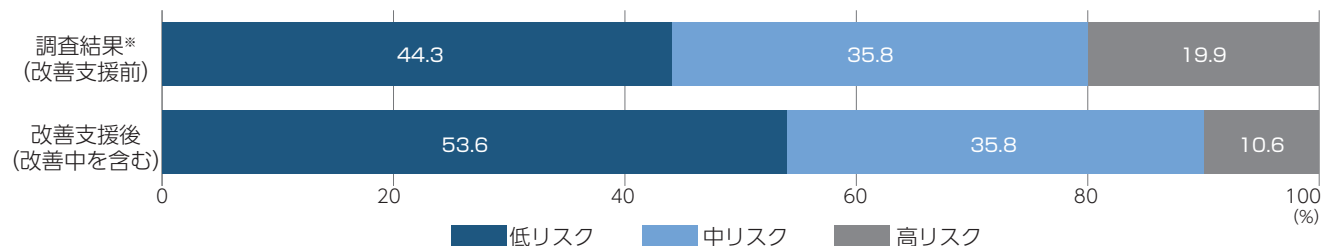
	選定ポイント	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
一次調達先(調達パートナー)	—	約3,200			
1次選定(重要な調達パートナー)	取引金額上位80%	約600			約200 ^{*1}
2次選定によるCSR調査	人権問題発生地域、キーパーツや代替不可などの部材条件など多様な視点からのリスク評価	214	209	208	(8) ^{*2}
3次選定によるCSR監査	人権や人命に配慮した重み付け、取引金額・会社規模などを考慮	3	3	4	3 ^{*3}
3次選定による改善計画		10	10	10	10 ^{*3}
改善計画書の提出要求	—	13	13	14	13 ^{*3}

※1 1次選定(重要な調達パートナー)の基準を、各事業部門の取引金額上位80%からニコングループ全体の取引金額上位80%に変更

※2 新規調達先選定の調査、RBAシステム上のデータを活用した調査

※3 過去3年間の調査で遵守率が低い調達パートナーに対し監査や改善計画を実施

■ 改善支援によるリスクレベル状況の変化(2020年3月末現在、社数比率)



※ 2017年3月期から2019年3月期の調査

■ CSR監査による主な是正項目と是正状況

	2019年3月期	2020年3月期
主な是正項目	・長時間労働 ・連続勤務 ・就職斡旋料が未返金(健康診断費用)	・長時間労働 ・連続勤務 ・就職斡旋料が未返金(査証取得費用)
是正状況	100%完了	改善中

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サプライチェーンの強化	>人権の尊重	>多様な従業員の活躍推進	>コンプライアンス体制の強化	>実効あるガバナンス			

調達に関わるホットライン整備

ニコングループでは、サプライチェーン上でCSR調達基準違反が発生した際に、その情報を迅速に得て、対応するために、外部からアクセスできる問い合わせ窓口を設置しています。

▶[問い合わせフォーム\(お取引について、CSR調達、グリーン調達\)](https://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/form/)

<https://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/form/>

今後の課題

ニコングループでは、CSR調査・監査の活動範囲が重要な一次調達先に限定されており、サプライチェーン全体に展開されていないことがCSR調達における課題と認識しています。

課題解決に向け、責任あるサプライチェーンマネジメントの体制を強化するため、RBAの保有データやシステムを積極的に活用した効果的なCSR調査方法への改善に取り組めます。そして、CSR調査・監査の対象範囲を拡大し、二次調達先を含めた重要な調達先のCSRリスクの把握と不適切事項の是正を進めていきます。

Column

外国人出稼ぎ労働者に関する調査

近年外国人出稼ぎ労働者への人権侵害に対し、社会的関心が高く寄せられています。ニコングループではこの状況を重大な問題として捉え、2020年3月期に、調達パート

ナー2社で就労している外国人労働者の仲介業者を対象とした調査を実施しました。具体的には、仲介業者にニコンCSR調達基準を提示して遵守を求めた上で、外国人出稼ぎ労働者の斡旋から就労・帰国までの状況を調査しました。

調査結果から、人権に関わる不適切な事項として健康診断費用と語学学習費用について労働者負担となっていることが判明しました。この状況は送出国と受入国の両国の法律では認められていることでしたが、ニコンCSR調達基準に照らすと費用捻出のための借金による強制労働や拘束、貧困などにつながるおそれのある違反行為に該当します。そのため、調達パートナーに対してニコンCSR調達基準の遵守と状況の是正を求めました。

紛争鉱物問題への対応

ニコングループでは、「紛争鉱物対応方針」を定めるとともに、調達パートナーの協力のもと、紛争鉱物原産国調査およびデュー・ディリジェンスを実施しています。取り組みの詳細については、ウェブサイトの紛争鉱物報告書(英文)で開示しています。

▶[紛争鉱物報告書\(2019年調査結果\)\[英文\]](https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/supply-chain/Conflict_Minerals_Report-2019.pdf)

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/supply-chain/Conflict_Minerals_Report-2019.pdf

▶[ニコン紛争鉱物調査2019によるRMAP適合製錬所リスト\[英文\]](https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/supply-chain/rmap_list.pdf)

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/supply-chain/rmap_list.pdf

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	----------------------	--------

>サプライチェーンの強化 >人権の尊重 >多様な従業員の活躍推進 >コンプライアンス体制の強化 >実効あるガバナンス

グリーン調達への推進

ニコングループではサプライチェーンを通じて、環境保全に取り組むとともに製品含有される化学物質を適正に管理するために、グリーン調達を進めています。

グリーン調達の考え方

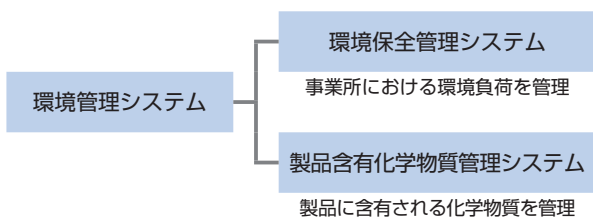
ニコングループは、「ニコングリーン調達基本方針」を定めています。この方針に基づき、環境に与える影響を考慮している調達品、および環境保全に積極的に取り組んでいる調達パートナーを優先的に選定することを基本としています。

具体的には、「ニコングリーン調達基準」を定めて調達パートナーに遵守を要請し、環境管理システム（環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システム）の構築と適切な運用を求めています。

さらに、「別冊対象化学物質リスト」に禁止化学物質と管理化学物質を定め、遵守を求めています。なお、この基準とリストについては、国内外の法規制などを踏まえ、定期的な見直しや更新を実施しています。

🔗 [ニコングリーン調達基本方針／ニコングリーン調達基準](https://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/green/)
<https://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/green/>

環境管理システム



グリーン調達推進体制

ニコングループでは、サプライチェーン部会の傘下に課長クラスの実務者で構成する「グリーン調達推進会議」を設け、具体的な活動施策の計画立案、施策検討・実施を行っています。

調達パートナーに対する環境管理システムの評価と環境パートナー認定

ニコングループでは、「ニコングリーン調達基準」で定める環境管理システムの構築および運用状況の確認のため、調達パートナーに対して環境管理システム監査（以下、監査）を実施しています。監査の対象は、環境関連法令に関わるリスクを考慮し、約550社を選定しています。2022年3月期までには選定した全社への監査を完了させる計画です。

監査では、第三者認証マネジメントシステムの取得状況も含め、環境保全体制（EMS）と製品含有化学物質管理（CMS）について確認しています。その結果、監査対象となっている調達パートナーの約8割が第三者認証マネジメントシステムを取得していることを確認しています。

監査の結果、「ニコングリーン調達基準」で定める環境管理システムの要件を満たす調達パートナーを対象に、「環境パートナー認定」を行っています。環境管理システムに不適合がある場合は是正を要求しています。また、環境管理システムを構築していない調達パートナーに対しては、状況に応じてシステム構築を支援しています。

環境パートナー認定の更新

環境パートナー認定の有効期間は3年としており、3年ごとに更新監査を実施しています。更新監査においては、環境パートナーの変更情報を確認し、生産拠点やマネジメントシステムなどに大幅な変更がある場合は通常監査、大幅な変更がない場合は書類監査を実施しています。

ニコングループにおける監査と認定の実績 （単位：社）

区分	2020年3月期	
	2020年3月期実績	累計
環境パートナー認定実績	23 (うち是正14、構築支援3)	498
更新監査実績	121	

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サプライチェーンの強化	>人権の尊重	>多様な従業員の活躍推進	>コンプライアンス体制の強化	>実効あるガバナンス			

環境管理システム監査員の養成

ニコングループでは、国内外の調達パートナーを対象に、製品含有化学物質管理における重要な内容に関する説明会を毎年開催しています。同様に、ニコンの事業部門および国内外のグループ会社に対しても、必要に応じて説明会を実施しています。また、調達パートナーへの監査品質を高めるため、監査員の養成に取り組んでいます。具体的には、ニコンの事業部門および国内外のグループ会社が選任した環境管理システム監査の担当者に対して教育を行い、試験を実施。合格者を環境管理システム監査員として認定登録しています。この事業部門およびグループ会社の監査員が主体となり、環境管理システム監査を実施しています。2020年3月期に教育・認定を行った監査員は24名で、ニコングループの監査員は154名となりました。

課題への取り組み

■更新監査の効率化施策導入

ニコングループが2009年から開始した調達パートナーへの環境管理システム監査は、その対象の9割が終了し、現在は3年ごとの更新監査が大半を占めるようになりました。これに伴い、更新監査の比重が増大したため、2019年3月期に更新監査の効率化の手順を定めました。直近2回の監査で是正が無い調達パートナーはリスクが低いと判断し、監査シートの回答のみで判定を下す方法で

す。2020年3月期には、この手順を可能な範囲の全調達パートナーに適用し、監査の効率化につなげています。

■グリーン調達基準の適用範囲拡大

これまでニコンの販売部門などが独自に調達する物品については、グリーン調達基準の適用外でした。これを見直すため、2020年3月期に、ニコンの販売部門およびグループ販売会社の独自調達品に関する状況確認を実施。その結果、対象物品を選定して「ニコングリーン調達基準」の適用範囲に追加しました。2020年4月よりこの基準を運用開始しています。

日々更新される化学物質規制に対しては、グリーン調達基準を適宜改定し、調達パートナーへ対応を依頼しています。2020年3月期は、改正RoHS指令やREACH規則などで追加された4種フタル酸エステル類やPFOAについて、毎年実施している調達パートナーへの説明会で解説し、重ねて対応をお願いしました。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サプライチェーンの強化	> 人権の尊重	> 多様な従業員の活躍推進	> コンプライアンス体制の強化	> 実効あるガバナンス			

重点課題 8 人権の尊重



重要と考える理由

世界では、強制労働や児童労働など、企業の事業活動に関連した人権の問題が山積しています。特に近年は、移民労働者・外国人労働者の深刻な労働問題も顕在化し、対応が急がれています。この深刻で複雑な社会課題と向き合い、問題解決に寄与していくため、企業は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づくデュー・ディリジェンスを行っていくことが求められています。

コミットメント

ニコングループは、グローバルにビジネスを行う企業として、事業活動における人権尊重の重要性を強く認識し、その課題に真摯に取り組むことが社会的責任であると考えています。ニコングループでは、社会からの要望・期待に対し、より明確に自分たちの姿勢や方向性を表すため、2019年4月、「ニコン人権方針」を制定しました。

グループ従業員に対してこの方針の浸透を図るため、人権を尊重する企業風土の醸成により一層努めていきます。また、この方針で示した通り、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デュー・ディリジェンスを確実に実施していきます。ニコングループでは、自らが人権侵害やその助長をしないこと、さらに、関係者に対し、人権への負の影響を防止・軽減するよう働きかけることで、国際的に認められた人権の尊重に向けて最大限努めていきます。

代表取締役 兼 社長執行役員 CSR委員会委員長 馬立 稔和

活動方針

- ニコン人権方針

体制

- CSR委員会

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サプライチェーンの強化	> 人権の尊重	> 多様な従業員の活躍推進	> コンプライアンス体制の強化	> 実効あるガバナンス			

人権尊重に向けた取り組み

ニコングループは、人権を尊重し、自らが人権侵害をしないことはもちろんのこと、他者による侵害にも加担することのないよう努めています。

人権に関する基本方針

ニコングループは、事業活動を通じて、さまざまなステークホルダーの人権に直接的、または間接的に関わっています。これらすべての人々の人権を尊重する姿勢を、ニコン行動規範の「2.人権の尊重」において表明しています。行動規範に基づき、ニコングループでどのように人権課題に対して取り組んでいくかを明確に示すため、2019年4月、「ニコン人権方針」を制定しました。この方針は、2011年に国連で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った取り組みをニコングループ内で実践していくための包括的な指針ともなります。方針策定にあたっては、社内の主要な関係部門と協議し、社外の専門家からの助言を得た上で、ニコンの取締役会において承認されました。なお、ニコングループでは、「ニコングループ個人情報保護方針」「ニコンCSR調達基準」「紛争鉱物対応方針」など、人権課題ごとに方針や基準などを定めています。また、ニコンは、国連グローバル・コンパクトの10原則を支持しており、原則1-2の「人権」、原則3-6の「労働」の実現に向けて取り組みを継続しています。

▶ ニコン人権方針(仮訳)

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/human-rights/human_rights_policy.pdf

* ニコン人権方針(和文)は英文「Nikon Human Rights Policy」の仮訳です。

▶ ニコングループ個人情報保護方針

https://www.nikon.co.jp/main/jpn/privacy_policy.htm

▶ ニコンCSR調達基準

<https://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/csr/>

▶ 紛争鉱物対応方針

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/supply-chain/conflict_minerals_policy.pdf

▶ 国連グローバル・コンパクトへの賛同(P9)

人権推進体制

ニコングループにおけるニコン人権方針に対する取り組みは、常勤取締役を委員に含むニコンのCSR委員会により監督しています。人権方針に沿ってCSR委員会からの指示などがある場合には、同委員会事務局であるサステナビリティ戦略室が右記表のような関係部門(会議体を含む)と協議しながら対応していきます。新しく顕在化した問題に対しては、これらの部門や、その他適切な関連部門と相談しながら、体制を整えていきます。

また、ニコングループでは、従業員向けの報告相談の窓口を各社、または各地域で設けており、行動規範に違反する案件(人権を含む)について通報・相談することができます。外部からの通報・連絡窓口については、調達に関する

問い合わせ窓口、紛争鉱物専用のホットライン、お客様などからのお問い合わせ窓口などを設置しています。

ニコングループは、今後も引き続き実効性のある仕組みづくりに取り組んでいきます。

▶ 倫理ホットライン(報告相談制度)(P88)

▶ お問い合わせフォーム(お取引について、CSR調達、グリーン調達)

<https://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/form/>

▶ 紛争鉱物ホットライン

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/supply-chain/form/>

人権に関わる主な担当委員会・担当部門および取り扱いテーマ

担当委員会・担当部門	主な取り扱いテーマ(人権関係)
CSR委員会	人権全般 (ニコン人権方針の監督)
人事部門	従業員の強制労働・児童労働禁止、差別・ハラスメントの排除、労働安全衛生、賃金、労働時間、結社の自由・団体交渉権など
総務部門	従業員の報告相談窓口
情報セキュリティ推進部門	プライバシー(個人情報保護を含む)
生命倫理審査委員会	生命倫理
サプライチェーン部会	サプライチェーンの人権(労働面、紛争鉱物など)

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サプライチェーンの強化	> 人権の尊重	> 多様な従業員の活躍推進	> コンプライアンス体制の強化	> 実効あるガバナンス			

人権侵害防止への取り組み

■ 人権リスク評価

ニコングループでは、ニコン人権方針の制定にあたり、グループにとって重要となる人権リスクの評価を行いました。具体的には、国際的な人権基準と照らし合わせ、同業他社のベンチマーキング、そしてニコンの事業領域で過去に指摘されている人権侵害事例などを参考に検討しました。

その結果、「強制労働・児童労働の禁止」「差別・ハラスメントの排除」「労働安全衛生」「結社の自由と団体交渉権」「労働時間と賃金」「プライバシーに対する権利」「サプライチェーンにおける人権課題」の7項目を、特に重要な課題として定め、ニコン人権方針に明記しました。これらの項目については、今後も特に注意を払い、取り組みを強化していきます。なお、事業内容の変更など経営上の大きな変化がある場合や、その他の事情により重要課題の見直しが必要だと判断される場合には、CSR委員会での審議など、必要な手続きを経て課題の見直しを行います。

■ モニタリング

ニコングループは、毎年度末に、グループ内において、人権・労働面の調査を実施しています。調査では、人権・労働のリスクにつながる慣行が行われていないか、また、労働安全の災害状況のデータなどを確認しています。調査の結果はCSR委員会に報告し、必要に応じて追加確認と是正を指示して、再発防止や予防に努めています。

なお、近年、日本国内においては外国人技能実習生が、海外においてはアジア圏での近隣諸国からの移民労働者が、奴隷労働を強いられているケースが発生しているとして問題視されています。これに伴い、ニコングループでは、前年度に引き続き上述のグループ内調査の中で、外国人技能実習生と移民労働者に関する状況を確認しました。

また、ニコンは2018年5月にRBA(Responsible Business Alliance)に加入しました。ニコンの製作所およびグループ生産会社においてRBA行動規範遵守状況のセルフアセスメントを進め、課題の洗い出しと改善に向けての検討を行っています。

さらに、個人情報保護に関する各国・地域の法規制などが強化される中、個人情報の安全管理に向け、監督機関や弁護士などと協議しながら、情報を適正に取り扱うための施策を強化しています。

▶ [RBAに関する取り組み\(P9\)](#)

▶ [情報資産リスクマネジメント\(P94\)](#)

その他関連する取り組み

▶ [CSR調達の推進\(P68\)](#)

▶ [紛争鉱物報告書\(2019年調査結果\)\[英文\]](#)

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/supply-chain/Conflict_Minerals_Report-2019.pdf

グループ内の人権・労働面の調査における質問例

- ・ 採用や研修生受け入れの際の年齢確認の方法
- ・ 若年の研修生などの受け入れ人数や研修内容(危険・有害な業務の有無を含む)
- ・ 労働災害の発生状況(海外)
- ・ 結社の自由についての状況(海外)
- ・ 最低賃金・労働時間の法令遵守状況

人権教育の実施

ニコングループでは、全グループ従業員向けにCSRニュースレターを発行しており、その中で人権についても情報発信・啓発に取り組んでいます。

2020年3月期は、ニコン人権方針の周知、および人権についての理解促進のため、ニコングループ従業員への人権教育を全グループ会社で実施し、最終的な受講率は90%を超えました。人権方針の概要や事業に関係する主な人権リスクなどを取り上げ、このようなリスクを防ぐために日頃から意識・実践すべきことなどについて説明しました。この取り組みは、eラーニング、集合教育、教材自習など、グループ各社の状況に適した方法で実施しました。

また調達パートナーやニコングループ内の調達担当者へも、人権の課題の重要性を説明しています。

▶ [CSR調達の推進\(P68\)](#)

英国現代奴隷法への対応

2015年10月、英国において現代奴隷法が施行されました。ニコングループでは、同法令に則ってウェブサイト上でステートメントを開示しています。

▶ [ニコングループ 現代奴隷および人身売買に関するステートメント\(2019年3月期\)\(仮訳\)](#)

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/human-rights/uk-modern-slavery2019.pdf>

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サプライチェーンの強化	>人権の尊重	>多様な従業員の活躍推進	>コンプライアンス体制の強化	>実効あるガバナンス			

労使関係

ニコングループでは、「ニコン人権方針」の中で、ILO(国際労働機関)の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」に定められている人権の尊重にコミットしており、労働基本権を尊重しています。

ニコンでは、ニコン労働組合(機械・金属産業、中小企業を中心とした産業別労働組合であるJAMに加盟)が組織されています。2020年3月末現在のニコン労働組合員数は、4,102名です。会社と労働組合は、労働環境などに関するさまざまな事案について協議し、必要に応じて労使で研究会を開催して意見交換を行っています。

国内グループ会社各社では、ニコン労働組合支部、または互選による従業員代表が、同様に協議する役目を担っています。

海外グループ会社各社では、企業内組合の組織または加入する外部組合と協議を行っています。また、組合のない会社では、全従業員への説明会や従業員グループとの対話集会、従業員との個別面談を行っています。

これらの取り組みの結果、現在、労使関係は概ね良好です。ニコングループでは、従業員に業務や勤務地の変更などを命ずる場合は、組合や従業員代表と協議などをした上で、十分な期間をもって本人に伝えています。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サプライチェーンの強化	> 人権の尊重	> 多様な従業員の活躍推進	> コンプライアンス体制の強化	> 実効あるガバナンス			

重点課題 9

多様な従業員の活躍推進



重要と考える理由

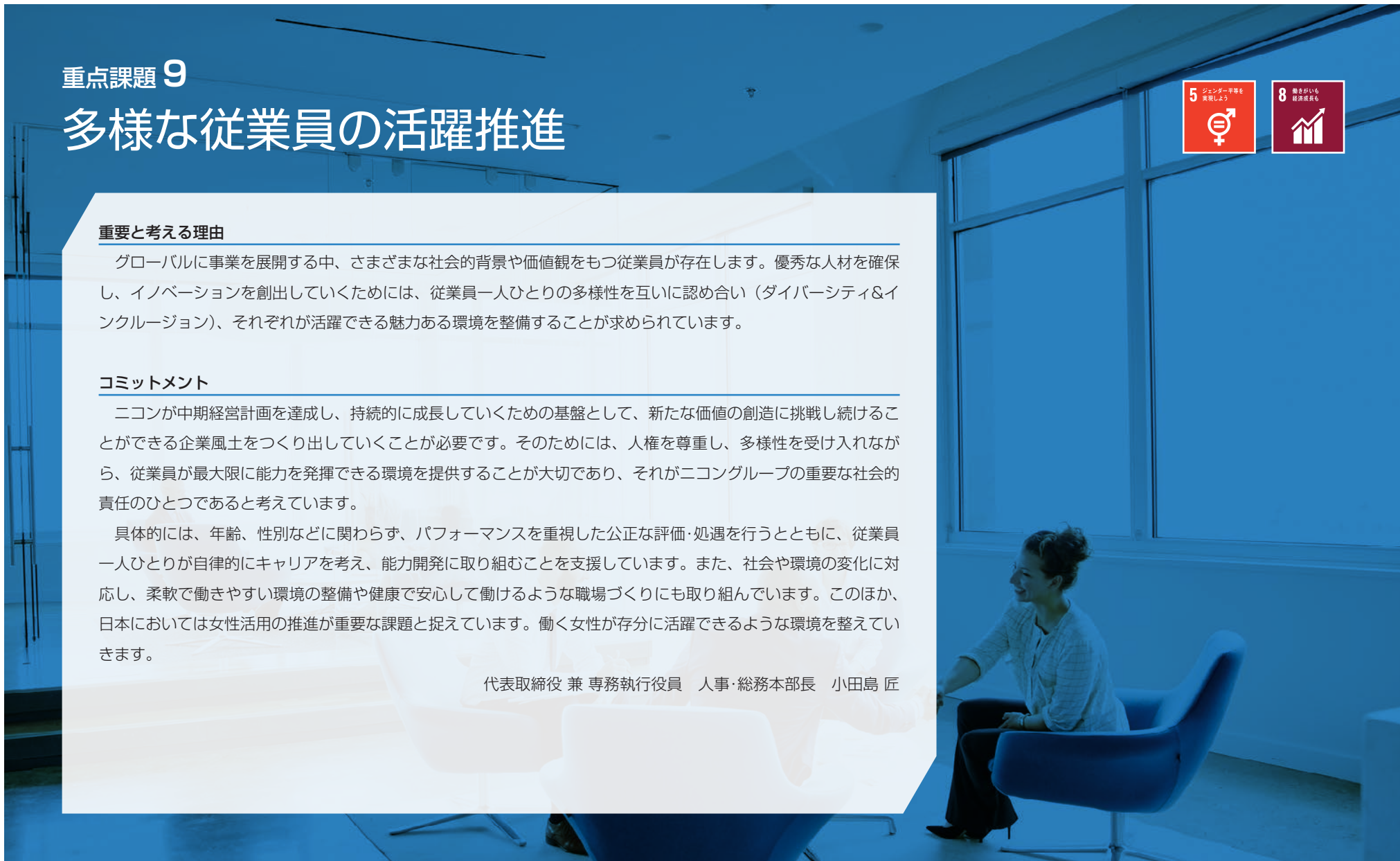
グローバルに事業を展開する中、さまざまな社会的背景や価値観をもつ従業員が存在します。優秀な人材を確保し、イノベーションを創出していくためには、従業員一人ひとりの多様性を互いに認め合い（ダイバーシティ&インクルージョン）、それぞれが活躍できる魅力ある環境を整備することが求められています。

コミットメント

ニコンが中期経営計画を達成し、持続的に成長していくための基盤として、新たな価値の創造に挑戦し続けることができる企業風土をつくり出していくことが必要です。そのためには、人権を尊重し、多様性を受け入れながら、従業員が最大限に能力を発揮できる環境を提供することが大切であり、それがニコングループの重要な社会的責任のひとつであると考えています。

具体的には、年齢、性別などに関わらず、パフォーマンスを重視した公正な評価・処遇を行うとともに、従業員一人ひとりが自律的にキャリアを考え、能力開発に取り組むことを支援しています。また、社会や環境の変化に対応し、柔軟で働きやすい環境の整備や健康で安心して働けるような職場づくりにも取り組んでいます。このほか、日本においては女性活用の推進が重要な課題と捉えています。働く女性が存分に活躍できるような環境を整えていきます。

代表取締役 兼 専務執行役員 人事・総務本部長 小田島 匠



公正な処遇

ニコングループでは、年齢や性別に関わらず、パフォーマンスを重視した公正な評価・処遇を行っています。

人事制度における基本的な考え方

ニコングループでは、対話・コミュニケーションを重視し、従業員の意欲を引出し、能力を最大限に発揮できる職場環境を整備することを基本方針としています。この方針に基づき、会社ごとに人事制度を定めています。

ニコングループでは、年齢や性別などに関わらず、パフォーマンスを重視した公正な評価・処遇を行い、従業員一人ひとりの職務・役割の遂行や成果の創出を促進しています。また、適性や能力、意欲に応じた職務や役割を従業員に付与し、自律的にキャリアを考え、能力開発に取り組むことを支援しています。

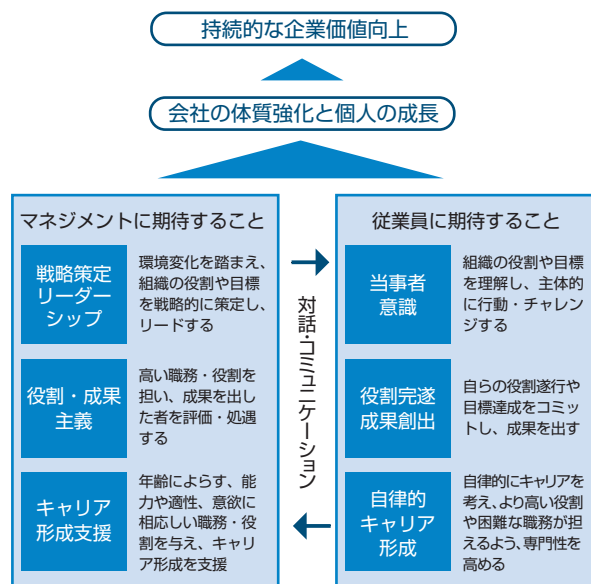
ニコンの人事制度

ニコンでは、職責と成果を重視した職責等級制度を導入しています。役職者に対しては、それぞれの従業員が担当する職務・役割を適正に評価し、部下に対してその結果を十分に説明するよう徹底しています。なお、成績評価は、年齢や性別に関わらず、担当する職務・役割の水準・成果(目標達成度)により決定しています。

また、ニコンでは、役職者のマネジメント行動やスキル

を周囲から評価しフィードバックする多面評価を導入しています。2020年3月期には、一部の国内グループ会社の役職者にも対象を拡大し、マネジメント力の強化を図っています。

ニコンの人事制度の目的



ニコンのキャリア支援制度

プロフィール制度

年に一度、従業員がこれまでの職務や自身の成長を振り返り、会社の期待を踏まえて「将来のありたい姿」について考える機会とするとともに、上司と面談し、本人のキャリア形成につなげる制度です。

キャリア・カウンセリング

従業員が希望する場合、自らのキャリアに関する事項全般の悩みに対し、相談が可能な窓口を設置しています。

社内人材公募制度

新規プロジェクトの立ち上げや事業拡大など、各部門が新たな従業員を必要とした際、公募によって求人を行う制度です。

キャリア・マッチング支援制度(FA制)

年に一度、自らのキャリア形成に積極的に取り組む従業員が異動希望を申請し、新たな挑戦を求めて、会社に対し求職を行う制度です。

セカンドキャリア支援制度

ニコンを早期退職し、社外に活躍の場を求めようとする従業員を支援することを目的とした制度です。基準を満たした従業員は、再就職支援サービスやセカンドキャリア支援休暇などを受けることができます。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サプライチェーンの強化	> 人権の尊重	> <u>多様な従業員の活躍推進</u>	> コンプライアンス体制の強化	> 実効あるガバナンス			

人材育成

ニコングループでは、従業員の自律的なキャリア形成や能力開発の取り組みを支援し、人材育成を推進しています。

ニコンの人材育成

ニコングループでは、グループ各社の人事制度と連動した教育・研修を実施しています。

ニコンでは、自らエンプロイアビリティを高めようとする従業員を支援するため、スキル・知識習得のための教育機会を多く設けています。

2020年3月期は、従業員に向けた教育・研修として、教育専門部門主催の306講座(右記研修を含む)を実施し、のべ5,777名が参加しました。ニコン従業員一人当たりの年間研修受講平均日数は2.6日となっています。

研修受講者には、研修内容に関するアンケート(報告書)の提出を依頼し、研修内容の評価と改善を続けています。なお、ニコンの研修には、国内グループ会社の従業員も参加可能です。

ニコンにおける一人当たりの年間研修受講日数 (2020年3月期)

(単位:日)

	平均受講日数
管理職者	1.3
管理職者以外	2.8
男性	2.5
女性	3.3

ニコンが実施する教育・研修例

- ・ 経営層や次世代リーダーを育成するための選抜研修
- ・ 新任部長・課長など、新たな役割を担うタイミングでの役割理解研修
- ・ 入社1年目から数年間、計画的に実施する若手年次研修
- ・ 節目の年齢でのキャリア開発研修
- ・ 女性、管理職選抜者などターゲットを明確にした研修
- ・ 主体的な業務知識・スキル習得のための応募型研修
- ・ 英語力を高めたい従業員への自己啓発支援

■ マネジメント強化

新しくマネジメントの役割を担う者に対し、役割理解のための研修を行うなど、マネジメント強化を図っています。さらに、経営人材の計画的な育成や、将来のマネジメントを担う次世代リーダーの早期育成を目的とした選抜研修を実施しています。2020年3月期は、マネジメント強化の一環として導入している多面評価の結果に基づく支援として、「仕事の能力」と「協働の能力」の向上を図る研修を実施し、64名が参加しました。2021年3月期は、研修の内容を見直すとともに、改善目標を立て、さらに効果的な育成を行います。

■ 従業員の自律・自立を支援

ニコンでは、従業員の自律・自立の支援として、スキルやキャリアの棚卸を行い、今後のキャリアを考えるキャリア開発研修を実施しています。

2020年3月期は、節目年齢として、35歳、45歳、50歳の従業員を対象に実施しました。さらに、節目年齢以外の幅広い年代の従業員に対しては希望者に、「自分らしいキャリア」を考えるキャリア開発研修を実施しました。

2021年3月期は、50代後半を対象に、60歳以降のキャリアを考える研修を行い、従業員のキャリア支援を充実させていきます。

高いものづくり力の育成

ニコングループでは、新入社員への分野別技術専門教育をはじめ、担当業務や経験に応じた社員研修を実施し、より高度なものづくりの実現を推進しています。

ニコンでは従来から、新入社員に対しものづくりの基礎技能を習得するための技能研修や、ものづくりの上流から下流まで一貫して経験する開発設計者基礎養成研修などを、長期間にわたり実施しています。また、中堅設計者に対しては、ものづくり全般を理解するための加工実習研修

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サプライチェーンの強化	> 人権の尊重	> 多様な従業員の活躍推進	> コンプライアンス体制の強化	> 実効あるガバナンス			

などを実施し、設計者の能力向上を図っています。

さらに、ニコンでは、コア技術のひとつである光利用技術の維持向上のために、光学設計者育成研修を行っています。この研修において、理論などの基礎知識はもちろん、当社固有の技術と技能の伝承も行っています。

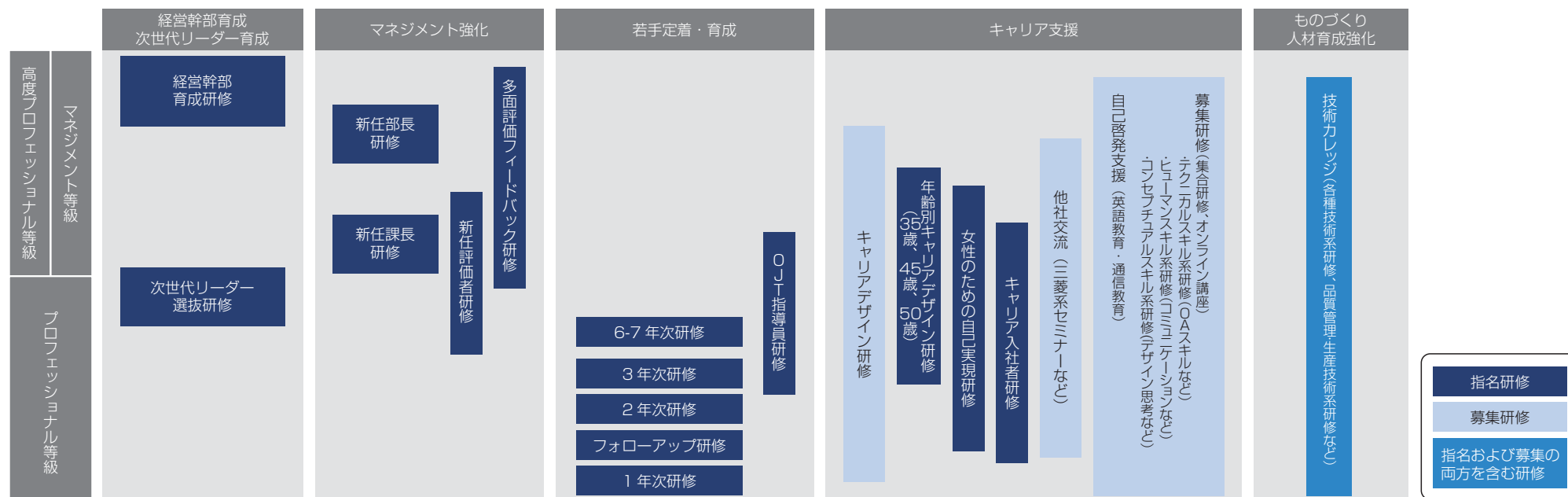
2020年3月期は、ニコンの「ものづくり」に必要な技術基礎力を強化するために、これまで実施してきた技術者向け研修の内容を見直し、新たな教育体系(技術カレッジ)を策定しました。

2021年3月期は、この技術カレッジにより、若手技術者を対象に、自分の専門技術分野だけでなく、幅広い技術分野を体系的に学べる機会を提供し、広い視野をもつ創造性豊かな技術者の育成に努めていきます。

[▶ものづくり改革\(P25\)](#)

[▶品質教育・意識啓発\(P27\)](#)

教育・研修体系図



※ニコン人材開発部が実施している教育・研修の体系。事業部やスタッフ部門が独自に実施する教育・研修は含まず。

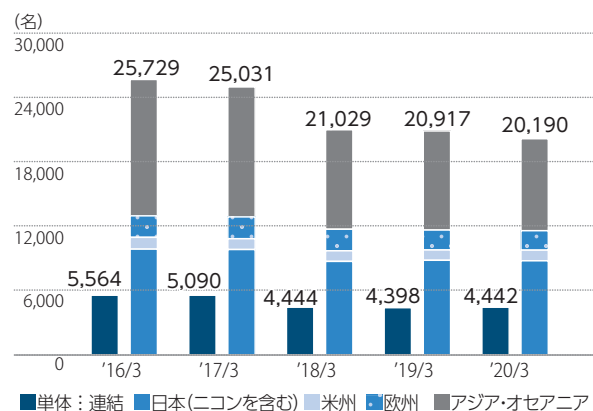
ダイバーシティ&インクルージョン

ニコングループでは、さまざまなバックグラウンドをもつ従業員の多様性と人権を尊重しています。多様性を受け入れながら、個々の能力を最大限に発揮し、活躍できる環境づくりに積極的に取り組んでいます。

多様性の尊重

ニコングループでは、「誠実な心で様々な価値観を受け入れ、多様性を尊重する」姿勢を、企業理念・ビジョンに基づく心掛けのひとつに掲げています。この考えのもと、従業員の多様性と人権を尊重し、公正な処遇を徹底しています。その上で、従業員が多様性を受け入れながら個々の能力を活かし、チームとして成果を発揮できる環境を整えるため、ダイバーシティ&インクルージョン

地域別従業員数推移



※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別人数について、出向者は出向先の人数に含む。ただし、Nikon Metrology NVおよびその傘下のグループ会社従業員は欧州地域の人数に含まれる。

の促進を図っています。具体的には、人種、信条、性別、学歴、国籍、宗教、年齢などに関わらず、従業員の多様な個性と人権を尊重し、意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境を提供しています。

女性の活躍

ニコンでは、女性従業員数および女性管理職者数が少ないという課題の解決に向け、「定期採用における女性比率25%以上」、「2022年3月末までに、女性管理職者の人数を2割増しとする(2019年3月末比)のために、6%増加させる」という目標を設定しています。

目標の達成に向けて、積極的な採用活動を行い、また、女性を対象としたメンター(相談役)制度などを通じてキャ

リア開発支援に努めてきました。その結果、2020年3月期の定期採用における女性比率は28%、2020年3月末時点で女性管理職者数は38名(部長相当以上は4名、課長相当は34名)で27%増加し、目標を達成しました。

ニコンでは、今後も引き続き、女性が活躍できる環境づくりとキャリア開発支援に注力していきます。

女性従業員比率

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
ニコン	10.6	11.0	11.5	13.2	13.5
国内グループ会社	15.9	16.8	15.5	13.5	13.3
欧州グループ会社			24.2	24.7	27.5
米州グループ会社	66.6	65.5	29.2	25.5	24.1
アジア・オセアニアグループ会社			72.5	71.7	70.3
ニコングループ(合計)	—	—	40.5	41.0	39.2

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。2018年3月期までは、関係会社への出向者は出向元の人数に含む。2019年3月期以降は、関係会社への出向者は出向先の人数に含む。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サプライチェーンの強化	> 人権の尊重	> 多様な従業員の活躍推進	> コンプライアンス体制の強化	> 実効あるガバナンス			

管理職者における女性の割合

(単位:%)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
ニコン	4.7	5.7	5.8	5.1	6.6
国内グループ会社	2.4	3.7	2.5	3.3	2.2
欧州グループ会社			21.6	20.1	23.9
米州グループ会社	28.0	26.5	31.4	21.9	29.7
アジア・オセアニアグループ会社			29.8	21.4	22.0
ニコングループ(合計)	—	—	13.1	12.1	14.8

※ ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。2018年3月期までは、関係会社への出向者は出向元の人数に含む。2019年3月期以降は、関係会社への出向者は出向先の人数に含む。

※ アジア・オセアニアグループ会社は、2018年3月期以降はNikon Imaging (China) Co.のみ除く。

ニコンの定年後再雇用制度

ニコンでは、定年(60歳)を迎える従業員が希望する場合には、原則として65歳まで再雇用する制度を導入しています。2020年4月には、人材派遣事業を行う合併会社であるニコン日総プライムを再雇用先とする制度改定を行いました。これにより、社外における就業機会を選択肢として拡大し、高齢の従業員が長期的に働くことができる場を提供していきます。

また、定年後の人生設計に向けて、定年を1年後に控えた従業員全員を対象とする「ライフプランセミナー」(2020年3月期は133名受講)を開催するなど、長期的な視点で従業員のキャリア構築に向けた取り組みを進めています。

障がい者の活躍支援

ニコングループでは、障がいの有無に関わらず、一人ひとりの個性と能力を活かせる環境の整備に取り組んでいます。

知的障がい者の雇用促進を目的として2000年に設立した特例子会社ニコンつばさ工房では、経験豊富な指導員のサポートのもと、障がいのある従業員が活躍しています。

「障害者雇用促進法」に基づくグループ適用(関係会社特例制度)の認定を受けている4社(ニコン、ニコンつばさ工房、ニコンシステム、ニコンビジネスサービス)では、2019年6月時点の障がい者雇用率が2.6%となり、法定雇用率を上回りました。

また、国内ニコングループ全体では、「グループ各社が法定雇用率を達成する」という目標を掲げています。目標達成のため、国内ニコングループの全従業員を対象としたeラーニングや、障がい者支援団体の自主生産製品の事業所内販売などを実施し、障がいのある方への理解促進を図りました。2020年3月期は、国内ニコングループ(特例子会社つばさ工房を含む)18社中14社が法定雇用障がい者数を達成しました。

なお、ニコンは、2020年3月期より、東京都の「心のバリアフリー」サポート企業として登録しています。

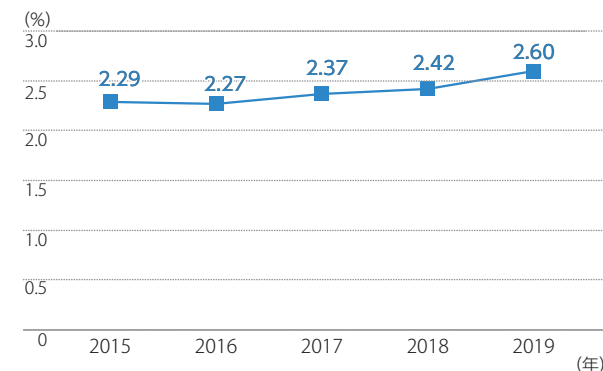
▶ [ニコンつばさ工房](http://www.nikon-tsubasa.co.jp/)

<http://www.nikon-tsubasa.co.jp/>



心のバリアフリー登録証

グループ認定における障がい者雇用率の推移



※ 障がい者雇用率は毎年6月1日時点のもの。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サプライチェーンの強化	> 人権の尊重	> 多様な従業員の活躍推進	> コンプライアンス体制の強化	> 実効あるガバナンス			

働きやすい環境の整備

ニコングループでは、労働生産性の向上、多様な人材確保につなげることを目的に、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。従業員がやりがいをもって働きながら、ワークライフバランスを向上させることをめざしています。

労働時間短縮の取り組み

ニコングループでは、労働時間の短縮に向けて、時間外労働の削減と休暇の取得促進に取り組んでいます。2020年3月期のニコンにおける年次有給休暇の取得率は81.5%となり、「平成31年就労条件総合調査（厚生労働省）」による2018年の年次有給休暇の取得率52.4%と比較しても高い水準を維持しています。ニコンが実施した主な施策は下記のとおりです。なお、ニコンでは2020年4月以降も引き続き年次有給休暇の取得率70%以上をめざします。

時間外労働の削減

- ・ クーリング制度（過重労働の抑制および特定個人への負荷集中を防ぐための制度）、過重労働健診の徹底
- ・ 長時間労働を行っている職場へのヒアリング・改善指導

年次有給休暇の取得促進

- ・ 全社一斉計画休暇の設定
- ・ 有給休暇取得奨励日（休日と休日に挟まれた1～2日の労働日）の設定
- ・ 年5日の計画取得制度の整備
- ・ 取得日数が少ない従業員とその所属長への取得促進の働きかけ

多様な働き方への取り組み

ニコンでは、2020年1月にスーパーフレックスタイム勤務を導入しました。従来のフレックスタイム勤務からコアタイム（必ず勤務しなければならない時間帯）を廃止し、より柔軟に勤務できる環境を整えています。

ニコンでは、在宅勤務制度を設けており、利用促進を目的として、2019年9月、10月の2カ月間を「ニコン・テレワーク・デイズ」とし、全従業員に対して、期間中に最低1回の在宅勤務の利用を推奨しました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、在宅勤務制度を緩和し、感染予防策として積極的な活用を促した結果、2020年3月期は、470部門（課単位）、3,524名の従業員が制度を利用し、利用率は79.3%となっています。

育児・介護支援

ニコンでは、従業員の育児・介護と仕事の両立を支援しています。具体的には、法令を上回る対応として、事由に関わらず、子どもが2歳に達する日まで育児休暇の取得を可能としています。また、育児・介護のための時差勤務、

短時間勤務、短時間スーパーフレックスタイム勤務などの制度を整えています。

2019年5月より、育児看護休暇、育児のための短時間勤務などの制度について、法令を上回る対応として、適用可能期間を子どもが小学校を卒業するまでに延長しています。また、2020年1月より、子どもの学校行事への参加を事由とした特別休暇の取得を可能としています。

また、ニコンではリエントリー制度を導入しています。この制度により、育児・介護・配偶者の転勤などのやむを得ない事情により退職した場合、再入社にチャレンジすることが可能です。

これまでの取り組みの成果として、2018年6月に「プラチナくるみん^{*}」を取得しています。



^{*} プラチナくるみん「次世代育成支援対策推進法」に基づき行動計画を策定し、「くるみん」認定を受けた企業のうち、より高い水準で両立支援の導入を行っている企業が厚生労働大臣によって認定されるもの。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サプライチェーンの強化	> 人権の尊重	> 多様な従業員の活躍推進	> コンプライアンス体制の強化	> 実効あるガバナンス			

従業員の健康と安全

ニコングループでは、従業員が安全に、なおかつ心身ともに元気に働ける環境を整えることは、個人の生活を充実させ、職場の活力や生産性向上にもつながると考えています。こうした考え方のもと、安全管理の徹底と健康の保持増進活動を進めています。

健康安全活動方針

ニコングループでは、「ニコングループ健康安全活動方針」を定め、毎年更新しています。これにより、企業活動の基盤となる従業員の健康と安全を確保し、従業員の生産性向上ならびにワークライフバランスの推進をめざしています。

2020年度3月期 ニコングループ健康安全活動方針

方針：労働安全衛生法に則り、以下を掲げる

- ・ 労働災害の防止
- ・ 従業員の健康と安全の確保
- ・ 快適な職場環境の形成

目標：健康安全のリスク分析と措置を確実にを行い、
快適な職場環境の形成を図る

- (1) 健康の保持・増進
 - ・ 生活習慣改善につながる健康セミナー開催
 - ・ 禁煙キャンペーンの実施
- (2) 労働災害の抑止
 - ・ 化学物質監査の実施
 - ・ 災害事例、措置事例の情報共有（海外グループ会社も含む）
 - ・ 業務起因性、業務遂行性の高い災害発生における再発防止措置の強化

健康安全管理体制

ニコングループ健康安全活動方針は、「中央健康安全会議」により策定しています。これは、法令で定められた安全衛生委員会とは別に設置した会議体です。代表取締役兼専務執行役員を委員長に、労使双方の代表者を委員として構成しています。さらに、国内の代表的なグループ会社社長がオブザーバーとして参画しています。

この中央健康安全会議にて、国内ニコングループでの定期健康診断、ストレスチェックなどの実施状況、労働災害の動向などを評価・監査しています。その上で、今後実行する施策を、次年度の健康安全活動方針に盛り込んでいます。

なお、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格の認証取得について、仙台ニコンおよびNikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)ではISO 45001の認証を、Nikon Lao Co., Ltd.(ラオス)ではOHSAS 18001の認証をそれぞれ取得しています。

安全管理水準の向上

ニコンでは雇入れ時教育、職長教育などの法令教育の実施と合わせて、労働災害の発生が顕著だった国内グループ

会社への安全衛生巡回教育を実施しています。2020年3月期は、ニコンにおいて、安全に関する一般的な教育となる雇入れ時教育を新入社員および新規派遣社員約150名に実施しました。また、専門的なことを学ぶ職長教育を103名に実施しました。国内グループ会社への巡回教育は、4社に対して実施し、計594名が参加しました。

2019年3月期より、国内ニコングループにおける業務起因性、業務遂行性の高い労働災害^{*}を40件以下とすることを目標とした活動を展開しています。2020年3月期において上記に該当する労働災害は29件となり、前年度より減少しました。災害の型別に見ると、「激突」、「有害物質などとの接触」が目立ったことから、リスクの再確認を今後の重点課題としています。

海外グループ会社の労働災害については、年度末にアンケート調査を実施し、各社の状況を把握しています。また、グループ会社に対する情報共有・啓発にも努めています。

^{*}出張中の交通事故、個人の過失度合の高い転倒災害などを除く。



業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

(単位:件)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
国内ニコングループ	39	33	38	29

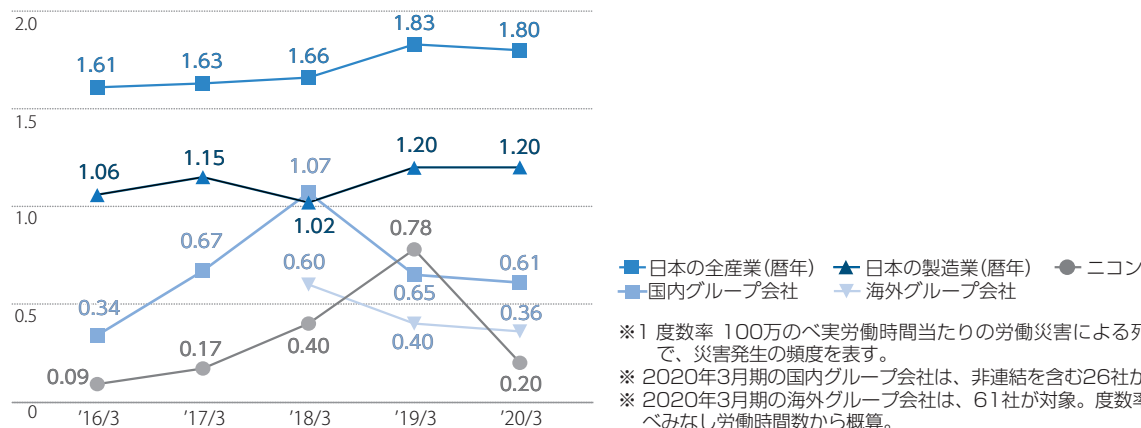
※ 2020年3月期の目標:40件以下
 ※ 2020年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む26社が対象。

休業災害(1日間以上)強度率^{*1}

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
日本の全産業	0.07	0.10	0.09	0.09	0.09
日本の製造業	0.06	0.07	0.08	0.10	0.10
ニコングループ	-	-	-	-	0.01
ニコン	0.00	0.00	0.01	0.02	0.00
国内グループ会社	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01
欧州グループ会社	-	-	0.06	0.03	0.06
米州グループ会社	-	-	0.00	0.00	0.01
アジア・オセアニアグループ会社	-	-	0.01	0.00	0.00

※1 強度率 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。
 ※ [0.00]は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。
 ※ 2020年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む26社が対象。
 ※ 2020年3月期の海外グループ会社は、61社が対象。強度率は、のべみなし労働時間数から概算。

休業災害(1日間以上)度数率^{*1}の推移



日本から海外グループ会社への赴任者の健康支援

ニコンでは、日本から海外グループ会社へ出向する赴任者に対する健康支援の強化に努めています。具体的には、赴任前研修の充実、赴任中の健康診断の実施、海外医療アシスタンスサービスとの提携などを行っています。

メンタルヘルスケア

ニコンでは、法令のストレスチェック制度への対応において、従業員の「働きやすさ」だけでなく、「働きがい」を意識した設問に重点を置いて実施しています。ストレスチェックの結果は、職場ごとに集計・分析し、職場環境の改善措置を行っています。さらに、従業員の心身の健康維持・増進を目的とした健康づくりイベントを実行しています。

こうした取り組みが評価され、2020年2月に「健康経営優良法人 2020」に認定されました。



※ 健康経営優良法人2020 「健康経営」を推進する経済産業省が日本健康会議と合同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実施している法人を顕彰する制度。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サプライチェーンの強化	> 人権の尊重	> 多様な従業員の活躍推進	> コンプライアンス体制の強化	> 実効あるガバナンス			

重点課題 10 コンプライアンス体制の強化



重要と考える理由

企業の社会的責任に対する注目度は年々高まり、不祥事に伴う信用の失墜などのリスクの顕在化によって、大手企業であっても瞬く間に存続の危機に瀕する例は枚挙にいとまがありません。企業は国際的なガイドラインや指針を重視することで、不祥事を未然に防ぐだけでなく、広い意味でのコンプライアンス体制を強化し、社会の持続的な発展に協力することで、より良い社会の実現に貢献することが重要です。

コミットメント

「ニコン行動規範」は、ニコングループで働くすべての従業員が日々の業務活動においてコンプライアンスの重要性をしっかりと認識し、法令、会社のルールおよび社会規範を遵守する上で、常に高い倫理観をもって誠実、適切に判断し行動するための規準を示したものです。「ニコン行動規範」は、グローバルガバナンスを強化し、国際社会の期待に応えていく礎でもあります。この行動規範に則って行動することが、ニコンが社会的責任を果たし、社会の持続的な発展に貢献することにつながります。

企業理念である「信頼と創造」、経営ビジョンである“Unlock the future with the power of light”を具現化するためにも、私は「ニコン行動規範」の実践を求め続けていきます。

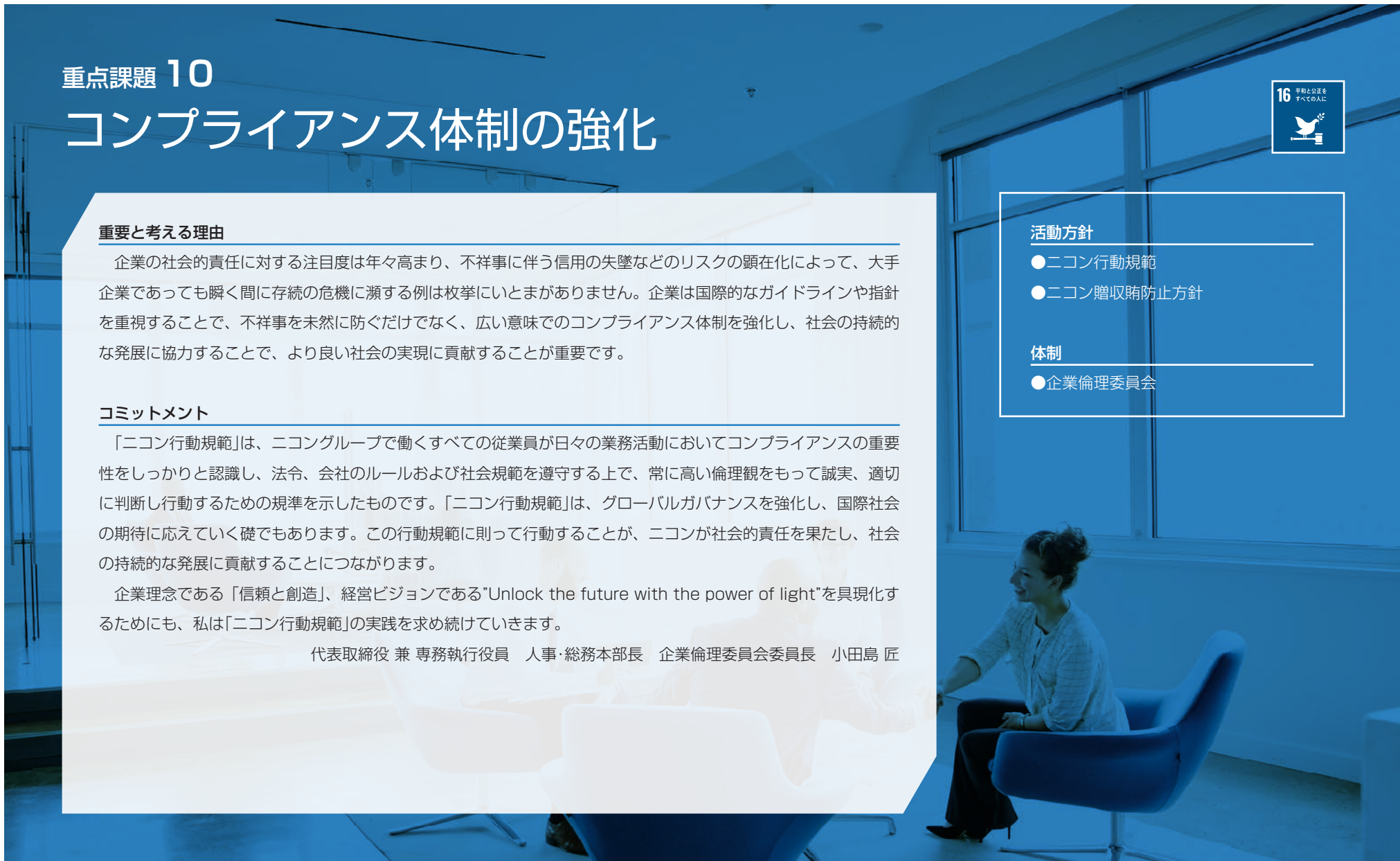
代表取締役 兼 専務執行役員 人事・総務本部長 企業倫理委員会委員長 小田島 匠

活動方針

- ニコン行動規範
- ニコン贈収賄防止方針

体制

- 企業倫理委員会



コンプライアンス

ニコングループでは、社会からの信頼に誠実に向き合うために、グループ横断のコンプライアンス推進体制を確立しています。この体制のもと、ニコングループ全体でコンプライアンスの徹底に努めています。

ニコン行動規範

従業員一人ひとりがコンプライアンスの考え方を深く理解し、実践する具体的な規準が「ニコン行動規範」です。ニコングループでは、2018年1月、最新のグローバル社会の要請に対応するために、この行動規範を改定しました。

具体的には、人権、納税、輸入管理、サプライチェーンの社会的責任などの項目を強化するとともに、国内外グループ統一の規範としました。この行動規範の遵守を徹底するため、ニコンの部責任者以上およびグループ会社の社長が、各担当組織においての遵守に責任をもつことを毎年、宣誓しています。また、この行動規範を国内外の全従業員に周知するため、16言語で冊子を発行して配付しています。

ニコン行動規範

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/nykon-csr/codeofconduct/>

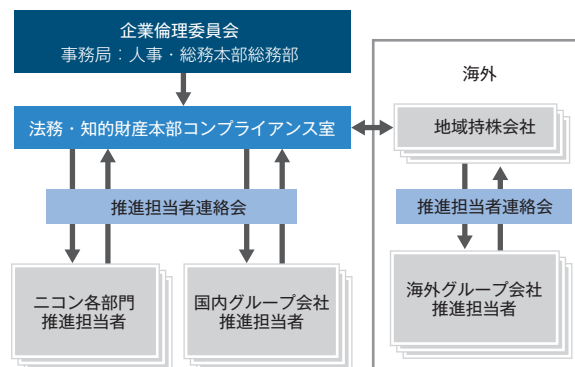
コンプライアンスの推進体制

ニコングループでは、ニコンの代表取締役 兼 専務執行役員 人事・総務本部長が委員長を務める企業倫理委員会を

設置し、コンプライアンス推進上の重要課題に関する施策を審議・決定しています。本委員会の事務局は、人事・総務本部総務部が務めており、コンプライアンス推進については、法務・知的財産本部コンプライアンス室が中心となり活動しています。国内では、ニコン各部門およびグループ各社のコンプライアンス推進担当者と連携し、コンプライアンス推進活動を実施しています。さらに、実効性の高い活動を実現するため、上記のコンプライアンス推進担当者と連絡会を開催しています。

また、海外においては、地域持株会社を中心に海外グループ各社と協力し、各国により異なる法律を無意識のうちに破ってしまうリスクに対応しています。さらに各社の意見を吸い上げ、各国・各地域の文化、慣習、法規制の理解を共有したグローバルな取り組みを進めています。

コンプライアンス推進体制図(2020年7月1日現在)



倫理ホットライン(報告相談制度)

ニコングループでは、ニコン行動規範の違反、または潜在的な違反に関する通報に対応するため、同行動規範に報告相談制度について定めるとともに、ニコンおよび国内外の全グループ会社において報告相談制度を設けています。

日本では、国内ニコングループ(非連結グループ会社を含む)統一の報告相談制度として、「倫理ホットライン」を設置しています。倫理ホットラインは、内部窓口と専門業者による外部窓口を設けています。

海外では、原則各グループ会社が自社内部窓口を設置しています。加えて、欧州・米州では、専門業者による外部窓口をそれぞれ設置し、運用しています。中国では、各社の窓口に加えて、地域持株会社やニコン本社、外部専門業者(一部に限る)など複数の窓口を設けています。

2020年3月期には、アジア(除く中国、韓国)において、専門業者による外部窓口を設置し、運用を開始しました。

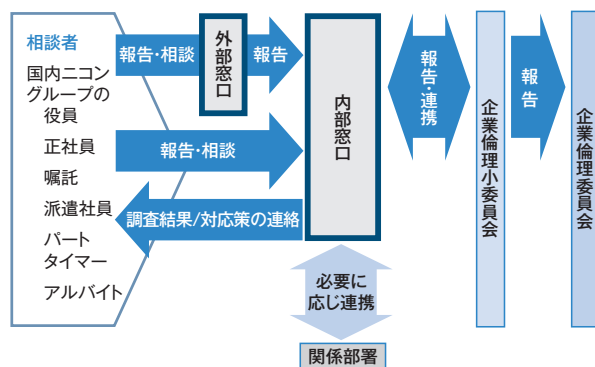
相談は、匿名でも可能です。調査は、原則として相談者および関係者から情報を収集し、客観的に問題を把握します。その上で、関係部門と連携して解決を図り、必要に応じてフォローアップを行います。対応にあたっては、守秘義務の徹底、プライバシーの保護、匿名性の確保や相談による不利益の防止など、人権へ配慮して運営しています。

なお、ニコングループでは、全従業員に配付している行

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サプライチェーンの強化	>人権の尊重	>多様な従業員の活躍推進	>コンプライアンス体制の強化	>実効あるガバナンス			

動規範の解説冊子やその教育の中で、本制度の従業員への周知に努めています。

報告相談制度(国内)の流れ



報告相談制度の利用実績(2020年3月期)

(単位:件)

		相談件数
国内ニコングループ		36
うち、人権関連 (ハラスメント、労働など)		32
海外グループ会社		11
うち、人権関連 (ハラスメント、労働など)		5

コンプライアンス推進活動

グループ全従業員へのコンプライアンス教育

ニコングループでは、経営トップから従業員一人ひとりに至るまでコンプライアンスを浸透させることをめざしています。そのために、役員に対しても企業倫理委員会に合せて、専門の弁護士によるコンプライアンスセミナーを開催しています。また、国内外の各部門・各社の推進担当者による集合研修や、eラーニングを利用した教育も実施しています。

2020年3月期は、ニコン行動規範の浸透に向け、各地域で集合研修やeラーニングを利用して人権や報告相談制度の周知などに関する教育を実施しました。また、地域ごとに、それぞれの特性に応じたトピックスの教育も実施しました。国内ニコングループでは、「ソーシャルメディアの私的利用時の注意点」を統一課題として、「アンガーマネジメント」「品質不正」「多様な就業形態(派遣と請負)」を選択課題として、教育を行いました。欧米および中国のグループ会社では、「贈収賄防止ガイドライン」に関連する教育を行いました。

このほか、ニコングループの全従業員に向けたCSRニュースレターの中で、世界規模で報道されているコンプライアンス関連のニュースを取り上げながら、ニコングループのコンプライアンスの考え方を解説しています。

グローバルな意識調査の実施(モニタリング)

ニコングループでは、1年あるいは2年に一度、ニコンおよび国内外のグループ会社の従業員を対象に、意識調査によるモニタリングを実施しています。これにより、従業員へのコンプライアンス意識の浸透度や報告相談制度への信頼度、行動規範教育の展開状況などを把握し、推進活動の改善に反映しています。

2020年3月期には、10月に国内ニコングループを対象に意識調査を実施し、10,743名が回答しました(回答率95.4%)。この結果は、12月に開催した企業倫理委員会において、経年比較などを交えて報告しました。また、調査結果は、ニコンの各部門およびグループ会社各社に改善要望とともにフィードバックしており、各社はこれをもとに改善に取り組んでいます。

こうした取り組みを通じて、ニコングループでは、事業活動を行うすべての地域においてコンプライアンス推進のPDCAサイクルを確立しています。

贈収賄防止への取り組み

ニコングループでは、贈収賄防止へのコミットメントを社内外に改めて発信するため、「ニコン贈収賄防止方針」を制定しています。

また、コンプライアンス室が統括し、海外持株会社が中心となり地域ごとの「贈収賄防止ガイドライン」を策定しています。これらのガイドラインには、ニコン贈収賄防止方針を遵守するために接待・贈答、寄付、ファシリテーショ

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サプライチェーンの強化	> 人権の尊重	> 多様な従業員の活躍推進	> コンプライアンス体制の強化	> 実効あるガバナンス			

ンペイメント、第三者の管理などに関するビジネス上の考え方、注意点、実務手続きなどが地域の特性を反映し、まとめられています。第三者の管理については、リスクが高い場合、チェックシートによるチェックなど、更なる確認を定めています。この周知や教育も各地域の持株会社の主導のもと、継続的に実施しています。

さらに、期末には、ニコンおよび各グループ会社が自主点検シートにより、贈収賄防止ガイドラインの運用状況を確認し、翌期の改善につなげています。

2020年3月期には、欧州および中国では、贈収賄防止ガイドラインを改定して地域の事情に沿った具体的な手続きを定め、周知のための教育を実施しました。また、韓国でも、改定作業に着手しました。

こうした取り組みにより、ニコングループでは、過去、各国の当局による贈収賄に関わる調査を受けた事例はありません。

▶ ニコン贈収賄防止方針

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/compliance/anti-bribery_policy.pdf

競争法違反防止への取り組み

ニコングループでは、「ニコン行動規範」の中に「公正な競争・取引」を掲げています。これに基づき、各国の競争法などを遵守した公正な競争・取引を行うことを基本姿勢としています。

競争法の遵守は国際社会において強く求められており、厳格な取り組みの継続が必要です。ニコングループでは、

グループ会社において競争法違反の裁定を受けた経験を踏まえ、競争法教育を継続的に実施しています。本教育により、グループ全体への遵法意識の浸透・定着、および競争法違反の再発防止に努めています。

■ 競争法教育の展開

ニコングループでは、各国の法令に沿った競争法教育を展開するため、グローバルな教育体制を構築しています。具体的には、グループ全体の競争法教育の旗振り役をニコン本社の法務部門が担当。各法務拠点および各グループ会社が、必要に応じて現地法律事務所の協力を得た上で、教育資料を作成し教育を実施しています。

ニコングループでは、2020年3月期におけるコンプライアンス活動の目標のひとつを「競争法教育の浸透および定着のため教育を継続実施する」と決めました。この目標のもと、国内では法改正を踏まえた内容でeラーニングを実施し、海外では各社の事業内容によるリスクを踏まえて教育を実施しました。2020年3月期は、36社（非連結グループ会社であるNikon Latin America, S.A.（パナマ）およびNikon Optical U.S.A. Inc.（アメリカ）を含む）、従業員5,289名に対して競争法教育を実施しました（2020年3月31日現在。新型コロナウイルス感染症の影響により、欧州については実績に含まれません）。

今後は、ニコン本社の法務部門と各法務拠点との連携を一層強化するとともに、より効果的な教育が行えるよう競争法に対する理解度確認の実施を検討していく予定です。

不正行為への対応

ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で、社内規則に則って厳正な処分を行っています。

2020年3月期、ニコンにおける不正行為を行った当事者または管理監督者への懲戒処分は、調達パートナーや事業パートナーとの関係に関するもの1件、輸出入の管理に関するもの1件、会社資産の適切な使用と管理に関するもの2件の計4件（13名）でした。国内グループ会社においては、不正行為を行った当事者または監督者への懲戒処分が5件（5名）でした。また、海外グループ会社においては、ニコンにおける会社資産の適切な使用と管理に関する1件と同一の案件により、6名に対して懲戒処分が行われました。

なお、ニコンでは不正行為の再発防止のため、CSRニュースレターやeラーニングなどを通じて、継続的な従業員教育を行っています。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サプライチェーンの強化	>人権の尊重	>多様な従業員の活躍推進	>コンプライアンス体制の強化	>実効あるガバナンス			

重点課題 11

実効あるガバナンス

重要と考える理由

コーポレート・ガバナンスは事業活動の要といえます。公正で透明な経営を行うために、企業はガバナンスの仕組みを改善し続ける必要があります。加えて、ガバナンス組織は、変化し続けるさまざまなグローバルリスク・機会を中長期的な視点で予測・対策していくことが求められます。そのためには、ステークホルダーからの幅広い期待に耳を傾けることが重要です。

コミットメント

ガバナンスの強化は、企業にとって重要な課題のひとつであり、投資家のみならず、さまざまなステークホルダーから信頼される企業となるためには、透明性や規律の確保がなされるコーポレート・ガバナンス体制の構築が必要です。

ニコンはこれまでも、監査等委員会設置会社への移行や、報酬審議委員会および指名審議委員会の設置、取締役会における社外取締役の割合を3分の1以上とするなど、ガバナンスの強化に向けた取り組みを実施してきました。

2021年3月期には、社長執行役員の後継者計画の運用を本格化させるなど引き続きガバナンスの強化に取り組めます。

取締役会長 牛田 一雄

活動方針

- コーポレートガバナンス・ガイドライン
- 内部統制システムの基本方針
- グローバル・タックス・ポリシー
- ニコングループ情報セキュリティ基本方針
- ニコングループ個人情報保護方針

体制

- 株主総会
- 取締役会
- 監査等委員会
- 指名審議委員会
- 報酬審議委員会
- 経営委員会
- リスク管理委員会
- 輸出審査委員会

コーポレート・ガバナンス

ニコングループは、グローバルな経営環境の中で、コーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、「経営の効率性と透明性」を向上させることにより、ステークホルダーの皆様との信頼関係を高めていきます。

基本的な考え方

ニコングループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナーおよび社会などのステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。

また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経営の更なる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、ニコングループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

▶コーポレートガバナンス・ガイドライン

<https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/guideline/>

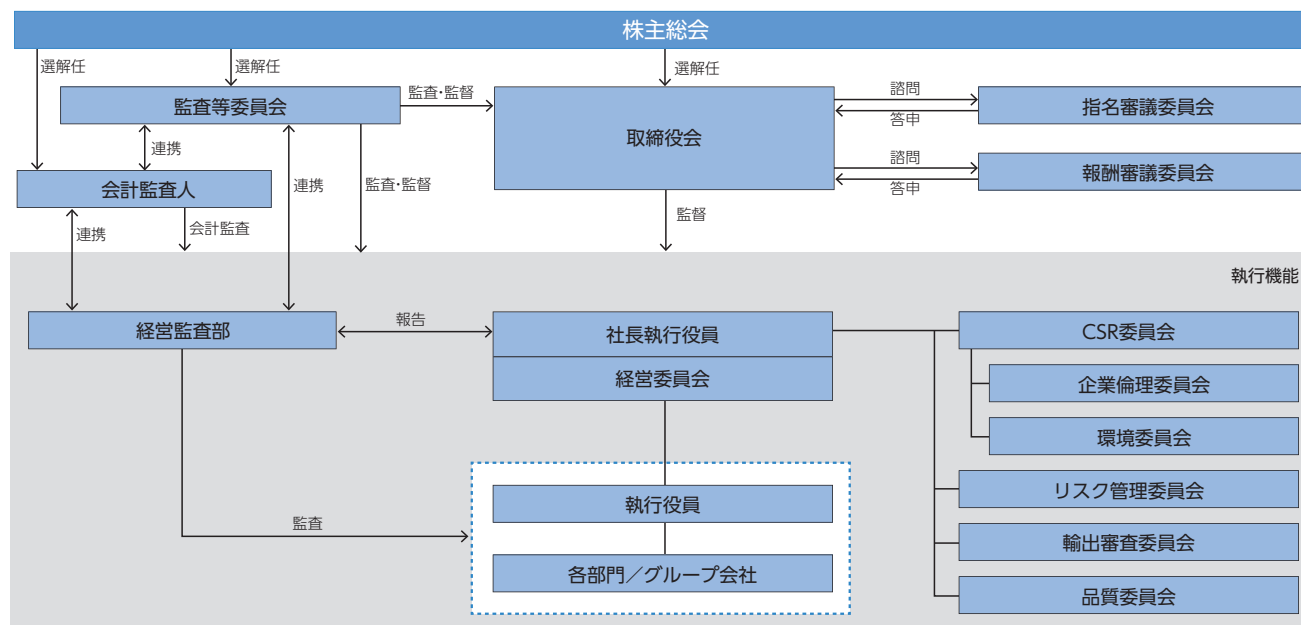
体制

ニコンは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をめざし、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化することができる監査等委員会設置会社を採用しています。

▶コーポレート・ガバナンス体制

<https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/>

■コーポレート・ガバナンス体制図(2020年6月26日現在)



その他の関連情報

▶内部統制システム

<https://www.nikon.co.jp/ir/governance/internal-control/>

▶内部統制システムの基本方針

<https://www.nikon.co.jp/ir/governance/internal-control/policy/>

▶ニコン レポート/アニュアルレポート

<https://www.nikon.co.jp/ir/library/ar/>

▶株主総会

https://www.nikon.co.jp/ir/stock_info/meeting/

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サプライチェーンの強化	>人権の尊重	>多様な従業員の活躍推進	>コンプライアンス体制の強化	>実効あるガバナンス			

リスクマネジメント

ニコングループでは、将来にわたって持続的に発展していくために、グループを取り巻く包括的なリスク管理、対策に努めています。

リスクマネジメントの基本的な考え方

ニコングループでは、ニコンおよびグループ会社の持続的発展を目的に、企業経営に重大な影響を及ぼすあらゆるリスクに対し、適切な対応を図るためのリスクマネジメントを実施しています。

リスクマネジメント体制

ニコングループでは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適切に対応できるよう「リスク管理委員会」を設置しています。本委員会はリスク管理を統括する組織として、リスク管理担当役員を委員長とし、経営委員会メンバーなどを委員、総務部を事務局としています。2020年3月期は、8月と2月の合計2回、委員会を開催しました。

なお、リスク全般についてはリスク管理委員会が管轄していますが、専門的な対応が必要なリスクは各専門委員会が詳細な対応を図っています。各事業特有のリスクについては、それぞれの事業部門にて対応しています。

2020年3月期のリスク管理委員会の主な活動テーマ

- ・ 係争案件調査結果報告
- ・ 全社リスク把握調査、インシデント報告
- ・ 各国個人情報保護関連立法状況

リスク管理に関わる主な専門委員会

委員会	主な取り扱いリスク
リスク管理委員会	リスク全般
CSR委員会	CSR全般
企業倫理委員会	コンプライアンス全般
環境委員会	環境全般（気候変動、化学物質管理、水など）
輸出審査委員会	外為法違反防止、安全保障リスクの管理
品質委員会	品質全般
生命倫理審査委員会	生命倫理全般

リスクアセスメント

ニコングループでは、グループが抱えるリスク像を把握するために「リスク把握調査」を行っています。2020年3月期も、ニコンの部長職以上および国内外のグループ会社の社長を対象とするリスク把握調査を実施しました。本調査では、全社的な観点からリスクを特定・分析・評価するリ

スクアセスメントを行いました。さらに、アセスメント結果をもとに、影響規模と発生確率で表す「リスクマップ」を作成しました。このリスクマップをもとに、全社、各事業部門別のリスクとともに、過去5年間のリスクの変化を抽出しました。

抽出したリスクについては、その対応策を各事業部門に確認のうえ、リスク管理委員会で報告しています。

また、大きな影響のある「インシデント」事案については、全事業部門を対象に調査を行い、ニコングループとしてのリスクの全体像を把握しています。

リスクマップを含めた委員会報告の一部は、事務局から各事業部門にフィードバックして、全社的なリスクの認識を共有しています。

関連情報

決算短信では、経営成績・財政状態に関する分析における事業等のリスクを開示しています。

▶ [決算短信\(2020年3月期P6～7\)](#)

https://www.nikon.co.jp/ir/library/result/pdf/2020/20_4qf_c_j.pdf

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サプライチェーンの強化	> 人権の尊重	> 多様な従業員の活躍推進	> コンプライアンス体制の強化	> 実効あるガバナンス			

BCM^{*1}活動への取り組み

ニコングループでは、大規模災害などの発生に備えてBCP^{*2}を策定し、毎年見直しています。

国内では、「首都直下地震」や「南海トラフ巨大地震」などの大規模地震の発生確率の上昇や、昨今の台風・洪水などの自然災害の甚大化に鑑みて、2020年3月期には、「2018年の自然災害から考える災害時の対応」をテーマとしたeラーニングを実施。国内ニコングループの従業員を対象に、洪水、台風、地震といった自然災害に関する教育を行いました。また、ニコンの製作所で実施した防災訓練と合わせて、非常時の通信を想定した通信訓練を実施。さらに、2020年1月には、大規模災害発生時の緊急時に設立される緊急対策本部の要員に向けた災害時初動対応訓練を実施しました。

大規模地震と同様に、非常時の対応が必要となる新型コロナウイルス感染症については、2019年7月に「感染症危機初動対応マニュアル」(本社地区)を策定し、体制と対応手順を定めました。新型コロナウイルス感染症に対しては、本マニュアルおよび「BCM実施要領」に基づき、2020年2月に緊急対策本部を設置しました。また、新型コロナウイルス感染症予防に向け、2020年5月から1カ月間、「新型コロナウイルス感染症」をテーマとしたeラーニングを実施し、従業員一人ひとりの感染予防に関する周知とその徹底を図っています。

*1 BCM(Business Continuity Management:事業継続マネジメント)
BCP策定や維持・更新、事前対策の実施、教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動。
*2 BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)
大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画。

情報資産リスクマネジメント

ニコングループでは、事業を展開する国・地域の状況に合わせた高いレベルの情報管理体制を構築しています。

この体制のもと、ニコングループが保有する情報資産を、サイバー攻撃、情報漏洩、災害などのリスクから保護しています。

情報資産の管理方針

ニコングループでは、保有する情報資産の管理およびセキュリティに関して「ニコングループ情報セキュリティ基本方針」を定め実践しています。また、本方針に基づき「ニコングループ情報管理規程」を定め、国・地域の状況に応じて、情報資産を適切に保護し業務遂行の適正化および効率化を図っています。これらの規程類は、従業員がいつでも確認できるよう社内ポータルサイトに掲載されています。

▶ニコングループ情報セキュリティ基本方針

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/governance/security_policy.pdf

情報管理体制

ニコングループでは、社長を情報管理の最高責任者と定めています。2020年4月には、意思決定の迅速化を図るため組織改編を行いました。代表取締役兼専務執行役員を担当役員とする情報セキュリティ推進部を設置し、グループ全体の情報管理に関する施策の立案、および体制整備・

維持に取り組んでいます。

具体的にはニコンの事業部、本部、グループ会社ごとに各組織長を責任者と定め、情報セキュリティ推進部の指導のもと、適切な情報管理の徹底に努めています。例えば、ウェブサイトのプラットフォーム診断やアプリケーション診断を適宜実施しており、その中で、法の厳格化が進む個人情報保護の安全管理についても確認しています。

このように、推進部門と各社が連携することで、グループ全体を統括的に管理しつつ、各国・各地域の状況にも対応した情報セキュリティの管理体制を整備しています。なお、情報資産リスクの中で重要な案件は、経営委員会メンバーなどで構成される「リスク管理委員会」にてレビューを受けています。

2021年3月期も引き続き、関係部門と共に情報管理体制の強化に努めていきます。

インシデント対応

ニコングループでは、インシデント発生時に、発生現場から直ちに情報セキュリティ推進部へ報告することを義務付けています。情報セキュリティ推進部は、関係部門と協力し、被害や影響を最小限に抑える体制と、事業を迅速に再開できるプロセスを確立しています。重大な事案は、情報セキュリティ推進部から担当役員へ迅速に報告しています。

また、情報セキュリティ推進部のメンバーは、セキュリティベンダーによるインシデント対応時の訓練講習を定期的に受けています。なお、過去3年間において罰金、補償金支払いを伴う重大な情報セキュリティ事故はありませんでした。

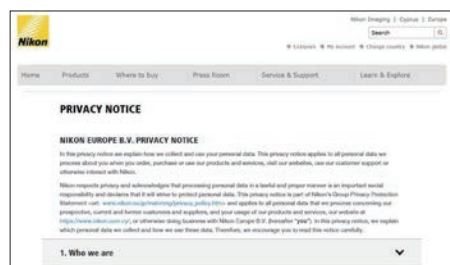
目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
> サプライチェーンの強化	> 人権の尊重	> 多様な従業員の活躍推進	> コンプライアンス体制の強化	> <u>実効あるガバナンス</u>			

■ 個人情報保護

ニコングループでは、プライバシーの尊重、および個人情報の適法・適切な取り扱いが重要な社会的責務であるとの認識のもと「ニコングループ個人情報保護方針」を定めています。この方針に基づき、「ニコングループ個人情報取扱規程」を定め運用しています。この方針・規程は、教育・啓発活動を通じてグループ内に周知しています。また、内部監査や自主点検を実施し、個人情報の適法・適切な取り扱いをチェックしています。

さらに、この規程に基づく施策として、個人情報管理台帳を継続的に整備・更新していきます。

なお、ニコングループは、お客様からお預かりしている個人情報に関して、各国関連法令に則ったプライバシーポリシーをお客様に提示しています。



EU一般データ保護規則 (GDPR) に則ったNikon Europe B.V.のPrivacy Notice (抜粋)

■ 情報セキュリティ教育

ニコングループでは、情報セキュリティに関する従業員への意識付けおよび実効性の向上に取り組んでいます。具体的には、「ニコングループ情報セキュリティ基本方針」や「ニコングループ情報管理規程」を社内ポータルサイトに掲載すると

ともに、定期的に情報セキュリティ教育を実施しています。この教育プログラムには、情報管理に関するポリシーやルールなどに加え、具体的な事例も盛り込んでいます。

また、国内ニコングループおよびアジアグループ会社では、「情報セキュリティハンドブック」を配付しています。このハンドブックを通じて、従業員一人ひとりが情報管理の重要性を理解し、高い意識で規程を遵守できるよう、恒常的な教育に取り組んでいます。2020年4月には「情報セキュリティハンドブック」の改定を行いました。

2020年3月期も、欧州、米州および海外グループ会社を含めたニコングループの従業員を対象にeラーニングや季刊誌を利用した情報セキュリティ教育を実施しました。



情報セキュリティハンドブック

■ 情報セキュリティ監査

ニコングループでは、情報セキュリティの徹底に向けて、内部監査を定期的実施しています。

2020年3月期は、国内ニコングループの全部門（約140部門）に対してチェックリストを配付し、情報管理体

制やPC、ファイルサーバーなどの管理状況、不審なメールへの対応状況などについて監査を実施しました。さらに、大幅な組織変更があった職場、個人情報を保有する可能性、マイナンバー業務の環境変化などを重要テーマと位置付け、11部門（ニコン5部門、国内グループ会社6社）について実地監査を行いました。

2021年3月期も適正に情報セキュリティ対策が実施されていることを確認するため、テーマを定めて監査を行う予定です。

税務

税金は、地域社会の発展に大きな影響を与えるものであり、適正な納税を行うことは、企業にとって重要な社会的義務です。

ニコングループでは、「ニコン行動規範」において、関連税法・規制に準拠した行動と、税務当局との誠実な対話を定めています。さらに、税のコンプライアンス向上とガバナンス強化を図るため、2019年3月、「ニコングローバルタックスポリシー」を定めました。

ニコングループは、本ポリシーに基づき、経営方針と合致した税務コンプライアンスとグループ統一的な税務マネジメントの遂行に努めています。ニコングループの税務ガバナンスの責任は、財務・経理本部担当の執行役員が担っています。税務業務は、グループ会社各社の税務担当部門に委譲されており、それらの地域ごとの管理を各地域の統括拠点が、グループ全体の管理・統括を、ニコン財務・経理本部の税務部門が行っています。

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
>サプライチェーンの強化	>人権の尊重	>多様な従業員の活躍推進	>コンプライアンス体制の強化	> 実効あるガバナンス			

特に、本ポリシーの周知徹底および各地域の税務リスクに対しては、各地域の統括拠点が担当地域内のグループ会社を四半期毎にモニタリングし、適切な対策を講じています。また、ニコン財務・経理本部の税務部門は、各統括拠点から報告を受け、監督・サポートを行うとともに、地域を跨ぐ課題に対応しています。

ニコングループは、今後も税務ガバナンスをめぐる国内外の環境変化と税務リスクに適切に対応し、適正な納税を履行していきます。

▶[グローバル・タックス・ポリシー](#)

https://www.nikon.co.jp/sustainability/csr-management/governance/tax_policy.pdf

■ **地域別納税額**

(単位:百万円)

地域	納税額
日本	7,029
米国	2,514
欧州	1,329
中国	1,838
その他	1,225
合計	13,935

※2019年3月期実績。

企業市民活動

2020年3月期の主な実績

ニコングループが企業市民活動によって後押しした「次の世代」

18,123名

ニコングループの企業市民活動

ニコングループでは、社会やコミュニティの一員として、それぞれの会社や事業所が企業市民活動に取り組んでいます。

企業市民活動の考え方

ニコングループでは、経営ビジョンで表明した「光で未来を変える」という決意を具現化し、社会や地域とともに発展するため、企業市民活動においては「未来を変える礎となる次の世代」に重点を置いた活動を推進しています。

なお、グループ内すべての会社が同じ考えのもとに取り組みを進められるよう、「ニコン社会貢献活動方針」に企業市民活動を実行する際の原則を示しています。

▶ [ニコン社会貢献活動方針](#)

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/citizenship/>

企業市民活動の推進体制

ニコングループでは、CSR委員会を中心としたCSR推進体制の中で、グループ全体の企業市民活動を推進しています。

なお、年1回のニコングループ企業市民活動調査により、ニコングループ各社の取り組みが活動方針に沿ったものになっているかをモニタリングし、その結果をCSR委員会に報告しています。

▶ [CSR推進体制\(P8\)](#)

企業市民活動への従業員参加

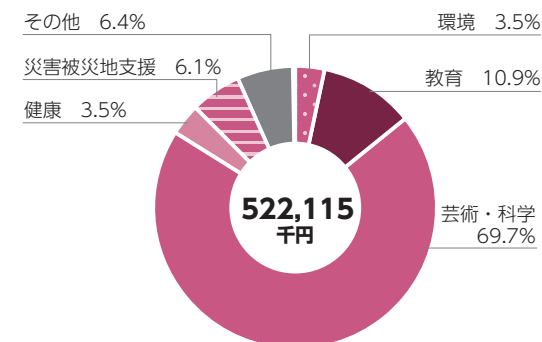
ニコングループでは、従業員が企業市民活動へ参画するための環境づくりに取り組んでいます。ニコンの「ボ

ランティア休暇制度」や、Nikon U.K. Ltd.(イギリス)の「Volunteering Scheme」といった制度によるサポートを行うとともに、従業員が参加しやすい活動を企画し、参加を呼びかけています。

企業市民活動の従業員参加人数

2020年3月期実績(のべ)	3,310名
----------------	--------

企業市民活動の支出額(2020年3月期)



目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

> 企業市民活動

地球環境を次の世代へつなぐ

ニコングループでは、地球環境を次の世代へつないでいくことをめざし、自社製品などを活用した子どもたちへの環境啓発活動に取り組んでいます。

ニコンでは、生物多様性復元計画「赤谷プロジェクト」を支援し、子どもたちに向けた冊子「赤谷ノート」を企画・制作して無償で配布しています。2020年3月期には、教育機関などに200冊を配布しました。また、Nikon Holdings Europe B.V.、Nikon Europe B.V.、Nikon Instruments Europe B.V.の3社(オランダ)では、国際環境教育NGOのFoundation for Environmental Education(FEE)のオランダ支部(SME Advies)とともにFEEのEco-Schoolsのプログラムの一環としてニコンの実体顕微鏡「ファープルフォト」を使った環境教育教材「Light on Small」を開発しました。2020年3月期には、オランダ国内の7校875名の子どもたちがこの教材を活用しました。

▶ [環境分野における企業市民活動\(P64\)](#)

ニコングループの環境啓発の取り組みに参加した子どもたち

2020年3月期実績	1,075名
------------	--------



写真とイラストをふんだんに使った、森の生き物を題材に生物多様性を学べる「赤谷ノート」

子どもたちが将来を描くために

ニコングループでは、自社製品に関わりのある地域を中心に、経済的な理由で学校に通うことが困難な子どもたちの就学支援に取り組んでいます。

ニコン、Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)、Nikon Lao Co., Ltd.(ラオス)の3社では、国際教育NGOを通じタイとラオスで奨学金を支給しています。タイでは、2020年3月期中・高校生と大学生172名に奨学金を支給し、13年間の支給人数はのべ2,237名となりました。ラオスでは、毎年100名の中学生に奨学金を支給しており、6年間での支給人数はのべ600名となりました。

また、ニコングループとして国際連合世界食糧計画(国連WFP)の学校給食プログラムを支援しており、2020年3月期は学校給食34,003食分に相当する1,020,100円を寄付しました。

ニコングループの就学応援で学校に通えた子どもたち

2020年3月期実績	408名
------------	------



タイの奨学金は公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、タイのシーカー・アジア財団を通じて支給。毎年6月には奨学生たちを励ますため、現地を訪問

未来を拓く次の世代を応援

ニコングループでは、これからの産業・技術・映像文化を担う人材を発掘・育成する活動に取り組んでいます。

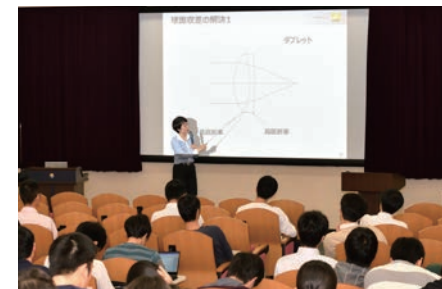
ニコンでは、写真文化の普及・向上を目的に開設した写真展示場「ニコンサロン」において若手写真家支援活動「Be a Photographer」を実施し、新進写真家による写真展では「三木淳賞」を贈呈しています。東京大学生産技術研究所に開設している「ニコンイメージングサイエンス寄付研究部門」では、産学をつなげる人材育成に協力しているほか、ラオス国立サバナケット大学でのニコン・JICA奨学金において日本語の分かる産業人材の育成に協力しています。

海外グループ会社においても、写真フェスティバルの支援や、大学での写真講座の無償開催などを行っており、これからの映像文化を担う人材を支援しています。

ニコングループの人材発掘・育成の取り組みに参加した人数

2020年3月期実績	16,640名
------------	---------

※「ニコンフォトコンテスト」は隔年開催のため、「2018-2019」の応募人数32,852名の半数を2020年3月期の実績とする。



東京大学生産技術研究所の「ニコンイメージングサイエンス寄付研究部門」での講義のほか、「先端レーザー科学教育研究コンソーシアム」の講義にも協力

目次/ 編集方針	トップ メッセージ	グループ概要	ニコンのCSR	事業を通じた 社会への貢献	環境問題 への対応	CSRの 基盤強化	企業市民活動
-------------	--------------	--------	---------	------------------	--------------	--------------	--------

>企業市民活動

地域の幸せを未来に受け継ぐ

ニコングループでは、より良い地域を未来へ受け継ぐことを願い、地域の人々の幸せと健康に貢献する活動に取り組んでいます。

Nikon Inc.、Nikon Instruments Inc.、Nikon Americas Inc.の3社(アメリカ)は、地元のニューヨーク州ロングアイランドのSunrise Day Campなどと提携し、病氣と闘う子どもたちとその家族を支える活動を継続しています。

また、Nikon India Private Limited(インド)は、SOS Children's Villages of Indiaの活動を通じて身寄りのない子どもたち40名の生活を支援しました。

Optos Plc(イギリス)は、英国、米国の各事業所でチャリティー・ランチ・イベントを毎年開催し、売上のすべてを地域の福祉団体へ寄付しています。



Sunrise Day Campは小児がん患者の闘病を応援する取り組み。Nikon Inc.、Nikon Instruments Inc.、Nikon Americas Inc.の従業員はチャリティー・イベントへの協力やキャンプ場の整備のボランティア活動を実施

ニコンの技術で課題の解決を探求

ニコンは、自社の技術を社会課題の解決の一助として役立てることができるか、団体や企業とともに探求しています。

ニコンと公益財団法人日本自然保護協会は、赤谷プロジェクトの野生動物モニタリング調査で収集される膨大な画像データから、動物が撮影された画像のみを抽出する技術の開発に取り組みました。

深層学習の技術によって実現した画像認識ツールは、現在、赤谷プロジェクトで活用され、野生動物の生息調査に貢献しています。



日本自然保護協会との共同研究により、動物画像を自動検出する画像認識技術を開発

災害復興支援

ニコングループは、企業市民として、大規模自然災害への緊急支援を行うとともに、東日本大震災復興支援活動を継続しています。

ニコングループでは、2020年3月期に、令和元年台風19号災害被災地支援金などにより、被災地への緊急支援を行いました。国内ニコングループの東日本大震災復興支援活動では、2012年より継続して、宮城県名取市で取り組まれている「海岸林再生プロジェクト」を支援しています。



津波で失われた海岸林の再生へ10年計画で取り組む「海岸林再生プロジェクト」。ニコンでは毎年寄付を行うとともに、国内ニコングループの従業員がボランティア活動に参加

関連情報

「企業市民活動」に関する詳細は、ウェブサイトをご覧ください。

[▶企業市民活動](#)

<https://www.nikon.co.jp/sustainability/citizenship/>

表紙の写真について

ニコン環境月間(6月)のイベントとして実施した2020年ニコングループ内環境フォトコンテストの最優秀賞および優秀賞の作品です。環境に関連するSDGsを表現している写真を募集しました。



最優秀賞

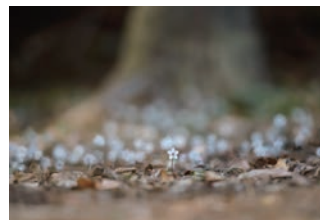
タイトル: IDENTITY CRISIS

関連するSDGs: 15 陸の豊かさを守ろう

撮影者: Shibashis Mukherjee [Nikon India Private Limited]

審査員講評:

絶滅の危機に瀕しているラングールの親子を、絶妙なシャッターチャンスで捉えています。目にはキャッチライトが入って、生き生きとしています。厳しい環境の中でも、この子ザルがすくすくと育ってくれることを祈ると同時に、SDGsの目標15にある森林の持続可能な管理と生物多様性の損失を止めることの必要性を切実に感じます。



優秀賞

タイトル: 見守る大地の精霊

関連するSDGs: 15 陸の豊かさを守ろう

撮影者: 荒巻 正治 [ニコン]



優秀賞

タイトル: 春に咲く桜雪の…

関連するSDGs: 13 気候変動に具体的な対策を

撮影者: 中居 遥 [栃木ニコン]



優秀賞

タイトル: Save the mangrove forest Save the ocean

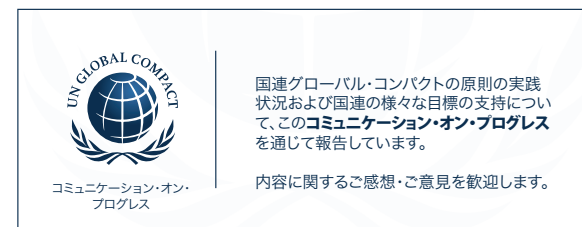
関連するSDGs: 14 海の豊かさを守ろう

撮影者: Noppadon Kammak [Nikon (Thailand) Co., Ltd.]



株式会社 **ニコン**

108-6290 東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟
www.nikon.co.jp



国連グローバル・コンパクトの原則の実践状況および国連の様々な目標の支持について、この**コミュニケーション・オン・プログレス**を通じて報告しています。

内容に関するご感想・ご意見を歓迎します。

発行: 2020年8月



ニコン サステナビリティ報告書

NIKON SUSTAINABILITY REPORT

2020

Data Index データ集

Contents / 目次

> Data on "Response to environmental issues"	> 「環境問題への対応」関連データ	D-2
> Data on "Contributing to Society through Business Activities"	> 「事業を通じた社会への貢献」関連データ	D-9
> Data on "Strengthening CSR Foundation"	> 「CSRの基盤強化」関連データ	D-10
> Data on "Corporate Citizenship Activities"	> 「企業市民活動」関連データ	D-&1
> Independent Practitioner's Assurance	> 第三者保証	D-22

Positioning of sustainability reports / サステナビリティ報告書の位置づけ



Boundary

Nikon: Refers to Nikon brand or Nikon Corporation only
Group companies: Nikon's all 82 consolidated subsidiaries
Nikon Group: Nikon Corporation and its consolidated subsidiaries

- * "Nikon Group in Japan" refers to Nikon and Group companies in Japan.
- * The boundary for environmental data is defined in "Data classification and ISO 14001 Certification Status" (D-2). In other cases where a specific boundary is defined, details are clearly specified in each respective section.
- * Unless otherwise stated, the term "employees" includes the Nikon Group executive officers, permanent and non-regular staff, contract workers, contract workers from staffing agencies, part-time employees, and temporary personnel.
- * As for the numerical values relating to the financial content of this report, figures displayed in hundred millions of yen are truncated, and figures displayed in millions of yen are rounded to the nearest unit.

Independent Practitioner's Assurance

Certain data has also received third-party assurance in order to enhance its credibility (relevant data are marked with ★).

範囲

ニコン：ブランドを示すものや株式会社ニコンのみに適用されるもの
グループ会社：全連結子会社（82社）
ニコングループ：株式会社ニコンおよび連結子会社

- ※ 「国内ニコングループ」とはニコンと国内グループ会社を表しています。
- ※ 環境データについては、D-2の「データ区分とISO14001取得状況」に対象範囲を定義しています。また、これ以外に個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。
- ※ 「従業員」には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトが含まれています。
- ※ 財務内容にかかわる数値は、億円表示は単位未満を切り捨て、百万円表示は単位未満で四捨五入しています。

第三者保証

数値の信頼性向上のため、一部データについては、第三者保証を受けています（該当のデータには★を付けています）。

Data on "Response to environmental issues"

「環境問題への対応」関連データ

Data classification and ISO 14001 Certification Status (Fiscal Year Ended March 31, 2020)

データ区分とISO 14001取得状況 (2020年3月期)

Data classification データ区分	Company 会社名	ISO 14001 Certification Status ISO 14001取得状況
Nikon ニコン	Nikon Corporation / (株) ニコン	○
Group manufacturing companies in Japan 国内グループ生産会社	Tochigi Nikon Corporation / (株) 栃木ニコン	○
	Tochigi Nikon Precision Co., Ltd. / (株) 栃木ニコンプレジジョン	○
	Jigtech Corporation / (株) ジグテック	○
	Sendai Nikon Corporation / (株) 仙台ニコン	○
	Miyagi Nikon Precision Co., Ltd. / (株) 宮城ニコンプレジジョン	○
	Hikari Glass Co., Ltd. / 光ガラス (株)	○
	TNI Industry Corporation / ティーエヌアイ工業 (株)	○
	Nikon Engineering Co., Ltd. / (株) ニコンエンジニアリング	○
	Nikon CeLL innovation Co., Ltd. / (株) ニコン・セル・イノベーション	※1
Group non-manufacturing companies in Japan 国内グループ非生産会社	Nikon Tec Corporation / (株) ニコンテック	○
	Nikon Instech Co., Ltd. / (株) ニコンインステック	○
	Nikon Systems Inc. / (株) ニコンシステム	○
	Nikon Business Service Co., Ltd. / (株) ニコンビジネスサービス	○
	Nikon Staff Service Corporation / (株) ニコンスタッフサービス ※2	○
	Nikon Vision Co., Ltd. / (株) ニコンビジョン	○
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	Nikon Imaging Japan Inc. / (株) ニコンイメージングジャパン	○
	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	○
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	○
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	○
	Nikon Lao Co., Ltd.	○
	Nikon X-Tek Systems Ltd.	○
	Optos Plc	○
Optos, Inc.	○	
Group non-manufacturing companies outside Japan, etc. 海外グループ非生産会社等 ※3	58 companies / 58社	※1

* The ISO 14001 certification rate for the entire Nikon Group as a percentage of the number of employees at manufacturing sites is approximately 100%.

* Nikon Imaging (China) Co., Ltd. ended operations in October 2017; thus, it is now excluded from the scope, but data prior to this date is still included.

* Nikon Metrology UK Ltd. has transferred its production functions, so it is counted as a Group non-manufacturing company outside Japan from April 2019.

* Partial changes have been made to past environmental performance data due to the expansion of the boundary.

* Due to rounding, the breakdown figures may vary slightly from the totals.

※1 Introduced the Nikon Eco Program.

※2 Since January 2020, the joint venture company Nikon Nisso Prime Corporation has undertaken the operation of the worker dispatching business previously operated by Nikon Staff Service Corporation.

Also, newly established subsidiary of Nikon, Nikon Product Support Corporation has taken over the operation of the contract manufacturing business, which had operated by Nikon Staff Service Corporation.

※3 Includes 4 Group non-manufacturing companies in Japan that have a minimal environmental impact and have not acquired ISO 14001 certification.

* ニコングループ全体におけるISO 14001認証の取得率は、生産拠点における従業員数ベースで約100%。

* Nikon Imaging (China) Co., Ltd.は、2017年10月より操業を停止しているため集計対象外となるが、それ以前のデータには含まれている。

* Nikon Metrology UK Ltd.は生産機能を移管したため、現在は非生産系業務のみ、2019年4月より海外グループ非生産会社として集計。

* バウンダリ拡大に伴い、過去の環境パフォーマンスデータを一部変更。

* データは四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

※1 ニコン簡易EMSを導入。

※2 2020年1月、(株) ニコンスタッフサービスの人材派遣事業は、合弁会社である(株) ニコン日総プライムが継承し、製造請負事業などは新たに設立された(株) ニコンプロダクトサポートが継承した。

※3 環境負荷のご小さいISO 14001未取得の国内グループ非生産会社4社含む。

CO₂ Emissions List Breakdown by Scope and Category
Scope・カテゴリ別CO₂排出量

Unit / 単位 : t-CO₂e

		FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Scope 1	Nikon / ニコン				
	Group companies in Japan / 国内グループ会社	35,818	33,569	33,922	32,944
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	—	6,652	4,207	4,107
	Group non-manufacturing companies outside Japan / 海外グループ非生産会社	—	—	—	—
	Total / 合計	35,818	40,221	38,129	37,051
Scope 2	Nikon / ニコン				
	Group companies in Japan / 国内グループ会社	192,927	198,609	188,262	168,395
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	—	6,554	6,075	5,807
	Group non-manufacturing companies outside Japan / 海外グループ非生産会社	—	—	—	—
	Total / 合計	192,927	205,163	194,337	174,202
Scope 3 (individual categories within Scope 3 listed below) / (以下、各カテゴリ)					
1. Purchased goods and services 購入した製品・サービス	Imaging Products Business and Precision Equipment Business / 映像事業、精機事業	998,535	745,127	798,990	725,837
2. Capital goods 資本財	The entire Nikon Group / ニコングループ全体	92,055	97,598	74,321	85,486
3. Fuel- and energy-related activities not included in Scope 1 and 2 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	Nikon / ニコン Group companies in Japan / 国内グループ会社 Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	18,374	18,880	18,379	17,402
4. Upstream transportation and distribution 輸送、配送（上流）	The entire Nikon Group / ニコングループ全体	82,213	50,065	58,591	53,559
5. Waste generated in operations 事業から出る廃棄物	Nikon (excluding the headquarters) / ニコン（本社除く） Group manufacturing companies in Japan / 国内グループ生産会社 Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	2,905	2,267	2,102	2,501
6. Business travel 出張	The entire Nikon Group / ニコングループ全体	29,726	29,179	34,668	28,022
7. Employee commuting 雇用者の通勤	The entire Nikon Group / ニコングループ全体	15,709	11,064	9,900	9,714
8. Upstream leased assets (included in Scope 2) リース資産（上流）（Scope2を含む）	Calculation included in Scope 2 / Scope 2に含んで算出	—	—	—	—
9. Downstream transportation and distribution 輸送、配送（下流）	Excluded (because the amount is very small) / 除外（少量のため）	—	—	—	—
10. Processing of sold products 販売した製品の加工	Excluded (because the amount is very small) / 除外（少量のため）	—	—	—	—
11. Use of sold products 販売した製品の使用	Imaging Products Business and Precision Equipment Business / 映像事業、精機事業	302,484	228,378	219,592	185,684
12. End-of-life treatment of sold products 販売した製品の廃棄	Imaging Products Business and Precision Equipment Business / 映像事業、精機事業	5,129	4,223	3,612	3,175
13. Leased assets (downstream) リース資産（下流）	Excluded (because the amount is very small) / 除外（少量のため）	—	—	—	—
14. Franchises フランチャイズ	Out of scope / 対象外	—	—	—	—
15. Investments 投資	Out of scope / 対象外	—	—	—	—
	Total / 合計	1,547,130	1,186,781	1,220,156	1,111,380

* The following values were used for CO₂ conversion factors.

[Electric power] Japan: The CO₂ emission factors without adjustment for each electric power utility noted in "List of Basic Emissions Factors by Electric Power Utility" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures.

UK: Residual mix
US: NERC regional residual mix

Other countries outside Japan: Individual country factor in International Energy Agency (IEA) factors. However, no conversion factor for Laos, so Thailand factor used.

[City gas] Japan: The gas company eigenvalues noted in the guidance document for Periodic Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act) were multiplied by the values given in Appendix Table 2 of "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures, and by 44/12.

UK: Factors from the Report on Greenhouse Gases

Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company

[Heat and other fuels] The factors noted in "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures.

* CO₂ emissions from energy consumption in Japan are calculated by subtracting hydroelectric power, and energy equivalent to J-Credit and Green Heat Certificate from total energy consumption, and multiplying that by the basic emission factors.

* Data coverage of Scope 1 and 2 for the fiscal year ended March 31, 2020 is 100% on an employee basis.

*: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2020).

* CO₂換算係数は、下記の値を使用。

【電力】 日本：温対法「電気事業者別基礎排出係数」

英国：残渣ミックス 米国：NERC地域別残渣ミックス

その他海外：国際エネルギー機関（IEA）の国別係数。ただし、ラオスの係数はないのでタイの係数で代用

【都市ガス】 日本：省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有値に、温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の「別表2」の値と44/12を乗じた値

英国：「温室効果ガス報告書」用係数

その他海外：日本の代表的なガス会社と同じ値

【熱およびその他燃料】 温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数

* 日本におけるエネルギー起源CO₂排出量は、総エネルギー使用量から、アクアプレミアム電力、J-Cクレジット購入電力および、グリーン熱証書のエネルギー量分を減算し、基礎排出係数を使用して算出。

* 2020年3月期におけるScope1、2のデータのデータカバー率は従業員ベースで100%。

*: 第三者保証を受けている数値（2020年3月期のみ）。

Energy Consumption★

エネルギー使用量

Energy エネルギー		FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期	Unit 単位
Electricity 電力	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	263,597	256,801	261,069	265,141	254,370	MWh
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	123,766	114,489	138,435	122,986	113,345	
City gas 都市ガス	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	6,727	6,348	5,344	5,223	4,966	1,000 Nm ³
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	10	73	72	76	90	
Liquefied petroleum gas (LPG) 液化石油ガス	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	2,480	2,516	2,637	2,471	2,153	t
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	129	179	222	234	217	
Compressed natural gas (CNG) 圧縮天然ガス	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0	0	1,000 m ³
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	98	64	45	44	4	
Other fuels ^{※1} その他燃料 ^{※1}	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,118	1,339	1,238	1,182	1,203	kL
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	376	863	898	875	853	
Cold water/Steam 冷水/蒸気	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	8,097	8,165	7,944	8,790	8,224	1,000 MJ
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	0	
Total consumption ^{※2} 総使用量 ^{※2}	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	3,052	2,979	2,979	3,006	2,879	TJ
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	1,260	1,190	1,431	1,277	1,178	
Energy consumption per unit of sales / 売上高原単位		5.13	5.56	6.15	6.04	6.87	GJ/¥1,000,000

※1 Calculated as crude oil equivalent.

※2 The following values were used for calorific-value conversion factors for total consumption.

[Electric power] The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

[City gas] Japan: The gas company eigenvectors noted in the guidance document for Periodic Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

UK: Values are calculated from the factors on the Report on Greenhouse Gases.

Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company

[Heat and other fuels] The factors given in the guidance document for Periodical Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act).

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2020).

※1 原油換算値。

※2 総使用量の熱量換算係数は、下記の値を使用。

【電力】省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

【都市ガス】日本：省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数

英国：「温室効果ガス報告書」用係数より算出した値

その他海外：日本の代表的なガス会社と同じ値

【熱およびその他燃料】省エネ法「定期報告書記入要領」の係数

★：第三者保証を受けている数値（2020年3月期のみ）。

CO₂ Emissions from Energy Consumption★

エネルギー起源CO₂排出量

		FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期	Unit 単位
Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ		161,402	155,743	149,803	148,456	131,965	t-CO ₂
Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社		73,651	65,631	75,270	65,334	60,316	
Emissions per unit of sales / 売上高原単位		0.28	0.30	0.31	0.30	0.33	t-CO ₂ /¥1,000,000

* The following values were used for CO₂ conversion factors.

[Electric power] Japan: The CO₂ emission factors without adjustment for each electric power utility noted in "List of Basic Emissions Factors by Electric Power Utility" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures.

UK: Residual mix

US: NERC regional residual mix

Other countries outside Japan: Individual country factor in International Energy Agency (IEA) factors. However, no conversion factor for Laos, so Thailand factor used.

[City gas] Japan: The gas company eigenvalues noted in the guidance document for Periodic Report pursuant to the Act on the Rational Use of Energy (Energy Conservation Act) were multiplied by the values given in Appended Table 2 of "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures, and by 44/12.

UK: Factors from the Report on Greenhouse Gases

Other countries outside Japan: Same value as a typical Japanese gas company

[Heat and other fuels] The factors noted in "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting and Announcement Systems" specified in the Act on Promotion of Global Warming Countermeasures.

* CO₂ emissions from energy consumption in Japan are calculated by subtracting hydroelectric power, and energy equivalent to J-Credit and Green Heat Certificate from total energy consumption, and multiplying that by the basic emission factors.

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2020).

※ CO₂換算係数は、下記の値を使用。

【電力】日本：温対法「電気事業者別基礎排出係数」

英国：残渣ミックス

米国：NERC地域別残渣ミックス

その他海外：国際エネルギー機関（IEA）の国別係数。ただし、ラオスの係数はないのでタイの係数で代替

【都市ガス】日本：省エネ法「定期報告書記入要領」のガス会社固有係数に、温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」

の「別表2」の値と44/12を乗じた値

英国：「温室効果ガス報告書」用係数

その他海外：日本の代表的なガス会社と同じ値

【熱およびその他燃料】温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数

※ 日本におけるエネルギー起源CO₂排出量は、総エネルギー使用量から、アクアプレミアム電力、J-クレジット購入電力および、グリーン熱証書のエネルギー量を減算し、基礎排出係数を使用して算出。

★：第三者保証を受けている数値（2020年3月期のみ）。

CO₂ and Other Greenhouse Gases Emissions from Non-energy Consumption★

非エネルギー起源CO₂およびその他の温室効果ガス排出量

Unit / 単位 : t-CO₂e

	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	7,371	7,105	8,288	7,430
Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	—	—	106	1,628

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2020).

★: 第三者保証を受けている数値 (2020年3月期のみ)。

Breakdown of Greenhouse Gas Emissions (Fiscal Year Ended March 31, 2020)★

温室効果ガス内訳 (2020年3月期)

		CO ₂ Emissions from Energy Consumption	CO ₂ Emissions from Non-energy Consumption	CH ₄	N ₂ O	HFCs	PFCs	SF ₆	NF ₃	Total	Unit
		エネルギー起源CO ₂	非エネルギー起源CO ₂			HFC類	PFC類				単位
Nikon Group in Japan 国内ニコングループ	Emissions / 排出量	131,965	37	92	51	7,017	0	233	0	139,395	t-CO ₂ e
	Percentage / 割合	94.67	0.03	0.07	0.04	5.03	0	0.17	0	100.00	%
Group manufacturing companies outside Japan 海外グループ生産会社	Emissions / 排出量	60,316	1	66	23	1,539	0	0.07	0	61,945	t-CO ₂ e
	Percentage / 割合	97.37	0.00	0.11	0.04	2.48	0	0.00	0	100.00	%
Total 合計	Emissions / 排出量	192,281	38	158	74	8,556	0	233	0	201,340	t-CO ₂ e
	Percentage / 割合	95.50	0.02	0.08	0.04	4.25	0	0.12	0	100.00	%

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2020).

★: 第三者保証を受けている数値 (2020年3月期のみ)。

CO₂ Emissions Reduction through the Use of Renewable Energy

再生可能エネルギー活用によるCO₂削減効果

Unit / 単位 : t-CO₂

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Solar power / 太陽光発電	71	66	80	78	69
Green Power Certificate / グリーン電力証書	20	17	0	0	599
Green Heat Certificate / グリーン熱証書	—	—	96	501	469
グリーン電力プラン	—	3	1	1	7,832

* CO₂ emissions factors including the Basic Emissions Factors by Electric Power Utility, the country factors defined by International Energy Agency (IEA), and those used in "List of Calculation Methods and Emissions Factors for Calculation, Reporting and Announcement Systems" specified in the

Act on Promotion of Global Warming Countermeasures, have been used in calculating the effects of CO₂ reductions.

※ CO₂削減効果の算出には、電力事業者別基礎排出係数、国際エネルギー機関 (IEA) の国別係数、または温対法「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」のCO₂排出係数を使用。

CO₂ Emissions from Distribution in Japan, International Shipment and Distribution outside Japan

日本国内、国際間、海外領域の物流によるCO₂排出量

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期	Unit 単位
CO ₂ emissions in distribution / 物流CO ₂ 排出量	91	82	50	59	54	1,000 t-CO ₂
CO ₂ emissions per ton-kilometer / トンキロ当たりのCO ₂ 排出量	0.53	0.50	0.46	0.50	0.53	t-CO ₂ /ton-kilo

Sales Trends of Refurbished Semiconductor Lithography Systems (For IC)

中古露光装置（IC用）の販売台数

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期	Unit 単位
Units sold / 販売台数	21	10	13	20	11	Unit / 台
Percentage of total units sold / 全販売台数に対する割合	60.0	29.4	43.3	48.8	24.4	%
Cumulative total / 累計	348	358	371	391	402	Unit / 台

Zero Emission Levels

ゼロエミッションレベル状況

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon (All six plants) / ニコン（全6事業所）	Level S レベルS	Level S レベルS	Level S レベルS	Level S レベルS	Level S レベルS
Tochigi Nikon Corporation/Tochigi Nikon Precision Co., Ltd. / 栃木ニコン/栃木ニコンプレジジョン					
Sendai Nikon Corporation / 仙台ニコン					
Miyagi Nikon Precision Co., Ltd. / 宮城ニコンプレジジョン					
TNI Industry Corporation / ティーエヌアイ工業					
Hikari Glass Optics Co., Ltd. / 光ガラス	Level 2 レベル2	Level 1 レベル1	Level 1 レベル1	Level 1 レベル1	Level 1 レベル1
Hikari Glass(Changzhou) OpticsCo., Ltd. Nanjing Nikon JiangnanOptical Instrument Co.,Ltd.					
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.*1	Level 1 レベル1	—	—	—	—

* Zero Emission Level-specific Targets

- Level S: Final landfill disposal rate of less than 0.5% (from the fiscal year ended March 31, 2014)
- Level 1: Final landfill disposal rate of less than 1%
- Level 2: Final landfill disposal rate of less than 5%
- Level 3: Final landfill disposal rate of less than 10%
- Level 4: Final landfill disposal rate of less than 20%

*1 Nikon Imaging (China) Co., Ltd. ended operations in October 2017.

*ゼロエミッションのレベル別指標

- レベルS：最終（埋立）処分率0.5%未満
- レベル1：最終（埋立）処分率1%未満
- レベル2：最終（埋立）処分率5%未満
- レベル3：最終（埋立）処分率10%未満
- レベル4：最終（埋立）処分率20%未満

*1 Nikon Imaging (China) Co., Ltd.は、2017年10月より操業を停止。

Amount of Waste (Waste plus Resources with Economic Value)

廃棄物など（廃棄物＋有価物）の排出量

Unit / 単位 : t

		FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Waste 廃棄物	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	5,144	4,942	5,149	4,024	3,756
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	1,225	1,176	779	3,747	3,333
	Total / 合計	6,369	6,118	5,928	7,771	7,089
Resources with economic value 有価物	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,521	1,373	1,207	1,444	1,096
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0	1,169
	Total / 合計	1,521	1,373	1,207	1,444	2,265
Total / 合計		7,890	7,491	7,135	9,215	9,354

* Nikon X-Tek Systems Ltd. has been included in the group manufacturing companies outside Japan since the fiscal year ended March 31, 2019.

* From the fiscal year ended March 31, 2020, the waste from Nikon Cell Innovation, Nikon Lao Co., Ltd., Optos Plc, and Optos, Inc., and the resources with economic value from Group manufacturing companies outside Japan are included.

* 2019年3月期より、Nikon X-Tek Systems Ltd.の集計開始。

* 2020年3月期より、ニコン・セル・イノベーション・Nikon Lao Co., Ltd.・Optos Plc・Optos, Inc.の集計および、海外グループ生産会社の有価物集計開始。

Breakdown (by Category) of Waste (Waste plus Resources with Economic Value) Generated by Nikon Group in Japan (Fiscal Year Ended March 31, 2020)

国内ニコングループの廃棄物など（廃棄物+有価物）の内訳（種類別）（2020年3月期）

	Sludge 汚泥	Metals 金属くず	Plastics 廃プラスチック	Paper 紙類	Glass/Concrete/ Ceramics (debris) ガラス・コンクリート・陶 磁器くず（がれき類）	Alkalis 廃アルカリ	Acids 廃酸	Oil 廃油	Wood 木くず	Kitchen waste 厨芥類	Other その他	General refuse/ Fiber 一般ごみ、繊維くず	Unit 単位
Emissions / 排出量	1,474	847	460	414	725	232	235	259	175	7	19	7	t
Percentage / 割合	30.4	17.4	9.5	8.5	14.9	4.8	4.8	5.3	3.6	0.1	0.4	0.1	%

Landfilled waste

廃棄物最終（埋立）処分量

Unit / 単位 : t

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	3.7	4.3	3.6	21.9	2.7
Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	12.7	9.7	5.4	1,768.6	835.0
Total / 合計	16.4	14.0	9.0	1,790.5	837.7

* From the fiscal year ended March 2019, Nikon X-Tek Systems Ltd. and Nikon (Thailand) Co., Ltd. are included in above data. Optos Plc, Optos, Inc. and Nikon Lao Co., Ltd. are included from the fiscal year ended March 2020.

※ Nikon X-Tek Systems Ltd., Nikon (Thailand) Co., Ltd.は、2019年3月期より、Optos Plc, Optos, Inc., Nikon Lao Co., Ltd.は、2020年3月期より集計開始。

Water Withdrawal ★

取水量

Unit / 単位 : 1,000 m³

		FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Tap water 水道水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	805	822	808	762
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	455	457	743	825
	Total / 合計	1,260	1,279	1,551	1,587
Groundwater 地下水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,678	2,182	2,280	2,102
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	406	349	389	293
	Total / 合計	2,084	2,531	2,669	2,395
Industrial water 工業用水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	6	22	3	3
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	0	0	0
	Total / 合計	6	22	3	3
River water / rainwater 河川水・雨水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	12	1	1	1
	Total / 合計	12	1	1	1
Recycled water 再生水	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	0	0	0
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	26	75	0	0
	Total / 合計	26	75	0	0
Total / 合計		3,388	3,908	4,224	3,985

★ : Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2020).

★ : 第三者保証を受けている数値（2020年3月期のみ）。

Water Discharge★
排水量

Unit / 単位 : 1,000 m³

		FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Rivers, etc. 河川等	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	514	1,036	1,114	1,092
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	26	12	8	9
	Total / 合計	540	1,048	1,122	1,101
Sewage 下水道	Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	1,469	1,394	1,434	1,272
	Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	679	636	900	889
	Total / 合計	2,148	2,030	2,334	2,161
Total / 合計		2,688	3,078	3,456	3,262

★: Values assured by the third party (fiscal year ended March 31, 2020).

★: 第三者保証を受けている数値 (2020年3月期のみ)。

Water consumption
水消費量

Unit / 単位 : 1,000 m³

	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	506	596	544	503
Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	194	234	224	221
Total / 合計	700	830	768	723

Circulating Water Use
循環水利用量

Unit / 単位 : 1,000 m³

	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	0	36	38	31
Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	0	15	249	245
Total / 合計	0	51	287	276

PRTR Survey Results for Nikon and Group Manufacturing Companies in Japan

ニコンおよび国内グループ生産会社のPRTR調査結果

Unit / 単位 : t

		FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Amount released 排出量	Air / 大気	64.2	46.8	52.6	40.9	63.5
	Surface water / 公共用水域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Amount in on-site landfill / 事業所内埋立	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Soil / 土壌	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Amount transferred 移動量	Sewage / 下水道	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Waste / 廃棄物	16.0	18.4	19.5	17.3	10.5

Volatile Organic Compounds (VOCs) Emissions

VOC (揮発性有機化合物) 排出量

Unit / 単位 : t

	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	149	145	129
Group manufacturing companies outside Japan / 海外グループ生産会社	-	475	413

* The group manufacturing companies outside Japan are included from the fiscal year ending March 31, 2019.

* Since the year ended March 31, 2019, Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd., Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. and Nikon (Thailand) Co., Ltd have been included as overseas group manufacturing companies. Nikon Lao Co., Ltd., Optos, Inc. and Optos Plc have been added since the fiscal year ending March 31, 2020.

※ 2018年3月期は国内ニコングループのみ対象。

※ 2019年3月期にHikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd., Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.とNikon (Thailand) Co., Ltd.を追加。2020年3月期にNikon Lao Co., Ltd., Optos, Inc., Optos Plcを追加。

Data on "Contributing to Society through Business Activities"

「事業を通じた社会への貢献」関連データ

Analysis and Review Breakdown of Call Center Inquiries (Japan)

分析・検討したコールセンターへのお問い合わせ内訳 (日本)

		FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期	Unit 単位
Total number of inquiries お問い合わせ総件数		28,664	34,602	27,117	cases / 件
Breakdown 内訳	Requests / ご要望	50.4	59.9	66.1	%
	Feedback / ご意見	48.0	38.0	31.9	%
	Favorable comments / 好評価	1.6	2.2	2.0	%

* This breakdown is the number of inquiries received, excluding questions about dealers and usage methods, out of a total number of inquiries to the call center, used for analysis and review in product development.

※ この内訳は、コールセンターへのお問い合わせ総数のうち、販売店や使用方法に関する質問などを除き、製品開発などのための分析・検討に活用した件数。

Customer Satisfaction Survey Results

お客様満足度調査の結果

Unit / 単位 : %

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Customer satisfaction お客様満足度	84.7	83.2	85.8	87.9	86.6

* The above figures represent the level of satisfaction taken from call center inquiries in the Americas, Europe and China. (Figures for four countries in Asia/Oceania region also included up to the fiscal year ended March 31, 2018.)

※ 上記数値は、米州、欧州および中国でのコールセンターの対応に対する満足度。(2018年3月期までは、アジア・オセアニア地域の4カ国の数値も含む。)

Data on "Strengthening CSR Foundation" 「CSRの基盤強化」関連データ

Procurement Amount Ratio of Major Procurement Partners by Country (Fiscal Year Ended March 31, 2020)

主要調達パートナー国別取引金額比率 (2020年3月期)

Breakdown by country/region 国・地域別内訳	Unit / 単位 : %	
	Ratio of procurement partners 調達パートナー比率	Ratio of procurement amount 取引金額比率
Consumer product 民生品	19	29
Japan / 日本	72	49
China / 中国	7	20
Thailand / タイ	18	21
Others / その他	3	10
Other than consumer product 民生品以外	81	71
Japan / 日本	98	95
China / 中国	1	4
Others / その他	1	1

CSR Briefing Sessions for Procurement Partners

調達パートナー向けCSR調達説明会の実績

		FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期	Unit 単位
Participating companies 参加社数	In Japan / 国内	897	435	398	324	772	companies / 社
	Outside Japan / 海外		255	253	192	193	
Participants 参加者数	In Japan / 国内	1,223	441	431	356	888	persons / 名
	Outside Japan / 海外		403	407	322	324	

CSR Survey and CSR Audit (Number of Target Companies)

CSR調査・CSR監査実績 (対象社数)

	Selection criteria 選定基準	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Tier 1 suppliers (procurement partners) 一次調達先 (調達パートナー)	-	approx. / 約 3,200			
First selection (priority procurement partners) 1次選定 (重要な調達パートナー)	Top 80% of procurement amount 取引金額上位80%	approx. / 約 600			approx. / 約 200 ^{※1}
CSR survey by second selection 2次選定によるCSR調査	Risk assessment based on various perspectives, such as the areas where human rights problems occur, or whether there are key product parts or parts and materials that can't be substituted 人権問題発生地域、キーパーツや代替不可などの部材条件など多様な視点からのリスク評価	214	209	208	(8) ^{※2}
CSR audit by third selection 3次選定によるCSR監査	Weighting toward human rights and life; considering procurement amount and company size, etc. 人権や人命に配慮した重み付け、取引金額・会社規模などを考慮	3	3	4	3 ^{※3}
Improvement plan by third selection 3次選定による改善計画		10	10	10	10 ^{※3}
Request for submission of improvement plan 改善計画書の提出要求	-	13	13	14	13 ^{※3}

※1 Changed the criteria for first selection (priority procurement partner) from the top 80% of transactions by each business unit to the top 80% of transactions by the entire Nikon Group.

※2 Assessment on selection of new suppliers, assessment utilizing data on RBA system.

※3 Conduct audits and improvement plans for procurement partners whose compliance rate with Nikon procurement standards was low in the past three years of CSR assessment.

※1 1次選定 (重要な調達パートナー) の基準を、各事業部門の取引金額上位80%からコングループ全体の取引金額上位80%に変更。

※2 新規調達先選定の調査、RBAシステム上のデータを活用した調査。

※3 過去3年間の調査で遵守率が低い調達パートナーに対し監査や改善計画を実施。

Conflict Minerals Survey
紛争鉱物調査

	2015	2016	2017	2018	2019	Unit / 単位
Procurement partners requiring the surveys 調査対象社数	1,027	740	771	713	773	Companies / 社
Percentage of procurement partners who conducted the surveys 調査実施率	100	99	86	86	86	%
RMAP Conformant Smelter RMAP適合製錬所	227	257	252	252	235	Companies / 社
Non-RMAP Conformant Smelter 非RMAP適合製錬所	89	103	139	59	64	Companies / 社

* The figures were calculated in May of the year following the column year.

※ 翌年5月集計時点の数値。

Nikon Environmental Partner Certification
ニコングループにおける環境パートナー認定

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期	Unit 単位
Procurement partners requiring environmental management system audits 環境管理システム監査対象社数	574	544	551	536	535	companies (cumulative total) / 社 (累計)
Procurement partners certified as Nikon Environmental Partner 環境パートナー認定取得社数	347	407	450	476	498	companies / 社
Percentage of certification 環境パートナー認定取得率	60	75	82	89	93	%

Annual Number of Training Days per Employee at Nikon
ニコンの一人あたりの年間研修受講日数

Unit: days / 単位: 日

	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Managers / 管理職	1.7	1.3
Non-managers / 管理職以外	2.3	2.8
Men / 男性	2.1	2.5
Women / 女性	3.0	3.3

Employee Composition
従業員構成

Unit: persons / 単位: 名

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon / ニコン	5,564	5,090	4,444	4,398	4,442
Group companies in Japan / 国内グループ会社	4,306	4,745	4,281	4,432	4,340
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	2,011	2,040	2,017	1,863	1,816
Group companies in Americas / 米州グループ会社	1,103	1,010	989	963	995
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニアグループ会社	12,745	12,146	9,298	9,261	8,597
Total / 合計	25,729	25,031	21,029	20,917	20,190

* Consolidated figures include permanent employees and non-regular staff of the Nikon Group and executive officers of the Group companies. For regional figures, employees of Nikon who are seconded to the affiliates are counted as those of the affiliates. Employees of Nikon Metrology NV and its subsidiaries are included in the figures for Europe.

※ ニコングループ（連結）の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別人数について、出向者は出向先の人数に含む。ただし、Nikon Metrology NVおよびその傘下のグループ会社従業員は欧州地域の人数に含まれる。

Composition ratio by gender/age by management and employment type of Nikon (As of May 31, 2020)
ニコンの管理職・雇用形態別の男女別/年齢構成比 (2020年3月末現在)

Unit / 単位 : %

		Senior Managers 上級管理職	Managers other than senior 上級以外の管理職	Permanent employees 一般正社員	Part-time and temporary employees パート・アルバイト等	Total 合計
Gender / 性別	Men / 男性	100	93	85	80	86
	Women / 女性	0	7	15	20	14
Age / 年齢別	Under 30 / 30歳未満	0	0	10	0	9
	Between 30 and 49 / 30歳以上50歳未満	0	32	56	42	52
	Over 50 / 50歳以上	100	68	34	58	39

* Senior management is an officer.
※ 上級管理職は、役員。

Proportion of Management Hired from the Local Community outside Japan (As of May 31, 2020)
海外における地元コミュニティから採用した管理職比率 (2020年3月末現在)

Unit / 単位 : %

		FY Mar. 2019 / 2019年3月期		FY Mar. 2020 / 2020年3月期	
		Senior Managers 上級管理職	Managers other than senior 上級以外の管理職	Senior Managers 上級管理職	Managers other than senior 上級以外の管理職
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Men / 男性	71	94	46	92
	Women / 女性	100	99	—	100
Group companies in the Americas 米州グループ会社	Men / 男性	46	73	11	89
	Women / 女性	—	100	—	100
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニアグループ会社	Men / 男性	15	86	13	72
	Women / 女性	100	96	100	98

* Senior management is a full-time officer.
* Consolidated figures include permanent employees and non-regular staff of the Nikon Group and executive officers of the Group companies. For regional figures, employees of Nikon who are seconded to the affiliates are counted as those of the affiliates. Employees of Nikon Metrology NV and its subsidiaries are included in the figures for Europe.
* Group companies in Asia/Oceania exclude Nikon Imaging (China) Co., Ltd.
※ 上級管理職は、常勤役員。
※ ニコングループ（連結）の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別人数について、出向者は出向先の人数に含む。ただし、Nikon Metrology NVおよびその傘下のグループ会社従業員は欧州地域の人数に含まれる。
※ アジア・オセアニアグループ会社はNikon Imaging (China) Co., Ltd.を除く。

Number of New Hires
新規雇用者数

Unit: persons / 単位 : 名

		FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon ニコン	Men / 男性	95	116	154
	Women / 女性	29	40	35
	Total / 合計	124	156	189
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men / 男性	65	72	86
	Women / 女性	21	16	19
	Total / 合計	86	88	105
Group companies in Europe 欧州グループ会社	Men / 男性	172	178	171
	Women / 女性	93	82	66
	Total / 合計	165	260	237
Group companies in the Americas 米州グループ会社	Men / 男性	50	76	86
	Women / 女性	41	23	24
	Total / 合計	91	99	110
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニアグループ会社	Men / 男性	124	192	214
	Women / 女性	497	482	644
	Total / 合計	621	674	858

* Permanent employees and non-regular staff of the Nikon Group (consolidated).
* Group companies in Asia/Oceania exclude Nikon Imaging (China) Co., Ltd.
※ ニコングループ（連結）の正社員、嘱託。
※ アジア・オセアニアグループ会社はNikon Imaging (China) Co., Ltd.を除く。

Average Age
平均年齢

Unit: years old / 単位: 歳

		FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon	Men / 男性	45.5	45.9	45.2	45.8	46.2
ニコン	Women / 女性	40.2	40.7	40.5	40.5	40.9
Group companies in Japan	Men / 男性	43.4	42.4	43.8	44.4	44.9
国内グループ会社	Women / 女性	44.2	44.3	44.5	42.6	45.9
Group companies in Europe	Men / 男性	—	—	44.4	44.2	45.0
欧州グループ会社	Women / 女性	—	—	41.8	41.5	42.4
Group companies in the Americas	Men / 男性	—	—	47.5	46.5	48.0
米州グループ会社	Women / 女性	—	—	46.0	45.7	46.9
Group companies in Asia and Oceania	Men / 男性	—	—	36.3	36.4	37.3
アジア・オセアニアグループ会社	Women / 女性	—	—	34.4	34.6	35.5

* Permanent employees and non-regular staff of the Nikon Group (consolidated). Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.

* The fiscal year ended March 31, 2018 and 2019, the Group companies in Asia/Oceania exclude Nikon Imaging (China) Co., Ltd.

* Group companies outside Japan (total of 3 regions) were 38.8 years old for men, 32.6 years for women in the year ended March 31, 2016, and 39.0 years for men, 33.9 years for women in the year ended March 31, 2017.

※ ニコングループ（連結）の正社員、嘱託。関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。

※ アジア・オセアニアグループ会社は2018年3月期および2019年3月期はNikon Imaging (China) Co.のみ除く。

※ 海外グループ会社（3地域合計）の2016年3月期の男性は38.8歳、女性は32.6歳、2017年3月期の男性は39.0歳、女性は33.9歳。

Age Group (As of May 31, 2020)
年齢層（2020年3月末現在）

Unit: persons / 単位: 名

	FY Mar. 2019 / 2019年3月期			FY Mar. 2020 / 2020年3月期		
	Under 30 30歳未満	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	Over 50 50歳以上	Under 30 30歳未満	Between 30 and 49 30歳以上50歳未満	Over 50 50歳以上
Nikon	411	2,328	1,659	391	2,336	1,715
ニコン						
Group companies in Japan	254	2,422	1,584	202	2,375	1,653
国内グループ会社						
Group companies in Europe	547	929	387	182	1,061	573
欧州グループ会社						
Group companies in the Americas	73	508	382	98	465	432
米州グループ会社						
Group companies in Asia and Oceania	1,926	7,138	197	1,673	6,697	227
アジア・オセアニアグループ会社						

* Consolidated figures include permanent employees and non-regular staff of the Nikon Group and executive officers of the Group companies. For regional figures, employees of Nikon who are seconded to the affiliates are counted as those of the affiliates. Employees of Nikon Metrology NV and its subsidiaries are included in the figures for Europe.

* Group companies in Asia/Oceania exclude Nikon Imaging (China) Co., Ltd.

※ ニコングループ（連結）の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別人数について、出向者は出向先の人数に含む。ただし、Nikon Metrology NVおよびその傘下のグループ会社従業員は欧州地域の人数に含まれる。

※ アジア・オセアニアグループ会社はNikon Imaging (China) Co., Ltd.を除く。

Average Years of Service
平均勤続年数

Unit: years / 単位: 年

		FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon	Men / 男性	20.5	20.8	19.7	20.0	20.2
ニコン	Women / 女性	15.5	15.9	14.9	15.1	15.4
Group companies in Japan	Men / 男性	16.4	16.0	16.4	17.3	17.0
国内グループ会社	Women / 女性	18.1	17.2	17.7	18.7	18.2
Group companies in Europe	Men / 男性	—	—	9.2	8.9	9.6
欧州グループ会社	Women / 女性	—	—	7.8	7.0	7.8
Group companies in the Americas	Men / 男性	—	—	13.6	13.3	12.8
米州グループ会社	Women / 女性	—	—	11.5	10.5	11.4
Group companies in Asia and Oceania	Men / 男性	—	—	10.4	10.6	11.3
アジア・オセアニアグループ会社	Women / 女性	—	—	10.3	10.7	11.6

* Permanent employees and non-regular staff of the Nikon Group (consolidated). Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.

* The fiscal year ended March 31, 2018 and 2019, the Group companies in Asia/Oceania exclude Nikon Imaging (China) Co., Ltd.

* Group companies outside Japan (total of 3 regions) were 9.1 years for men, 7.7 for women in the year ended March 31, 2016, and 9.5 years for men, 8.7 years for women in the year ended March 31, 2017.

※ ニコングループ（連結）の正社員、嘱託。関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。

※ アジア・オセアニアグループ会社は2018年3月期および2019年3月期はNikon Imaging (China) Co.のみ除く。

※ 海外グループ会社（3地域合計）の2016年3月期の男性は9.1年、女性は7.7年、2017年3月期の男性は9.5年、女性は8.7年。

**Turnover
離職者数**

Unit: persons / 単位: 名

		FY Mar. 2016 / 2016年3月期		FY Mar. 2017 / 2017年3月期		FY Mar. 2018 / 2018年3月期		FY Mar. 2019 / 2019年3月期		FY Mar. 2020 / 2020年3月期	
		Retirees / 定年	Others / 定年以外	Retirees / 定年	Others / 定年以外	Retirees / 定年	Others / 定年以外	Retirees / 定年	Others / 定年以外	Retirees / 定年	Others / 定年以外
Nikon	Men / 男性	41	205	27	908	3	147	9	124	16	161
ニコン	Women / 女性	1	20	1	82	0	24	2	20	1	25
Group companies in Japan	Men / 男性	66	107	31	269	4	93	4	77	9	97
国内グループ会社	Women / 女性	8	34	4	90	0	13	1	18	0	24
Group companies in Europe	Men / 男性	—	—	—	—	5	165	8	305	6	215
欧州グループ会社	Women / 女性	—	—	—	—	5	98	1	82	1	95
Group companies in the Americas	Men / 男性	—	—	—	—	3	68	13	59	5	64
米州グループ会社	Women / 女性	—	—	—	—	2	33	7	26	8	24
Group companies in Asia and Oceania	Men / 男性	—	—	—	—	8	184	3	171	5	286
アジア・オセアニアグループ会社	Women / 女性	—	—	—	—	7	703	3	734	1	1,239

* Permanent employees and non-regular staff of the Nikon Group (consolidated). Employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies.

* The period from the fiscal year ended March 31, 2015 to the fiscal year ended March 31, 2017 excludes Nikon (Thailand) Co., Ltd., Nikon Lao Co., Ltd., Nikon Imaging (China) Co., Ltd., Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd. The fiscal year ended March 31, 2018 and the fiscal year ended March 31, 2019 exclude Nikon Imaging (China) Co., Ltd. only.

* The fiscal year ended March 31, 2017 includes 1,087 employees who accepted voluntary retirement.

* Group companies outside Japan (total of 3 regions) were 14 men for retirement, 320 men for non-retirement, 13 women for retirement, 220 women for non-retirement in the year ended March 31, 2016. And those were 39 men for retirement, 465 men for non-retirement, 5 women for retirement, 261 women for non-retirement in the year ended March 31, 2017.

※ ニコングループ（連結）の正社員、嘱託、関係会社への出向者は、出向元の人数を含む。

※ 2015年3月期から2017年3月期は、Nikon (Thailand)CO., Ltd., Nikon Lao CO., Ltd., Nikon Imaging (China) Co., Ltd., Hikari Glass (Chanzhou) Optos Co., Ltd.を除く。2018年3月期及び2019年3月期はNikon Imaging (China) Co.のみ除く。

※ 2017年3月期には、希望退職に応じて退職した1,087名を含む。

※ 海外グループ会社（3地域合計）の2016年3月期の男性は定年14名、定年以外320名、女性は定年13名、定年以外220名、2017年3月期の男性は定年39名、定年以外465名、女性は定年5名、定年以外261名。

Ratio of Female Employees

女性従業員比率

Unit / 単位: %

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon / ニコン	10.6	11.0	11.5	13.2	13.5
Group companies in Japan / 国内グループ会社	15.9	16.8	15.5	13.5	13.3
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	—	—	24.2	24.7	27.5
Group companies in Americas / 米州グループ会社	66.6	65.5	29.2	25.5	24.1
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニアグループ会社	—	—	72.5	71.7	70.3
Nikon Group (total) / ニコングループ（合計）	45.1	44.1	40.5	41.0	39.2

* Permanent employees and non-regular staff of the Nikon Group (consolidated). To the fiscal year ended March 31, 2018, employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies. From the fiscal year ended March 31, 2019, employees seconded to affiliates are counted as those of the affiliates.

※ ニコングループ（連結）の正社員、嘱託。2018年3月期までは、関係会社への出向者は出向元の人数を含む。2019年3月期以降は、関係会社への出向者は出向先の人数を含む。

Ratio of Females in Management Positions

管理職における女性の割合

Unit / 単位: %

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 / 2019年3月期			FY Mar. 2020 / 2020年3月期		
				General manager 部長相当	Manager 課長相当	Total 合計	General manager 部長相当	Manager 課長相当	Total 合計
Nikon / ニコン	4.7	5.7	5.8	4.1	5.3	5.1	3.4	7.5	6.6
Group companies in Japan / 国内グループ会社	2.4	3.7	2.5	1.3	4.4	3.3	0.8	2.8	2.2
Group companies in Europe / 欧州グループ会社	—	—	21.6	17.4	21.0	20.1	16.9	28.4	23.9
Group companies in Americas / 米州グループ会社	28.0	26.5	31.4	16.0	24.0	21.9	14.3	38.6	29.7
Group companies in Asia and Oceania / アジア・オセアニアグループ会社	—	—	29.8	6.7	28.9	21.4	14.6	26.7	22.0
Nikon Group (total) / ニコングループ（合計）	—	—	13.1	7.2	14.0	12.1	10.2	16.9	14.8

* Permanent employees and non-regular staff of the Nikon Group (consolidated). To the fiscal year ended March 31, 2018, employees who were seconded to affiliates are counted as those of their original companies. From the fiscal year ended March 31, 2019, employees seconded to affiliates are counted as those of the affiliates.

* The fiscal year ended March 31, 2018 and 2019, the Group companies in Asia/Oceania exclude Nikon Imaging (China) Co., Ltd.

※ ニコングループ（連結）の正社員、嘱託。2018年3月期までは、関係会社への出向者は出向元の人数を含む。2019年3月期以降は、関係会社への出向者は出向先の人数を含む。

※ アジア・オセアニアグループ会社は2018年3月期および2019年3月期はNikon Imaging (China) Co.のみ除く。

Employment of People with Disabilities under Group Certification

グループ認定における障がい者雇用率

	2015	2016	2017	2018	2019
Japan 日本	2.29	2.27	2.37	2.42	2.60

Unit / 単位 : %

* The rates are as of June 1 of each year.

※ 毎年6月1日時点のもの。

Number of Employees Taking Childcare Leave

育児休暇取得実績

		FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon ニコン	Men / 男性	6	7	11	28	42
	Women / 女性	27	35	24	30	25
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men / 男性	1	2	2	7	12
	Women / 女性	16	19	21	18	23

Unit: persons / 単位 : 名

* Permanent employees and non-regular staff.

※ 正社員、嘱託。

Return-to-Work Rates after Childcare Leave

育児休暇後の復職率

		FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期		FY Mar. 2020 2020年3月期	
		Return-to-work rate 復職率 (%)	Return-to-work rate 復職率 (%)	Return-to-work rate 復職率 (%)	Number of employees returning to work after childcare leave 復職した社員数 (persons / 名)	Return-to-work rate 復職率 (%)	Number of employees returning to work after childcare leave 復職した社員数 (persons / 名)	Return-to-work rate 復職率 (%)
Nikon ニコン	Men / 男性	100	90	100	31	100	42	100
	Women / 女性			98	16	88	31	100
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men / 男性	100	100	100	7	100	9	100
	Women / 女性			99	14	100	14	100

* Permanent employees and non-regular staff.

※ 正社員、嘱託。

Retention Rates after Childcare Leave

育児休暇後の定着率

		FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon ニコン	Men / 男性	100	100	100
	Women / 女性	86	100	100
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men / 男性	100	100	100
	Women / 女性	83	95	92

* Permanent employees and non-regular staff.

* The retention rate is the proportion of employees returning to work from childcare leave in the previous fiscal year that were still with the company at least 12 months after returning to work.

※ 正社員、嘱託。

※ 定着率とは、前年度に育児休暇から復職した者のうち、復職後12か月以上在籍した人数の割合

Number of Employees Taking Family Care Leave

介護休暇取得実績

		FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon ニコン	Men / 男性	0	3	2	0	2
	Women / 女性	1	2	1	0	0
Group companies in Japan 国内グループ会社	Men / 男性	2	0	2	2	3
	Women / 女性	0	0	1	3	3

Unit: persons / 単位 : 名

* Permanent employees and non-regular staff.

※ 正社員、嘱託。

Satisfaction of Nikon Group Employees in Their Companies (Group Employee Awareness Survey Results)

国内ニコングループ従業員の会社への満足度意識（グループ意識調査の結果）

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Satisfaction / 満足度	80.1	80	74.6	76.4	72.7
Response rate / 回答率	91.4	90.3	92.9	96.0	95.4

Unit / 単位 : %

* The above figure was prepared based on the response to the following question: "Do you feel that the Company's policies and targets are conveyed clearly?"

* Targeted satisfaction rate: 100%

※ 上記数値は次の設問への回答数値をもとに作成した：「会社の方向性や目標がきちんと伝達されているか」

※ 目標満足度：100%

Occupational Accidents Attributed/Related to Work

業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数

	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Group companies in Japan 国内ニコングループ	39	33	38	29

Unit: cases / 単位 : 件

* Targets for the Fiscal Year Ended March 31, 2020 : less than 40 and carried out activities.

* Group companies in Japan for the fiscal year ended March 31, 2020 include 26 companies, including non-consolidated companies.

※ 2020年3月期の目標：40件以下

※ 2020年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む26社が対象。

Frequency Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days)

休業災害（1日間以上）度数率

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
All industries in Japan (calendar year) 日本の全産業（暦年）	1.61	1.63	1.66	1.83	1.80
Manufacturing industry in Japan (calendar year) 日本の製造業（暦年）	1.06	1.15	1.02	1.20	1.20
Nikon ニコン	0.09	0.17	0.40	0.78	0.20
Group companies in Japan 国内ニコングループ	0.34	0.67	1.07	0.65	0.61
Group companies in Europe 欧州グループ会社	—	—	1.55	1.33	1.37
Group companies in Americas 米州グループ会社	—	—	0.51	0.53	1.04
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニアグループ会社	—	—	0.41	0.21	0.10
Nikon Group (total) ニコングループ（合計）	—	—	—	—	0.39

* Frequency rate : The number of deaths and injuries resulting from occupational accidents per million hours worked, which is used as an index for the frequency of occupational accidents.

* Group companies in Japan for the fiscal year ended March 31, 2020 include 26 companies, including non-consolidated companies.

* 61 Group companies outside Japan for the fiscal year ended March 31, 2020. The frequency rate is estimated based on the deemed total number of working hours.

※ 度数率：100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生頻度を表す。

※ 2020年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む26社が対象。

※ 2020年3月期の海外グループ会社は、61社が対象。度数率は、のべみなし労働時間数から概算。

Severity Rate of Lost Time Accidents (1 or More Days)

休業災害（1日間以上）強度率

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
All industries in Japan (calendar year) 日本の全産業（暦年）	0.07	0.10	0.09	0.09	0.09
Manufacturing industry in Japan (calendar year) 日本の製造業（暦年）	0.06	0.07	0.08	0.10	0.10
Nikon ニコン	0.00	0.00	0.01	0.02	0.00
Group companies in Japan 国内ニコングループ	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01
Group companies in Europe 欧州グループ会社	—	—	0.06	0.03	0.06
Group companies in Americas 米州グループ会社	—	—	0.00	0.00	0.01
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニアグループ会社	—	—	0.01	0.00	0.00
Nikon Group (total) ニコングループ（合計）	—	—	—	—	0.01

* Severity rate : The number of work days lost per 1,000 hours worked, which is used as an index for the severity of occupational accidents.

* 0.00 indicates a rate of less than 0.005.

* Group companies in Japan for the fiscal year ended March 31, 2020 include 26 companies, including non-consolidated companies.

* 61 Group companies outside Japan for the fiscal year ended March 31, 2020. The severity rate is estimated based on the deemed total number of working hours.

※ 強度率：1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

※ 「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

※ 2020年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む26社が対象。

※ 2020年3月期の海外グループ会社は、61社が対象。強度率は、のべみなし労働時間数から概算。

Occupational Accidents Requiring Time Off (1 or More Days) and Fatalities (Fiscal Year Ended March 2020)

休業災害（1日間以上）および死亡者数（2020年3月期）

	Accidents requiring time off 休業災害 (persons / 名)	Lost days 業務災害労働損失日数 (days / 日)	Fatalities 死亡 (persons / 名)	Ratio of fatalities 死亡者の割合 (%)	Ratio of seriously injured 重篤者の割合 (%)
Nikon ニコン	2	14	0	0	0
Group companies in Japan 国内ニコングループ	8	91	0	0	0
Group companies in Europe 欧州グループ会社	5	222	0	0	0
Group companies in Americas 米州グループ会社	2	25	0	0	0
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニアグループ会社	2	16	0	0	0
Contractors 請負	0	0	0	0	0

* Lost days: The number of missed work days in the past multiplied by 300/365 (rounded to the nearest whole number)

* Group companies in Japan for the fiscal year ended March 31, 2020 include 26 companies, including non-consolidated companies.

※ 損失日数：暦日の休業日数に300/366（2020年度3月期はうるす月を含むので/366）を乗じた日数（小数点以下四捨五入）

※ 2020年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む26社が対象。

Frequency Rate of Occupational Illnesses
職業性疾病度数率

	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期		
	Frequency Rate of Illnesses 疾病度数率	Frequency Rate of Illnesses 疾病度数率	Fatalities 死亡者の割合 (persons / 名)	Seriously injured 重篤者の割合 (%)
Nikon ニコン	0.00	0.00	0	0
Group companies in Japan 国内ニコングループ	0.07	0.00	0	0
Group companies in Europe 欧州グループ会社	—	0.00	0	0
Group companies in Americas 米州グループ会社	—	0.00	0	0
Group companies in Asia and Oceania アジア・オセアニアグループ会社	—	0.00	0	0
Nikon Group (total) ニコングループ (合計)	—	0.00	0	0

* Group companies in Japan for the fiscal year ended March 31, 2020 include 26 companies, including non-consolidated companies.

* 61 Group companies outside Japan for the fiscal year ended March 31, 2020. The frequency rate is estimated based on the deemed total number of working hours.

※ 2020年3月期の国内グループ会社は、非連結を含む26社が対象。

※ 2020年3月期の海外グループ会社は、61社が対象。度数率は、のべみなし労働時間数から概算。

Types of Occupational Accident and Diseases, Injuries (Fiscal Year Ended March 31, 2020)
業務災害と疾病の傷病の種類 (2020年3月期)

Unit: persons / 単位: 名

Types 分類	Number of injuries 被災者数
Bruise / 打撲	25
Cut wound/fissure / 切創・裂創	23
Sprain, ligament injury, etc. / 捻挫・じん帯損傷など	12
Broken bone / 骨折	10
Back pain / 腰痛	8
Chemical inflammation / 化学炎症	5
bite wound / 咬傷	5

Ratio of the total number of employees represented by an independent labor union (Fiscal Year Ended March 31, 2020)
独立した労働組合または労働協約にカバーされている従業員比率 (2020年3月期)

Unit / 単位: %

	Percentage 割合
Nikon / ニコン	72.5

* The employees seconded to affiliated companies from Nikon corporation are included.

※ 従業員には他社への出向者を含む。

Use of Reporting and Consulting System
倫理ホットライン (報告相談制度) 相談実績

Unit: cases / 単位: 件

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Nikon Group in Japan / 国内ニコングループ	42	26	21	40	36
of which human rights-related matters (harassments, labor, etc.) / うち、人権関連 (ハラスメント、労働など)	25	22	18	33	32
Group companies outside Japan / 海外グループ会社	6	12	10	4	11
of which human rights-related matters (harassments, labor, etc.) / うち、人権関連 (ハラスメント、労働など)	5	6	5	3	5

Directors and Officers (As of March 31, 2020)
取締役・執行役員の概況（2020年3月期）

	Directors / 取締役		Officers* 執行役員※	Unit 単位
	of whom, Audit and Supervisory Committee members うち監査等委員			
Number of persons / 人数	Internal / 社内	7	14	Persons / 名
	External / 社外	2	—	
Ratio of women / 女性比率		0	0	%
Ratio of non-Japanese / 外国人比率		0	0	%
Attendance at Meetings of the Board of Directors / 取締役会出席率	Internal / 社内	98.0	100.0	%
	External / 社外	98.5	97.6	
Term of office / 任期		Within 1 year / 1年以内	Within 2 years / 2年以内	Within 1 year / 1年以内

* Includes five Directors serving concurrently as Officer.

※ 取締役兼務執行役員 5名を含む。

Number of Women and Non-Japanese Appointed as Nikon Group Directors / Officers and Corporate Auditors
グループ会社の取締役・執行役員および監査役の女性、外国人の人数

Unit: persons / 単位: 名

	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Women / 女性	4	3	2
Non-Japanese / 外国人	30	28	30

* Local equivalent to director, officer, and corporate auditor included in the count. Cases of directors or officers serving in concurrent posts are counted as one individual.

※ 取締役、執行役員、監査役の現地相当職をそれぞれ内数としてカウント。なお、兼務している場合は、1とカウント。

Compensation for Directors (Fiscal year ended March 31, 2020)
取締役の報酬などの額（2020年3月期）

Category 区分	Fixed compensation 固定報酬		Performance-based compensation 業績連動報酬				Stock compensation 株式報酬		Total 合計	
	Fixed monthly compensation 月例定額報酬		Bonuses 賞与		Performance-based stock remuneration 業績連動型株式報酬		Subscription rights to shares granted as stock-related compensation 株式報酬型ストックオプション			
	Number of persons 支給人数 (persons / 名)	Amount of compensation 支給額 (¥1,000,000)	Number of persons 支給人数 (persons / 名)	Amount of compensation 支給額 (¥1,000,000)	Number of persons 支給人数 (persons / 名)	Amount of compensation 支給額 (¥1,000,000)	Number of persons 支給人数 (persons / 名)	Amount of compensation 支給額 (¥1,000,000)	Number of persons 支給人数 (persons / 名)	Amount of compensation 支給額 (¥1,000,000)
Directors other than those who are Audit and Supervisory Committee members (of which External Directors) 監査等委員以外の取締役 (うち社外取締役)	8 (2)	294 (26)	5 (—)	21 (—)	5 (—)	99 (—)	5 (—)	101 (—)	8 (2)	514 (26)
Directors who are Audit and Supervisory Committee members (of which External Directors) 監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	5 (3)	104 (45)	—	—	—	—	—	—	5 (3)	104 (45)
Total / 合計	13 (5)	398 (71)	5 (—)	21 (—)	5 (—)	99 (—)	5 (—)	101 (—)	13 (5)	619 (71)

* The number of persons and the amount of compensation pertaining to fixed compensation/fixed monthly compensation and total shown above include one director who is not an Audit and Supervisory Committee member (who is not an external director) who retired at the conclusion of the 155th Annual General Shareholders' Meeting held on June 27, 2019 and the amount of compensation pertaining to the said director.

* The amount of performance-based stock remuneration shown above indicates the amount of performance-based stock remuneration for directors other than those who are Audit and Supervisory Committee members (excluding non-executive directors) recorded as provisions of reserve during the fiscal year.

* The amount of subscription rights to shares granted as stock-related compensation shown above indicates the amount of compensation, etc. concerning subscription rights to shares granted to directors other than those who are Audit and Supervisory Committee members (excluding non-executive directors) recorded as expenses during the fiscal year.

※ 上記のうち、固定報酬/月例定額報酬および合計の支給人数・支給額には、2019年6月27日開催の第155期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員以外の取締役1名（うち、社外取締役0名）および当該取締役の支給額を含んでいる。

※ 上記の業績連動型株式報酬の支給額は、監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬の当事業年度の引当金繰入額。

※ 上記の株式報酬型ストックオプションの支給額は、監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役を除く）に付与した新株予約権に関する報酬等の額の当事業年度の費用計上額。

Compensation Amount for Each Director

役員ごとの報酬額

Unit / 単位: ¥1,000,000

Name 氏名	Total amount of compensation on a consolidated basis 連結報酬等の総額	Officer category 役員区分	Fixed compensation 固定報酬	Performance-based compensation 業績連動報酬		Stock compensation 株式報酬
			Fixed monthly compensation 月例定額報酬	Bonuses 賞与	Performance-based stock remuneration 業績連動型株式報酬	Subscription rights to shares granted as stock-related compensation 株式報酬型ストックオプション
Kazuo Ushida 牛田 一雄	136	Director / 取締役	74	0	31	32
Masashi Oka 岡 昌志	118	Director / 取締役	64	7	23	24
Toshikazu Umatate 馬立 稔和	102	Director / 取締役	55	0	23	24

* Only persons with total compensation, etc., over 100 million yen are shown.

※ 報酬等の総額が1億円以上である者のみ記載している。

Ratio of Basic Salary and Compensation of Women to Men (fiscal year ended March 31, 2020)

基本給と報酬総額の男女比 (2020年3月期)

		Women : Men 女性 : 男性
Basic salary 基本給	Managers other than senior / 上級以外の管理職 Permanent employees / 一般正社員	100 : 102 100 : 120
Total Compensation Amount 報酬総額	Managers other than senior / 上級以外の管理職 Permanent employees / 一般正社員	100 : 103 100 : 125

* Nikon uses a wage system that adopts equal pay for men and women. Differences are accounted for based on age and rank, etc.

※ 給与体系は、男女で同一の体系を適用。差は年齢構成・等級構成などによる。

Number of Women and Non-Japanese Appointed as Nikon Group Directors / Officers and Corporate Auditors

グループ会社の取締役・執行役員および監査役の女性、外国人の人数

Unit: persons / 単位: 名

	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Women / 女性	4	3	2
Non-Japanese / 外国人	30	28	30

* Local equivalent to director, officer, and corporate auditor included in the count. Cases of directors or officers serving in concurrent posts are counted as one individual.

※ 取締役、執行役員、監査役の現地相当職をそれぞれ内数としてカウント。なお、兼務している場合は、1とカウント。

Compensation of President and Average Annual Salary of Employees

社長執行役員と従業員平均年間給与と

	FY Mar. 2020 2020年3月期	Unit 単位
Average annual salary of employees 従業員平均年間給与	8,240,990	¥
Ratio (employees's salary : president's salary) 比率 (従業員給与 : 社長執行役員給与)	1 : 12.4	

Tax payment by region (fiscal year ended March 31, 2019)

地域別納税額 (2019年3月期)

Unit / 単位: ¥1,000,000

	Japan / 日本	USA / 米国	Europe / 欧州	China / 中国	Other Areas / その他	Total / 合計
Tax payment / 納税額	7,029	2,514	1,329	1,838	1,225	13,935

Data on "Corporate Citizenship Activities" 「企業市民活動」関連データ

Expenses and Breakdown for Corporate Citizenship Activities 企業市民活動支出と内訳

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期	Unit 単位	
Expenses / 支出	682,145	803,874	707,435	686,984	522,115	¥1,000	
Breakdown by field / 分野別内訳	Environment / 環境	3.6	3	2.4	1.9	3.5	%
	Education / 教育	15.9	12.3	10.7	5.4	10.9	%
	Art and science / 芸術・科学	61.8	63.4	68.3	79.8	69.7	%
	Health / 健康	1.2	6.7	8.1	3.1	3.5	%
	Support for disaster-affected areas / 災害被災地支援	12.4	10.5	4.8	4.1	6.1	%
	Other / その他	5	4	5.7	5.8	6.4	%

Expenses for Corporate Citizenship Activities by Type 企業市民活動支出の種類別金額

Unit / 単位 : ¥1,000,000

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Cash contributions / 現金寄付	224	284	224	176	180
Time contributions (the cost of the paid working hours contributed by employees to community activities) / 時間の寄付 (コミュニティの活動で従業員が貢献した有給労働時間の費用)	14	21	22	98	24
In-kind contributions of product, property or services / 現物寄付 (製品、資産、サービスによる)	380	439	401	389	297
Management costs (overheads) / マネジメント・コスト (諸経費)	64	60	60	24	21

Number of Employees Participating in Corporate Citizenship Activities (Total) 企業市民活動への従業員参加人数 (のべ)

Unit: persons / 単位 : 名

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期
Employee participants / 従業員参加者	4,477	3,302	3,591	3,629	3,310

Number of Thai/Laos Scholarship Students supported by Nikon (Total) ニコンが支援したタイ・ラオスの奨学生 (のべ)

Unit: persons / 単位 : 名

	FY Mar. 2016 2016年3月期	FY Mar. 2017 2017年3月期	FY Mar. 2018 2018年3月期	FY Mar. 2019 2019年3月期	FY Mar. 2020 2020年3月期	
Thai タイ	Junior and high school students / 中高生	150	150	150	150	150
	University students / 大学生	25	26	25	23	22
	Total / 合計	175	176	175	173	172
Lao ラオス	Junior school students / 中学生	100	100	100	100	100
	University students / 大学生	40	40	40	40	40
	Total / 合計	140	140	140	140	140

Independent Practitioner's Assurance

第三者保証

The Nikon Group obtains independent practitioner's assurance in order to increase the reliability of reported information.

ニコングループでは、情報の信頼性を高めるため、第三者による保証を受けています。

Assurance Scope

保証対象

	Item 項目	Scope 対象
Promoting a decarbonized society 脱炭素化の推進	Scope 3 (Category 11) CO ₂ Emissions Scope3 (カテゴリ11) CO ₂ 排出量	Imaging Products Business and Precision Equipment Business 映像事業、精機事業
	Energy Consumption and Energy Consumption per Unit of Sales エネルギー使用量、売上高原単位	Nikon, Group companies in Japan, and Group manufacturing companies outside Japan ニコン、国内グループ会社、海外グループ生産会社
	CO ₂ Emissions from Energy Consumption and Emissions per Unit of Sales エネルギー起源CO ₂ 排出量、売上高原単位	
	CO ₂ and Other Greenhouse Gases Emissions from Non-energy Consumption 非エネルギー起源CO ₂ およびその他の温室効果ガス排出量	
Breakdown of Greenhouse Gas Emissions 温室効果ガス内訳		
Promoting resource circulation 資源循環の推進	Water Withdrawal 取水量	
	Water Discharge 排水量	

Target period

Fiscal year ended March 31, 2020 (April 1, 2019 – March 31, 2020)

対象期間

2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）

Independent Practitioner's Assurance Report

Independent Practitioner's Assurance Report

To the Representative Director and President of Nikon Corporation

We have undertaken a limited assurance engagement of the environmental data indicated with ★ for the year ended March 31, 2020 (the "Environmental Data") included in the Data Index of the "Nikon Sustainability Report 2020" of Nikon Corporation (the "Company").

The Company's Responsibility

The Company is responsible for the preparation of the Environmental Data in accordance with the calculation and reporting standard adopted by the Company (indicated with the Environmental Data). Greenhouse gas quantification is subject to inherent uncertainty for reasons such as incomplete scientific knowledge used to determine emissions factors and numerical data needed to combine emissions of different gases.

Our Independence and Quality Control

We have complied with the independence and other ethical requirements of the Code of Ethics for Professional Accountants issued by the International Ethics Standards Board for Accountants, which is founded on fundamental principles of integrity, objectivity, professional competence and due care, confidentiality and professional behavior. We apply International Standard on Quality Control 1, *Quality Control for Firms that Perform Audits and Reviews of Financial Statements, and Other Assurance and Related Services Engagements*, and accordingly maintain a comprehensive system of quality control including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements.

Our Responsibility

Our responsibility is to express a limited assurance conclusion on the Environmental Data based on the procedures we have performed and the evidence we have obtained. We conducted our limited assurance engagement in accordance with the International Standard on Assurance Engagements ("ISAE") 3000, *Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information*, issued by the International Auditing and Assurance Standards Board ("IAASB"), ISAE 3410, *Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements*, issued by the IAASB and the *Practical Guideline for the Assurance of Sustainability Information*, issued by the Japanese Association of Assurance Organizations for Sustainability Information.

The procedures we performed were based on our professional judgment and included inquiries, observation of processes performed, inspection of documents, analytical procedures, evaluating the appropriateness of quantification methods and reporting policies, and agreeing or reconciling with underlying records. These procedures also included the following:

- Evaluating whether the Company's methods for estimates are appropriate and had been consistently applied. However, our procedures did not include testing the data on which the estimates are based or reperforming the estimates.
- Performing interviews of responsible persons and inspecting documentary evidence to assess the completeness of the data, data collection methods, source data and relevant assumptions applicable to the sites.

The procedures performed in a limited assurance engagement vary in nature and timing from, and are less in extent than for, a reasonable assurance engagement. Consequently, the level of assurance obtained in a limited assurance engagement is substantially lower than the assurance that would have been obtained had we performed a reasonable assurance engagement.

Limited Assurance Conclusion

Based on the procedures we have performed and the evidence we have obtained, nothing has come to our attention that causes us to believe that the Environmental Data is not prepared, in all material respects, in accordance with the calculation and reporting standard adopted by the Company.

Deloitte Tohmatsu Sustainability Co., Ltd.

Deloitte Tohmatsu Sustainability Co., Ltd.
Tokyo, Japan
July 22, 2020

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

* International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000 and 3410

These assurance engagement standards were developed by the International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) of the International Federation of Accountants (IFAC). ISAE 3000 deals with "assurance engagements other than audits or reviews of historical financial information of entities," which encompass assurance engagements on environmental information and information about social aspects. ISAE 3410 determines procedures for assurance engagements concerning greenhouse gas statements based on ISAE 3000. Compliance with ISAE 3410 necessitates that the requirements of ISAE 3000 also be fulfilled.

* Inherent uncertainty

Uncertainty is inherent in the calculation of the amount of greenhouse gases. This uncertainty is unavoidable for any entity that performs the calculations, because the global warming potential values and other elements used in the calculations are based on current scientific hypotheses and errors generated by measuring equipment and other sources are inevitable. This uncertainty does not mean that the calculated values are inapplicable. The ISAE 3410 stipulates that reported information can be assured as long as the hypotheses are reasonable and sufficient disclosure is provided regarding their content.

; F =

当社の「サステナビリティ報告書2020」は、GRIの「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」の「中核（Core）」に準拠しており、標準開示項目の情報を記載しています。

中核準拠要件は ■、ニコングループのCSR重点課題に紐づく経済・環境・社会項目は ■ になっています。

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
102 一般開示事項				
GRI 102：一般開示事項 2016				
1 組織のプロフィール				
102-1 組織の名称	グループ概要	P5		
102-2 活動、ブランド、製品、サービス	事業内容 ニコンレポート	P5		
102-3 本社の所在地	グループ概要	P5		
102-4 事業所の所在地	グループ会社（ウェブ）	https://www.nikon.co.jp/corporate/profile/group/		
102-5 所有形態および法人格	グループ概要 有価証券報告書	P5		
102-6 参入市場	グループ概要 ステークホルダーとの対話 有価証券報告書 ニコンレポート	P5 P10		
102-7 組織の規模	グループ概要	P5		
102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報	—		多様な従業員の活躍推進データ集	P78
102-9 サプライチェーン	ニコンのサプライチェーンマネジメント	P66		
102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	CSR調達の推進 有価証券報告書	P68	ニコングループのサプライチェーン	P65
102-11 予防原則または予防的アプローチ	品質と安全の確保 環境推進体制 リスクマネジメント	P26 P38 P93		
102-12 外部イニシアティブ	国際的なイニシアティブへの参画 CSR関連の主な加盟団体一覧	P9 P11		
102-13 団体の会員資格	国際的なイニシアティブへの参画 CSR関連の主な加盟団体一覧	P9 P11		
2 戦略				
102-14 上級意思決定者の声明	トップメッセージ	P3		
102-15 重要なインパクト、リスク、機会	トップメッセージ リスクマネジメント	P3 P93		
3 倫理と誠実性				
102-16 価値観、理念、行動基準・規範	企業理念/経営ビジョン コンプライアンス	P5 P88		
102-17 倫理に関する助言および懸念のための制度	コンプライアンス	P88		
4 ガバナンス				
102-18 ガバナンス構造	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス体制（ウェブ）	P8 P92 https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/		
102-19 権限移譲	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス体制（ウェブ）	P8 https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/	コーポレート・ガバナンス	P92

指標		掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	イノベーションへの挑戦 製品・サービスの品質向上 環境問題への対応 サプライチェーンの強化 人権の尊重 多様な従業員の活用推進 コンプライアンス体制の強化 実効あるガバナンス	P22 P24 P33 P65 P74 P78 P87 P91	CSR推進体制 商品の品質管理 環境マネジメントシステム コンプライアンスの推進体制 コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント体制	P8 P27 P39 P88 P92 P93
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	ステークホルダーとの対話	P10	CSR推進体制	P8
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス（ウェブ） 取締役および執行役員一覧	https://www.nikon.co.jp/ir/governance/ https://www.nikon.co.jp/corporate/profile/management/	コーポレート・ガバナンス	P92
102-23	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス体制（ウェブ） コーポレート・ガバナンスに関する報告書	https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/		
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 コーポレートガバナンス・ガイドライン（ウェブ）	https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/ https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/guideline/	コーポレート・ガバナンス	P92
102-25	利益相反	コーポレートガバナンス・ガイドライン（ウェブ）	https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/guideline/		
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス体制（ウェブ）	P8 https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/	コーポレート・ガバナンス	P92
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレートガバナンス・ガイドライン（ウェブ）	https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/guideline/	CSR推進体制	P8
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	コーポレート・ガバナンス体制（ウェブ） * 2020年3月期は、取締役会における製品などに関する説明、CSR委員会・企業倫理委員会などにおける外部専門家によるESGや法令に関するセミナーの開催、eラーニングやeメールなどによる情報発信などを実施。	https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/		
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	CSR推進体制 リスクマネジメント コーポレート・ガバナンス体制（ウェブ）	P8 P93 https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/		
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	コーポレート・ガバナンス体制（ウェブ） リスクマネジメント	https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/ P93		
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	* 社内の取締役、監査等委員が参加するリスク管理委員会を年2回開催。 CSR委員会も年2回実施。			
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	CSR推進体制	P8		
102-33	重大な懸念事項の伝達	コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント	P92 P93		
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	—		* 機密情報のため開示不可。	
102-35	報酬方針	役員報酬（ウェブ） 取締役の報酬などの額（データ集）	https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/		
102-36	報酬の決定プロセス	役員報酬（ウェブ）	https://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/		
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	* 定款の第4章 第26条で「取締役の報酬、賞与其他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議をもってこれを定める。」としている。			
102-38	年間報酬総額の比率	有価証券報告書			
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—		有価証券報告書	
5 ステークホルダー・エンゲージメント					
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーとの対話	P10		
102-41	団体交渉協定	労使関係	P77		
102-42	ステークホルダーの特定および選定	—		ステークホルダーとの対話	P10

指標		掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダーとの対話	P10	ハイライト	https://www.nikon.co.jp/sustainability/highlight/
102-44	提起された重要な項目および懸念	株主・投資家とのエンゲージメント	P11		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	有価証券報告書			
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	* GRIスタンダードの開示事項に対し、社会からの要請と自社にとっての重要性の両方の観点から担当部門とCSR部門が協議し、開示すべき項目を決定。		2020年版報告書について CSRにおける重点課題	P2 P13
102-47	マテリアルな項目のリスト	CSRにおける重点課題	P13		
102-48	情報の再記述	* バウンダリ拡大や定義変更等に伴い、過去の環境・人事のパフォーマンスデータを一部変更。			
102-49	報告における変更	2020年報告書について データ区分とISO14001取得状況（2020年3月期）	P2 P40		
102-50	報告期間	2020年報告書について	P2		
102-51	前回発行した報告書の日付	* 前回発行は、2019年7月			
102-52	報告サイクル	* 発行サイクルは、年1回			
102-53	報告書に関する質問の窓口	2020年報告書について	P2		
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	* この報告書は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠して作成。		2020年版報告書について	P2
102-55	内容索引	2020年報告書について 本対照表	P2		
102-56	外部保証	第三者保証（データ集）			
103 マネジメント手法					
GRI 103 : マネジメント手法 2016					
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	CSRにおける重点課題 全マテリアル項目についての目標・実績・自己評価：CSR重点課題に対する目標と実績	P13 P15		
103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業を通じた社会への貢献 光利用技術などによる社会課題の解決 イノベーションへの挑戦 製品・サービスの品質向上 ■ 環境問題への対応 環境目標 環境推進体制 ■ CSRの基盤強化 サプライチェーンの強化 人権の尊重 多様な従業員の活躍推進 コンプライアンス体制の強化 * 人権・ハラスメント・労働に関する苦情計37件は、全て報告期間内に対応している。 実効あるガバナンス	P20 P22 P24 P34 P38 P65 P74 P78 P87 P91		
103-3	マネジメント手法の評価	CSRにおける重点課題	P13		
200 経済					
GRI 201 : 経済パフォーマンス 2016					
201-1	創出、分配した直接的経済価値	グループ概要 有価証券報告書	P5		
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	環境目標 環境に関するリスク管理体制 TCFDの要請に基づいた情報開示	P34 P40 P50	* 財務数値については、機密保持上の制約のため省略。	
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書			
201-4	政府から受けた資金援助	—			
GRI 202 : 地域経済での存在感 2016					
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）			基本給と報酬総額の男女比（データ集） * 対象範囲：ニコン	

指標		掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	海外における地元コミュニティから採用した管理職比率（データ集）			
GRI 203：間接的な経済的インパクト 2016					
203-1	インフラ投資および支援サービス	企業市民活動 企業市民活動（ウェブ）	P97 https://www.nikon.co.jp/sustainability/contribution/		
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	企業市民活動 環境分野における企業市民活動 「企業市民活動」関連データ（データ集） 企業市民活動（ウェブ）	P97 P64 https://www.nikon.co.jp/sustainability/contribution/		
GRI 204：調達慣行 2016					
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合			ニコンのサプライチェーンマネジメント	P66
GRI 205：腐敗防止 2016					
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所			贈収賄防止への取り組み	P89
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	CSR調達の推進 贈収賄防止への取り組み	P68 P89	国際的なイニシアティブへの参画	P9
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	贈収賄防止への取り組み * 該当なし	P89		
GRI 206：反競争的行為 2016					
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	競争法違反防止への取り組み * 該当なし	P90		
GRI 207：税と政府支払 2019					
207-1	税へのアプローチ	税務	P95		
207-2	税のガバナンス、コントロールとリスクマネジメント	税務 有価証券報告書	P95		
207-3	ステークホルダーエンゲージメントと税に関する懸念事項の管理	税務	P95		
207-4	国別のレポーティング	税務	P95		
300 環境					
GRI 301：原材料 2016					
301-1	使用原材料の重量または体積	事業活動における環境との関わり	P41		
301-2	使用したリサイクル材料	—		資源循環の推進	P52
301-3	再生利用された製品と梱包材	—		資源循環の推進	P52
GRI 302：エネルギー 2016					
302-1	組織内のエネルギー消費量	ニコングループの事業における環境との関わり 脱炭素化の推進 エネルギー使用量（データ集）	P41 P44		
302-2	組織外のエネルギー消費量	—		脱炭素化の推進	P44
302-3	エネルギー原単位	脱炭素化の推進 エネルギー使用量（データ集）	P44		
302-4	エネルギー消費量の削減	脱炭素化の推進 エネルギー使用量（データ集）	P44		
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減			環境に配慮した製品開発	P41
GRI 303：水と廃水 2018					
303-1	共有資源としての水との相互作用	水資源の保護 取水量、排水量、水使用量、循環水利用（データ集）	P56		
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	大気・水質・土壌汚染防止	P61		
303-3	取水	水資源の保護 取水量（データ集）	P56	* 水ストレス地域における取水量の算出は、今後検討予定。	
303-4	排水	水資源の保護 排水量（データ集）	P56		
303-5	水消費	水資源の保護 水消費量（データ集）	P56		

指標	掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
GRI 304 : 生物多様性 2016				
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—		
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	水資源の保護 健康と安全への配慮	P56 P58	生物多様性に対する考え方 P62
304-3	生息地の保護・復元	環境分野における企業市民活動	P64	生物多様性に対する考え方 P62
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—		
GRI 305 : 大気への排出 2016				
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	脱炭素化の推進 Scope・カテゴリ別CO2排出量、エネルギー起源CO2排出量、非エネルギー起源CO2およびその他の温室効果ガス排出量、温室効果ガス内訳 (2020年3月期) (データ集)	P44	* 生物由来の二酸化炭素排出量はなし。
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	脱炭素化の推進 Scope・カテゴリ別CO2排出量、エネルギー起源CO2排出量、非エネルギー起源CO2およびその他の温室効果ガス排出量、温室効果ガス内訳 (2020年3月期)、再生可能エネルギー活用によるCO2削減効果 (データ集)	P44	
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	脱炭素化の推進 Scope・カテゴリ別CO2排出量、日本国内、国際間、海外領域の物流によるCO2排出量 (データ集)	P44	
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	脱炭素化の推進 エネルギー起源CO2排出量 (データ集)	P44	
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	脱炭素化の推進 Scope・カテゴリ別CO2排出量、エネルギー起源CO2排出量、非エネルギー起源CO2およびその他の温室効果ガス排出量、温室効果ガス内訳、再生可能エネルギー活用によるCO2削減効果、日本国内、国際間、海外領域の物流によるCO2排出量 (データ集)	P44	
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	オゾン層破壊物質の全廃	P59	
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	二酸化炭素のPRTRとVOC ニコおよび国内グループ生産会社のPRTR調査結果、VOC (揮発性有機化合物) 排出量 (データ集) 事業所・生産会社別環境データ (ウェブ)	P60 https://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/data/	
GRI 306 : 排水および廃棄物 2016				
306-1	排水の水質および排出先	水資源の保護 排水量 (データ集)	P56	
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	資源循環の推進 ゼロエミッションレベル状況、廃棄物など (廃棄物+有価物) の排出量、国内二酸化炭素の廃棄物など (廃棄物+有価物) の内訳 (種類別) (2020年3月期)、廃棄物最終 (埋立) 処分量 (データ集)	P52	健康と安全への配慮 * 最終 (埋立) 処分量削減を目的として現地法令に従い適切に処理しているため、現時点では有害/非有害での区分は行っていない。
306-3	重大な漏出	* 該当なし 法令違反について 大気・水質・土壌汚染防止	P38 P61	
306-4	有害廃棄物の輸送	* バーゼル条約付属文書I、II、III、VII に定められた有害廃棄物は、輸出入していない。		
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	* 該当なし 水リスクの評価	P56	
GRI 307 : 環境コンプライアンス 2016				
307-1	環境法規制の違反	* 該当なし 環境ガバナンス	P38	
GRI 308 : サプライヤーの環境面のアセスメント 2016				
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	グリーン調達 * 環境基準遵守は契約上必須のため、全新規サプライヤーが環境基準に達している。	P72	
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	グリーン調達 グリーン調達の推進	P72	
400 社会				
GRI 401 : 雇用 2016				
401-1	従業員の新規雇用と離職	新規雇用者数、離職者数 (データ集)		

指標		掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—		働きやすい環境の整備	P84
401-3	育児休暇	育児・介護支援 育児休暇取得実績、育児休暇後の復職率、育児休暇後の定着率（データ集）	P84		
GRI 402：労使関係 2016					
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	—		労使関係	P77
GRI 403：労働安全衛生 2018					
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	従業員の健康と安全	P85		
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	従業員の健康と安全	P85		
403-3	労働衛生サービス	従業員の健康と安全	P85		
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	従業員の健康と安全	P85	労使関係	P77
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	安全管理水準の向上	P85		
403-6	労働者の健康増進	二コンの全従業員		メンタルヘルスクア	P86
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	—		安全管理水準の向上	P85
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—		従業員の健康と安全	P85
403-9	労働関連の傷害	従業員の健康と安全 業務起因性・業務遂行性の高い労働災害件数、休業災害（1日間以上）度数率、休業災害（1日間以上）強度率、休業災害（1日間以上）および死亡者数（2020年3月期）、業務災害と疾病の傷病の種類（2020年3月期）（データ集）	P85	* 情報やデータはグループ内調査にて収集。リスク分析と対応は現在進行中だが、機密情報を含むため開示は検討事項とする。	
403-10	労働関連の疾病・体調不良	従業員の健康と安全 職業性疾病度数率、業務災害と疾病の傷病の種類（2020年3月期）（データ集）	P85		
GRI 404：研修と教育 2016					
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	人材育成 二コンの一人あたりの年間研修受講日数（データ集）	P80		
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材育成 ダイバーシティ&インクルージョン	P80 P82		
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	* ニコでは全従業員に対し年2回、目標評価面接を実施しており、性別による評価の差異はない。		公正な処遇	P79
GRI 405：ダイバーシティと機会均等 2016					
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	多様な従業員の活躍推進 取締役・執行役員の概況（2020年3月期）、グループ会社の取締役・執行役員および監査役の女性、外国人の人数（データ集）	P78		
405-2	基本給と報酬総額の男女比	基本給と報酬総額の男女比（2020年3月期）（データ集）			
GRI 406：非差別 2016					
406-1	差別事例と実施した救済措置	コンプライアンスの推進体制 倫理ホットライン（報告相談制度）相談実績（データ集）	P88		
GRI 407：結社の自由と団体交渉 2016					
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—		人権尊重に向けた取り組み	P75
GRI 408：児童労働 2016					
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	CSR調達の推進 人権尊重に向けた取り組み * RBAのセルフアセスメントおよびグループ内の人権・労働面の調査の結果、著しいリスクは発見されなかった。	P68 P75		
GRI 409：強制労働 2016					
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	CSR調達の推進 人権尊重に向けた取り組み * RBAのセルフアセスメントおよびグループ内の人権・労働面の調査の結果、著しいリスクは発見されなかった。	P68 P75		
GRI 410：保安慣行 2016					
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—			
GRI 411：先住民族の権利 2016					
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—			

指標		掲載項目	該当ページ	参考情報/省略の理由	参照ページ
GRI 412 : 人権アセスメント 2016					
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	国際的なイニシアティブへの参画 人権侵害防止への取り組み * RBAのセルフアセスメントの対象は海外グループ生産会社（8社）、グループ内の人権・労働面の調査の対象はニコンおよび全グループ会社（82社）。	P9 P76		
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	—		人権侵害防止への取り組み * 全グループ従業員を対象にニュースレターを配付。また、グループ全社を対象に実施した人権教育の受講率は90%以上。	P76
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—			
GRI 413 : 地域コミュニティ 2016					
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	—		生物多様性の保全 企業市民活動 「企業市民活動」関連データ（データ集）	P62 P97
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	—			
GRI 414 : サプライヤーの社会面のアセスメント 2016					
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—		CSR調達の推進	P68
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	CSR調達の推進	P68		
GRI 415 : 公共政策 2016					
415-1	政治献金	0円			
GRI 416 : 顧客の安全衛生 2016					
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	製品・サービスの安全確保 * すべてのニコン製品に対して安全評価実施を義務付けている。	P28		
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	製品・サービスの安全確保 有害物質を使わない技術	P28 P59		
GRI 417 : マーケティングとラベリング 2016					
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	製品・サービスの安全確保	P28		
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	製品・サービスの安全確保 * 2020年3月期は、安全性の表示に関する法令・自主規制などの違反はなかった。	P28		
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	* 該当なし			
GRI 418 : 顧客プライバシー 2016					
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	* 該当なし（GDPRの罰金を伴う違反事故はありませんでした。） CSR重点課題に対する2020年3月期実績	P19	情報資産リスクマネジメント	P94
GRI 419 : 社会経済面のコンプライアンス 2016					
419-1	社会経済分野の法規制違反	* 該当なし			